

— 目 次 —

(1 2 月 3 日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	4
出 席 議 員	6
欠 席 議 員	7
議会事務局職員出席者	7
説明のために出席した者	7
開会、開議宣告	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
議長の諸般報告	8
市長の行政報告	9
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	13
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	16
認定第1号	17
認定第2号	19
認定第3号	19
認定第4号	19
認定第5号	19
認定第6号	19
認定第7号	19
認定第8号	19
認定第9号	19
議案第60号	24
議案第61号	27
議案第62号	27
議案第63号	27
議案第64号	27

議案第65号	27
議案第66号	27
議案第67号	35
議案第68号	35
議案第69号	35
議案第70号	35
議案第71号	35
議案第72号	39
議案第73号	39
議案第74号	39
議案第75号	39
議案第76号	47
議案第77号	49
議案第78号	49
議案第79号	49
議案第80号	49
議案第81号	49
議案第82号	50
議案第83号	54
議案第84号	54
議案第85号	56
同意第9号	60
散会	61

(12月9日)

議事日程	63
本日の会議に付した事件	63
出席議員	63
欠席議員	63
議会事務局職員出席者	63
説明のために出席した者	63
開議宣告	64

会派代表質問	64
新政会	11番 山本 輝昭君	65
新政会	2番 伊原 徹君	69
清風会	8番 湊上 清君	76
清風会	15番 大浦 孝司君	81
創政	3番 長郷 泰二君	86
創政	18番 上野洋次郎君	91
創政	9番 黒田 昭雄君	94
散会	95

(12月10日)

議事日程	97
本日の会議に付した事件	97
出席議員	97
欠席議員	97
議会事務局職員出席者	97
説明のために出席した者	97
開議宣告	98
市政一般質問	98
5番 小島 徳重君	99
4番 春田 新一君	111
2番 伊原 徹君	122
1番 坂本 充弘君	132
散会	139

(12月11日)

議事日程	141
本日の会議に付した事件	141
出席議員	141
欠席議員	141
議会事務局職員出席者	141
説明のために出席した者	141

開議宣告	142
市政一般質問	142
6番 吉見 優子君	142
15番 大浦 孝司君	154
散 会	165

(12月13日)

議 事 日 程	167
本日の会議に付した事件	168
出 席 議 員	169
欠 席 議 員	169
議会事務局職員出席者	169
説明のために出席した者	169
開議宣告	170
議案第60号	170
議案第72号	170
議案第73号	171
議案第74号	171
議案第75号	171
議案第79号	171
議案第80号	171
議案第81号	171
議案第82号	171
議案第86号	180
議案第87号	180
議案第88号	183
同意第10号	185
同意第11号	185
同意第12号	185
同意第13号	185
同意第14号	185
同意第15号	185

同意第16号	185
同意第17号	185
同意第18号	185
同意第19号	185
同意第20号	185
同意第21号	185
同意第22号	185
同意第23号	185
閉 会	190
署 名	191

対馬市告示第46号

令和元年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和元年11月22日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和元年12月3日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
渕上 清君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	山本 輝昭君
波田 政和君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
大部 初幸君	作元 義文君
上野洋次郎君	小川 廣康君

○12月9日に応招した議員

○12月10日に応招した議員

○12月11日に応招した議員

○12月13日に応招した議員

○12月10日に応招しなかった議員

山本 輝昭君	齋藤 久光君
--------	--------

○12月13日に応招しなかった議員

吉見 優子君

令和元年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和元年12月3日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和元年12月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 認定第1号 平成30年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成30年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成30年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第6号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第7号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第8号 平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第9号 平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第60号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第17 議案第61号 令和元年度対馬市診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第62号 令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第63号 令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2

号)

- 日程第20 議案第64号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第65号 令和元年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第66号 令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第67号 対馬市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第68号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第69号 対馬市高齢者ふれあい施設条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第70号 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第71号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第72号 対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第29 議案第73号 対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 日程第30 議案第74号 対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に関する条例
- 日程第31 議案第75号 対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例
- 日程第32 議案第76号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第33 議案第77号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第78号 対馬市高齢者ふれあい施設の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第79号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第80号 体験であい塾匠の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第81号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第82号 観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第83号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（一重漁港）
- 日程第40 議案第84号 海岸保全区域内公有水面の埋立てについて（濃部海岸）
- 日程第41 議案第85号 工事請負契約の締結について
- 日程第42 同意第9号 対馬市農業委員会委員の任命につき、認定農業者が委員の過半数に満たない場合の同意について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 認定第1号 平成30年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成30年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成30年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第6号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第7号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第8号 平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第9号 平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第60号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第61号 令和元年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第62号 令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第63号 令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第64号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第65号 令和元年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第66号 令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第67号 対馬市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第24 議案第68号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第69号 対馬市高齢者ふれあい施設条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第70号 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第71号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第72号 対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第29 議案第73号 対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 日程第30 議案第74号 対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に関する条例
- 日程第31 議案第75号 対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例
- 日程第32 議案第76号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第33 議案第77号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第78号 対馬市高齢者ふれあい施設の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第79号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第80号 体験であい塾匠の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第81号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第82号 観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第83号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（一重漁港）
- 日程第40 議案第84号 海岸保全区域内公有水面の埋立てについて（濃部海岸）
- 日程第41 議案第85号 工事請負契約の締結について
- 日程第42 同意第9号 対馬市農業委員会委員の任命につき、認定農業者が委員の過半数に満たない場合の同意について

出席議員（18名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 渕上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君

14番	初村 久藏君	15番	大浦 孝司君
16番	大部 初幸君	17番	作元 義文君
18番	上野洋次郎君	19番	小川 廣康君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君

消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから令和元年第4回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、波田政和君及び齋藤久光君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付いたしております会期日程案のとおり、本日から12月13日までの11日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月13日までの11日間に決定をいたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第3回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。なお、9月定例会で議員派遣が決定されておりました議会報告会は、10月26日午後6時30分から美津島町の美津島文化会館、豊玉町の仁位生活館及び上県町のデイサービスセンター御嶽の里の3カ所で同時開催し、市民の参加者は22人でありました。例年実施しております対馬市と対馬市議会の共同による県知事への要望活動につきましては、11月12日上野副議長が出席し、要望活動を行い、要望内容は配付しております要望書のとおりであります。

また、同日、東京で開催されました第38回離島振興市町村議会議長全国大会において、同議

長会の理事として、離島航路航空路支援法（仮称）でございますが、の、早期制定を求める特別決議の提案者として発言しております。国への要望活動については、特に韓国からの観光客が激減していることによる対馬市の観光事業者等の現状を訴え、今後の緊急対応策を申し入れるため、会議等で上京する際には国会議員会館に足しげく通い、陳情を行ってまいりました。

次に、各常任委員会及び議会運営委員会から委員派遣に関する調査報告の提出があつておりますので、報告をいたします。

総務文教常任委員会は山口県萩市及び下関市を訪問し、萩藩主毛利家墓所の石垣等の文化財保存方法及び歴史博物館に関することについて。産業建設常任委員会は熊本県小国町及び佐賀県唐津市を訪問し、バイオマスの活用及びサバの完全養殖の取り組みについて、それぞれ視察、調査研究を行っております。詳細につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりであります。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出があつておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに、令和元年第4回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、去る9月22日夜の初めごろから翌23日未明にかけて、対馬市へ最接近し、22日19時47分には、50年に一度の大雨が発表されるなど、記録的な豪雨をもたらした台風17号により、被災された市民の皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

被害状況といたしましては、道路の冠水、がけ崩れによる通行止め、河川の増水による住宅の浸水被害、断水や停電など甚大な被害が発生いたしました。

また、ことしは、7月から9月にかけての大雨及び台風により、大雨特別警報や50年に一度の大雨が三度も発表され、市内各所に災害をもたらしました。未だ市道、林道などの一部に交通規制がかかるなど市民の皆様に対し、御不便をかけている状況であり、一刻も早い復旧に向けて取り組んでいるところでございます。

今後とも、市民の皆様と一体となって、ことしの災害状況等を十分に検証し、災害対応に万全を期してまいり所存でございます。

さて、本定例会において御審議願います案件でございますが、令和元年度一般会計のほか補正予算案件6件、条例の一部改正5件、条例の制定4件、辺地に係る整備計画1件、公の施設の指定管理者の指定6件、漁港区域内公有水面の埋め立てについて2件、契約の締結1件、対馬市農

業委員会委員の任命につき、認定農業者が委員の過半数に満たない場合の同意1件、合わせて27件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議のうえ、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、9月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部関係でございますけれども、去る11月25日、上県町佐須奈地区の市民活動団体「よっていかんねえ」様が公益財団法人県民ボランティア振興基金のNPO活動奨励賞を受賞されました。

このNPO活動奨励賞は、地域社会への貢献度が高く、他のモデルとなる実践的な活動に取り組んでいるNPO・ボランティア団体に贈られるものであります。

受賞した同団体様は、平成21年度に空き店舗を活用して、市民の憩いの場として高齢者向けの物菜等の提供や住民が集う沙龙的な役割を果たしてきております。また、平成30年6月からは新たな取り組みとして、健康や介護に関する相談、健康づくりのための体操などを行う認知症サロンを開催しており、継続的な活動と社会的貢献が認められ、今回の受賞に至ったものであります。

今後も「よっていかんねえ」様におかれましては、佐須奈地区の多面的な憩いの場として、継続的かつ発展的な活動を期待しております。

次に、観光交流商工部関係でございます。

令和元年11月26日、釜山市において、対馬観光レセプションを開催いたしました。

これは、対馬・釜山間の国際航路開設20周年と国際航路利用客が10月30日に500万人を達成したことを記念して、一般社団法人対馬観光物産協会、一般財団法人対馬市国際交流協会、対馬市商工会及び本市の4者共催で実施したものです。

このレセプションでは、運航20年を迎えた株式会社大亜高速海運様に市長表彰を授与し、株式会社大亜高速海運様、JR九州高速船株式会社様、未来高速株式会社様、株式会社スターライン様、株式会社韓日高速海運様の5社に対し、対馬観光物産協会、対馬市国際交流協会の両会長からそれぞれ感謝状が贈られました。なお、当日、出席いただけなかった株式会社対伸様へは、後日、伝達しております。

その他、対馬市から500万人達成キャンペーンの内容説明と対馬市の観光事業者6社による割引キャンペーンの取り組みについての説明があり、対馬への誘客について協力をお願いいたしました。

参加者数は、航路事業者が5社14名、旅行社等が39社65名で、対馬からの訪問団と合わせて104名の参加者となり、情報交換等も行われ、盛会に終了することができました。

次に、国境サイクリング I N対馬についてであります、10月19日、2019国境サイクリング I N対馬を開催いたしました。

ことしで3回目の開催となる本大会は、対馬の起伏の多い地形を生かし、きつさと達成感を強調した123キロメートルのコースと初心者でも気軽に参加ができる50キロメートルのコースで開催いたしました。

午前8時に上対馬町網代の国内フェリーターミナルを出発し、異国の見える丘展望所、もみじ街道などの対馬の秋の景色と5カ所のチェックポイントに準備された特産品のあなごやたい焼き、かすまきなどを堪能いただき、ゴールの厳原町漁協荷さばき所前を目指し力走いただきました。

参加申込者数は123キロメートルコースに97名、50キロメートルコースに14名の合計111名で、うち島外から73名の申し込みがあり、遠くは東京や千葉、大阪、沖縄などからの参加もあり、徐々にイベント規模が広がってきております。

今後も参加者をふやしつつ、対馬を代表するイベントとしてつくり上げていきたいと思っております。次に、農林水産部関係であります。

11月17日、対馬グランドホテルにおいて、木質バイオマスエネルギー利用推進シンポジウムを開催いたしました。

地元林業者の方々を初め、市民皆様方に対しまして、木質バイオマスの熱利用による化石燃料からのエネルギーシフトについて本市の方向性をお伝えするよい機会となりました。

このエネルギーシフトを推進することにより、地域エネルギーによる地方創生のチャンスを感じていただくことを目的に、立命館大学のラウパツハ・スミヤ・ヨーク教授からは基調講演を、また、川又孝太郎環境省環境計画課長から国の再生可能エネルギー施策等の情報提供をいただきました。

また、パネルディスカッションでは、再生可能エネルギーにおける対馬の高い可能性について御意見をいただいておりますので、今後の事業推進につきましては、精力的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、Fish-1グランプリの受賞についてでございますけれども、去る11月17日、東京の日比谷公園において開催されました第7回Fish-1グランプリ国産魚ファストフィッシュ商品コンテストで、有限会社丸徳水産様の「食べる磯焼け対策！！そう介のメンチカツ」がグランプリを受賞いたしました。

これは手軽・気軽においしく水産物を食べる、またそれを可能にする商品として、ファストフィッシュに選定された商品を加工・製造している30の企業・団体から応募された51商品のうち、最終審査に残った5団体5商品の中から、消費者の投票により、丸徳水産様が受賞したものであります。

本市においては、藻食性魚類の影響等で磯焼けが深刻な状況で、食害生物の駆除及び藻場の保全に取り組む中、食害魚の有効利用策として、このような評価を受けた同社の取り組みに敬意を表するとともに、磯焼け対策に悩む関係自治体においても1つの光明となるものと考えます。

次に、教育委員会関係でございます。

10月17日、午前11時ごろ、峰町佐賀の円通寺様から長崎県指定有形文化財、円通寺の銅造薬師如来坐像が盗みだされるという事件が発生いたしました。

事件直後は、教育委員会で直ちに状況の把握に努めるとともに、市内の他の指定文化財所有者や管理者、文化財保護審議委員会委員、対馬市文化財巡視員に協力を依頼し、他の有形文化財に被害がないことを確認したところでございます。

本市では、過去の盗難事件を受け文化財の防犯対策に係る市の補助率を50%から80%に引き上げ、市独自の文化財巡視員の設置など、文化財の保護対策に努めてまいりました。今回被害に遭った円通寺もいち早く防犯機器を設置された寺院で、その防犯機器が正常に作動した結果、事件の早期発見・逮捕につながったものであります。

本市といたしましては、文化財の保護行政に今後も気を緩めることなく取り組み、防犯機器設置の推進等、防犯体制のさらなる充実を図っていく所存でございます。

次に、赤米サミットの開催についてでございますが、11月19日から20日にかけて、総社市、南種子町の関係者、相川七瀬赤米訪問大使に御出席いただき、「赤米を未来に伝えるために今できること」をテーマに赤米サミット2019IN対馬・豆靨を開催いたしました。

19日は対馬市交流センターで赤米伝統文化連絡協議会を、20日は豆靨小学校で3市町の事例発表や今後の取り組みについて協議し、豆靨小学校児童による学習発表会等も行われ、5、6年生14人に対しまして会場には温かい拍手があふれ、私も感激したところであります。

2日間のサミットを通じ、お互いの友好と交流を深め合い、今後も3市町が結束して、赤米文化の存続と活用に前向きに取り組んでいくことを再確認いたしました。来年度は、鹿児島県南種子町での開催予定となっております。

ことしのサミット開催に当たりましては、豆靨赤米行事保存会の皆様、豆靨小学校の皆様に大変御協力をいただきました。この場をお借りしまして改めてお礼申し上げます。

最後に、姫神山砲台跡見学会の実施についてでございます。

我が国の近代化を理解する上で、貴重かつ重要な意義を有し、地域における近代史の特徴をよく表している史跡として、ことしの4月15日、美津島町緒方にあります姫神山砲台跡を市の文化財に指定いたしました。今回は、その文化財指定を記念し、11月30日に現地見学会を実施いたしました。

姫神山砲台跡は、明治31年から明治39年にかけて、浅茅湾東側にある三浦湾の防禦の中核と

して造られ、西洋から取り入れた近代要塞築城の技術が用いられており、島内にある砲台の中でも最大級の規模で、当時の形を比較的良好に留めております。

当日は、募集を上回る多くの皆様にお集まりいただきました。参加者は、緒方地区から山頂までの約2キロメートルの道のりをゆっくりと歩いて登り、ガイドの説明に興味深く聞きながら、往時の対馬の地に思いを馳せていました。

今後も、市民の皆様が対馬の貴重な文化財に接し、郷土の魅力を再発見していただけるような機会を設けてまいりたいと思っております。

以上が、行政報告でございます。

なお、本会議中に追加議案として、人事院勧告実施に伴う補正予算案件及び職員給与に関する条例等の一部改正条例を上程する予定としております。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和元年10月29日に、雞知保育所及び巖美清華苑の現状と課題について、現地調査を行いました。

当日は、午前11時に美津島行政サービスセンターに集合し、委員全員出席のもと、理事者側から佘市民生活部長、環境政策課の舍利倉課長、国分副参事、こども未来課の扇課長、阿比留係長に同行いただき、雞知保育所及び巖美清華苑の状況等について説明を受けました。

美津島町雞知にあります雞知保育所は、鉄骨造平屋建てで、定数143人に対してゼロ歳児から5歳児まで児童数は144人、基準必要保育士数16人に対して代替及び保育補助を含め21人体制で保育業務に携わっています。

現在、乳児室2部屋、保育室が4部屋ありますが、そのうち、保育室の1部屋は平成27年12月から遊戯室と兼用していることから、雨天時など室内で遊戯活動をする場合、その部屋では一部しか使用できないという弊害が生じています。

また、児童の荷物保管場所や手洗い場などが完備されていない等、保育室としての使用には不便である旨の説明がありました。現在の児童数から勘案しますと、施設全体が狭隘な印象を受け、その対策が必要と感じられました。

なお、屋外園庭に設置しているゴムチップマットが、経年劣化により一部剥離や敷面への砂等の混入による段差が広範囲にわたって生じており、児童にとって大変危険な状態と見受けられましたが、平成30年度の繰越工事として全面改修を行うとのことでした。

美津島町根緒にあります厳美清華苑は、平成14年4月に稼働を開始した汚泥再生処理センターですが、近年の観光客増加や大型施設の建設等に伴い汚水搬入量が増加したため、平成28年10月から厳原町及び美津島町の汚水の一部を対馬中部クリーンセンターに搬送し、処理軽減を図っています。

今後、施設の老朽化や汚水量の増加を踏まえ、今年度において設備補修及び浄化槽汚泥増量工事を含めた基幹改良工事を行うとの説明がありました。

また、厳美清華苑で生産されている汚泥堆肥「ありねよし1号」は、1袋が12キログラムで、1日に約40袋、1カ月で約800袋が生産されております。

平成21年4月から有料化し、1袋100円で販売していますが、生産数に対して販売数が少なく、現在までの約2万4,000袋の堆肥が在庫として保管されている状況であります。施設もフル稼働の状態であることから、汚泥堆肥の使途については、早急に対策を講じるべきとの意見がありました。

現地調査終了後、美津島行政サービスセンターの別館大会議室において委員会を開催し、委員から雞知保育所について、保育室と遊戯室が兼用では、屋内での遊戯活動等の際、児童の利用に制限があり、児童数に応じた増築等を含めて、改めて遊戯室を確保するべきではないか。また、有資格者の異なる勤務要件解消に向けて、幼稚園の活用及び民営化も含めて施設運営を考える必要があるとの意見がありました。

次に、厳美清華苑の汚泥堆肥の在庫状況について、需要と供給のアンバランスから、今後も在庫がふえていくことが見込まれることから、市内の各種団体等に紹介し、無料配布する方向で進めてはどうかとの意見がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 委員長さんの報告にお尋ねします。

雞知保育所の遊戯室のことが書かれております。このことの利用について、支障があるからうんぬんと。これは前9月の定例会ですかね、この折にここを、いわゆる保育所の万年的ないわゆる

る入所ができないという、希望がありながら。これを解消するために、この遊戯室を保育室として、この利用を兼ねて、それで定員をふやすんだというふうな私は理解をしておったんですが。ですから、遊戯室がうんぬんじゃなくて、ここを保育室として活用するというような方向で理解を私はして、今にあるんですが。この内容であれば、遊戯室のみのことが指摘されておりますが、そういう方向で運営するんじゃないんですかね。そこら辺りは、私はそう理解しているんですが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） お答えします。

前段の9月の定例会での状況につきましては、そのときのお話でございまして、私どもが今回調査いたしました案件につきましては、今の現状は先ほど御説明した内容でございます。今後の保育室の運用上につきましては、また、市の担当部局がいろいろ協議をされていると思いますので、今回の件につきましては私のほうからはお答え差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） おはようございます。委員長報告に対して、この汚泥堆肥の件について、若干お聞きしたいと思いますが、早急に在庫がアンバランスであるということから無料配布でもという意見であったという報告でございますが。実際問題これは今年度始まった問題ではございませんが、こういった内容で本当にこれをつくり続けることが大事なのか。それとも、この堆肥そのものが無料であったとしても、使う人が果たしているのか。その辺のところは調査なされておりますかね。よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） お答えします。

私どもは委員会として私自身初めての調査でございました。目に余る光景と申しますか、2万4,000以上の堆肥がございました。市民の方々の啓蒙辺りが少なされていないんじゃないかということがまず1点、お話の中でございました。これから、この2万4,000袋の堆肥をどう進めるか。これから市民の方々に、まずは無料で配付をして、それから後の状態を確認するという事で進めたらどうかといういろんな御意見もございました。いずれにしましても、今の状況下では、あのセンター内に袋が溜まる一方でございますので、この解消に向けてまずは進めていくような対策を講じていただきたい旨のお話をさせていただいています。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第6. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。産業建設委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和元年11月5日、午後1時30分に対馬市役所厳原庁舎に全委員集合し、国県市道の整備状況に関する調査・研究として所管事務調査を実施しました。

まず、建設部に同行いただき、台風5号及び17号により被災した箇所への災害復旧状況を確認するための現地調査を行いました。

その後、厳原庁舎別館大会議室において、一般国道382号線、緒方口～大船越区間のルートに対する考え方、一般国道382号線、小船越～畠浦口区間の入会林整備に関する進捗状況をお尋ねしました。次に、主要地方道厳原豆敷美津島線の加志～箕形区間の改良計画について担当部署から説明を受けました。

ここに、説明いたしますが、台風5号及び17号により被災した箇所への災害復旧の状況でございますが、被災した市道尾崎山線、市道久田日掛線ほか、河川を含め数カ所現地調査を行いました。被災箇所は災害査定も終わり、今後は実施設計書等の作成に入り、早期の完成に向け事務を進められています。被災箇所は、市民の日常生活に大きな影響はないものと思われませんが、一刻も早い回復を期待します。

次に、一般国道382号線、緒方口～大船越区間のルートに対する考え方についてでございますが、本区間は、ゴルフ場の建設計画が存続し、既に用地買収されているとの説明です。どの程度の買収なのか、全く交渉の余地は残されていないのか、所有権移転登記の内容を筆ごとに精査する必要があるのではないかと、新たなルートの考えはないものかと等々の意見がありました。

今後は、一筆ごとに所有権移転状況を精査し、可能性を探っていただき、早期の着工に向けて、お互いに努力・協力していくことで推進していきたいと考えております。

同じく、小船越～畠浦口区間の入会林整備に関する進捗状況ですが、本区間は、入会林整備のため長らく着工をすることができていません。担当部署である農林・しいたけ課の説明によると、平成30年6月15日に対馬振興局に認可申請の事前審査をお願いしているとの報告です。

が、書類を提出した後に県に対し、現在まで何らアプローチをすることなく経過しております。この道路の重要性を考えると、本委員会としましても最大限の協力は惜しみません。一刻も早く着工できるよう努力されることを強く要望いたします。

続きまして、主要地方道厳原豆敷美津島線、加志～箕形区間の改良計画でございます。本区間は、本市の産業道路としての早期改良が望まれていた区間です。入会林整備も完了し、実施に向けて手続きが行われておりますが、箕形・吹崎間に計画されていますトンネル工事予定地の地質調査の結果、現計画では困難である旨の説明がありました。県当局におかれましても、改めて地質調査を行い、本年度中に設計が完了すべき努力をいただいているところであります。また、吹崎・加志間の改良計画箇所もトンネルによる改良が予定されています。現在、地質調査を行っているとの説明がありました。

以上が今回の調査事項の内容ですが、委員より意見がありましたので報告いたします。入会林については、多くの時間を要する事務です。入会林にかかわらず人員を要する仕事においては、必要な人員を配置し、迅速な対応ができる体制を構築され、市民の付託に応えるよう強く要望します。また、従来説明した内容に変更が生じた場合は、速やかに報告・相談をされ、信頼関係を構築すべきものと考えますので、今後の対応をよろしくお願いいたします。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

次に、9月定例会において閉会中の継続審査事件として決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託しておりました平成30年度各会計の決算認定については、審査報告書の提出がっております。

日程第7. 認定第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第7、認定第1号、平成30年度対馬市一般会計歳入歳出の決算の認定についてを議題とします。決算審査特別委員長の審査報告を求めます。決算審査特別委員長、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 決算審査特別委員会の審査報告を行います。

令和元年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託され、閉会中の継続審議としておりました認定第1号、平成30年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定しました

ので、同規則第110条の規定により報告します。

本委員会は、令和元年10月7日から9日までの3日間にわたり、対馬市議会議場において市長、代表監査委員を初め、各担当部長、課長等の出席を求め、詳細にわたり説明を受けながら、慎重に審議を行いました。

平成30年度一般会計決算について、歳入総額は322億2,533万6,605円で、前年度と比較すると4億6,580万4,145円、率にして1.4%の減であります。

主な要因は、合併算定替えによる算定額縮減に伴う地方交付税の減、市道改良事業に係る国庫補助金の減であります。

また、歳出総額は、309億3,740万3,069円で、前年度と比較すると8億7,252万7,661円、率にして2.7%の減であります。主な要因は、扶助費、公債費及び補助費等の減であります。

歳入の構成比率では、自主財源の柱である市税が占める割合は9.2%で、前年度より0.2%の増となっておりますが、依然として自主財源に乏しい財政構造が続いている状況であります。

歳出の構成比率では、人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費の占める割合は41.7%で、前年度と同様の割合となっております。

平成30年度決算では、歳入歳出ともに減少していますが、歳入においては、市税の収入済額が前年度と比較すると約3,386万円の増となっており、不納欠損額は前年度と比較すると約5,965万円の減となっています。これについては、収納対策の取り組みに一定の成果があったものと捉えます。しかしながら、収入未済額が約3億7,409万円もあります。本市の貴重な財源である税収入を確保するため、また、税負担の公平性の観点からも滞納の早期解決を図るなど、市税の徴収強化に対し、なお一層の取り組みが必要であります。

最後に、決算審査における指摘事項や意見等については、各部署において十分検討され、最小の経費で最大の効果が得られるよう、経済性、効率性、有効性を常に意識した事業の執行に努められたい。また、財政状況は大変厳しい状況ではありますが、社会経済情勢の変化を的確に把握され、事業の優先度、緊急度を精査するとともに、財源の確保に一層の創意工夫を凝らし、さらなる市民の福祉向上と市政の発展を図るため、市長を初め職員一丸となって今後の行政運営に取り組まれることを強く要望いたします。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定するものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。

認定第1号は委員長報告のとおり、認定することに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。再開を11時ちょうどといたします。

午前10時47分休憩

午前10時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第8. 認定第2号

日程第9. 認定第3号

日程第10. 認定第4号

日程第11. 認定第5号

日程第12. 認定第6号

日程第13. 認定第7号

日程第14. 認定第8号

日程第15. 認定第9号

○議長（小川 廣康君） 日程第8、認定第2号、平成30年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第15、認定第9号、平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの8件を一括議題とします。各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託され、閉会中の継続審議としておりました認定第7号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定

により次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月7日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、委員5人出席のもと、担当部長及び担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計の歳入に係る決算額は、3,933万6,467円で、1款事業収入は旅客運賃、貨物運賃、合わせて305万8,430円、2款国庫支出金は、赤字航路事業に対する国庫補助金、1,892万3,371円、3款県支出金は、赤字航路事業に対する県補助金、674万6,771円、4款繰入金は一般会計からの繰入金、1,048万6,085円、7款諸収入は嘱託・臨時職員の雇用保険料及び高齢者移動費助成券利用に係る運賃との差額収入分が主な内訳であります。

次に、歳出に係る決算額は、3,922万4,928円で、1款総務費は、給料、職員手当等の人件費、2,359万7,717円、2款施設費は、燃料費、578万3,767円、3款公債費は船舶建造と待合所建築に係る償還金及び償還金利子、611万6,236円が主な内訳であります。

以上、本委員会に付託されました認定第7号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定については、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 次に、厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託され、閉会中の継続審議としておりました案件は認定第2号から認定第6号までの5件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月8日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

認定第2号、平成30年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は4億4,470万389円で、歳出にかかる決算額は4億4,358万9,209円であります。歳出の1款1項施設管理費は3億5,034万3,355円で、診療所運営等に係る光熱水費、医療機器等の保守点検に係る委託料、公設民営診療所に対する運営費等補助金、2款1項医業費は9,324万5,854円で、医業用器具使用料及び医業用備品購入、診療所で使用する薬品、ガーゼ等の医業用消耗器材費及び衛生材料費が主なものとなっております。

認定第3号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は46億8,311万3,188円で、歳出に係る決算額は45億7,713万

3,536円であります。歳出の1款1項1目一般管理費は、被保険者証に係る共同電算処理手数料、国保システム改修業務委託料、3目医療費適正化特別対策事業は、主にレセプト点検に係る嘱託職員の報酬及び医療費通知等に係る郵便料であります。2款4項1目出産育児一時金は、国保被保険者の出産手当として、1子につき42万円を上限に一時金として助成するものであり、平成30年度の支出件数は34件であります。2款5項1目葬祭費は、国保被保険者本人の葬祭に対し、2万円を支給するもので、平成30年度の支出件数は61件であります。

認定第4号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は3億7,705万2,937円、歳出に係る決算額は3億7,442万997円あります。歳出の2款1項後期高齢者医療広域連合納付金3億4,167万2,506円は、低所得者や被用者保険の被保険者であった人に対する保険料軽減分を長崎県後期高齢者医療広域連合へ負担する保険基盤安定負担金と、市で徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料納付であります。3款1項償還金及び還付加算金48万2,800円は、過年度分に係るもので、死亡や転出等により過納となった保険料を被保険者や法定相続人に還付したものであります。

認定第5号、平成30年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は38億4,146万6,588円、歳出に係る決算額は36億9,191万7,834円あります。歳出の1款1項総務管理費7,303万7,351円は、人件費や保険料の通知等に係る役務費、介護認定審査会支援システムの保守点検及び介護保険システムの改修に係る委託料、1款3項介護認定審査会費3,928万8,829円は、11人の介護認定調査員が年間約3,000件の介護認定調査を行った際の調査委託料が主なものとなっております。

認定第6号、平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入歳出に係る決算額はそれぞれ2億8,714万1,679円あります。歳出の1款2項介護予防・日常生活支援総合事業費1億6,105万6,014円は、介護予防・生活支援サービス事業負担金や介護予防教室、介護予防等の自主活動を実施している45団体への活動助成、ツシマヤマネコ体操の普及啓発に係る対馬市ケーブルテレビへの放送委託料が主なものであります。1款3項包括的支援事業・任意事業費2,062万8,772円は、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが地域の高齢者のニーズ等の把握やワークショップ等を実施し、地域主体で生活支援活動を行うための体制づくりに係る業務委託料、認知症家族等介護実技指導研修会に係る報償費等が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第6号までの5件については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 次に、産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託され、閉会中の継続審議としておりました認定第8号及び認定第9号の2件について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月9日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全員出席のもと、担当部長及び担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

まず、認定第8号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入決算額2,276万3,730円、歳出決算額2,273万7,313円で、歳入歳出差引残額は2万6,417円であります。加入対象件数89件のうち、平成30年度末の加入件数は65件で、加入率は73.03%となっております。また、平成30年度末の下水道事業債の未償還残高は1億7,457万3,248円で、最終償還は令和16年3月となっております。

次に、認定第9号、平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定について、当年度決算は平成29年4月に簡易水道特別会計と水道事業会計を統合して2年目となります。

平成30年度末の給水戸数は1万5,812戸、前年度と比較して32戸減少し、給水人口も3万492人で、前年度と比較して530人減少しています。

収益的収支は、水道事業収益（税抜き）11億5,013万5,318円に対し、水道事業費用（税抜き）9億9,593万6,200円で、当年度純利益は1億5,419万9,118円となっており、対前年度比1,771万8,744円、率にして10.3%の減となっています。

一方、資本的収支は、収入総額3億1,488万1,640円に対し、支出総額6億7,107万779円で、3億5,618万9,139円の財源不足が生じていますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,504万2,744円、過年度分損益勘定留保資金6,451万996円、当年度分損益勘定留保資金2億2,834万6,679円、建設改良積立金4,828万8,720円で補填されています。

平成30年度末の年間有収水量は319万9,043立方メートルで、前年度より3万6,950立方メートル減少しましたが、年間有収水量率は0.41ポイント増加し、71.68%となっています。上昇の原因は、漏水調査による修理の実施によるものですが、引き続き老朽化による配水管の更新など漏水対策の強化に努められ有収量率の向上を図られるよう希望します。

水道料金の収納状況については、現年度分96.6%で、前年度比0.2ポイント低下、滞納繰越分については61.8%で、前年度比2.2ポイント上昇しています。また、現年度分・滞納繰越分を合わせた未収金額は、3,727万997円となっています。さらなる収納対策の強化と収納率向上に努められることを要望します。

最後に、給水人口は今後も減少していくものと思われませんが、安全でおいしい水の安定供給に

さらなる経営努力を期待するものであります。

以上、本委員会に付託されました認定第8号及び認定第9号の2件については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、3常任委員長の報告が終わりました。

これから、質疑を行います。まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、認定第2号から認定第9号までの8件に対する討論、採決を一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

8件に対する各委員長の報告はいずれも認定するものです。

お諮りします。認定第2号、平成30年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成30年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定についての8件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって、認定第2号から認定第9号までの8件は委員長報告のとおり、認定することに決定をいたしました。

日程第16. 議案第60号

○議長（小川 廣康君） 日程第16、議案第60号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第60号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は個人番号カード利用環境整備事業200万円の計上、地方バス路線維持費補助金1,700万円の追加、博多・比田勝航路混乗便維持費補助金428万6,000円の計上、有害鳥獣被害防止対策事業1,272万1,000円の追加、鮮魚活魚等輸送コスト助成事業補助金3,261万5,000円の追加、台風17号に係る災害復旧事業5億860万5,000円の追加などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いします。第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億4,210万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323億311万3,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから7ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条継続費の補正でございますが、8ページ、9ページの第2表継続費補正によることと定めております。

第3条地方債の補正でございますが、地方債の変更を8ページ、9ページの第3表地方債補正によることとし、地方債の限度額を39億5,170万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、1款市税は1項市民税を3,008万4,000円追加、2項固定資産税を6,196万1,000円追加し、6項入湯税は500万円を減額しております。10款地方交付税は普通交付税を1億2,957万8,000円を追加しております。16ページをお願いいたします。14款国庫支出金、1項国庫負担金でございますが、施設型給付費負担金に161万7,000円を追加、道路及び河川の災害復旧費国庫負担金に2億216万円を追加しております。2項国庫補助金でございますが、2目民生費国庫補助金は子ども・子育て支援交付金125万8,000円の追加、3目衛生費国庫補助金は循環型社会形成推進交付金135万3,000円の追加、4目農林水産業費国庫補助金は2節林業費補助金の離島活性化交付金375万9,000円の追加、3節水産業費補助金の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金2,446万円の追加が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。2項県補助金でございますが、1目総務費県補助金は個人番号カード利用環境整備費補助金200万円の計上、4目農林水産業費補助金は1節農業費補助金の強い農業・担い手づくり総合支援交付金940万3,000円の追加、3節水産業費補助金の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金407万6,000円の追加が主なものでございます。9目災害復旧費県補助金は農林施設の災害復旧費県補助金9,940万円を追加しております。17款寄附金は高規格救急車購入費の一部とする300万円の指定寄附金を計上しております。18款繰入金は子ども夢づくり基金繰入金280万円を追加しております。

20ページをお願いいたします。20款諸収入でございますが、3項貸付金元利収入は、保健師等養成奨学資金貸付金返還金504万円を追加、5項雑入は地域活性化支援事業助成金100万円の追加、使用済み自動車海上輸送費支援事業300万円の追加が主なものでございます。21款市債でございますが、博物館建設事業債、災害復旧事業債など、それぞれの事業の増減により、1億5,320万円を追加しております。

続きまして、歳出について、御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、後ほど御参照ください。

22ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございますが、個人番号カード利用環境整備事業200万円の計上が主なものでございます。

24ページをお願いいたします。財産管理費は庁舎等の修繕料、維持補修工事など802万7,000円を追加しております。

7目企画費でございますが、島おこし協働隊員報酬の減、地方バス路線維持費補助金1,700万円の追加、博多・比田勝航路維持費補助金428万6,000円の計上が主なものでございます。

26ページをお願いいたします。9目市議会議員選挙費は市長選挙にあわせての執行となります市議会議員補欠選挙にかかる経費1,121万8,000円を計上しております。

28ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費でございますが、1目社会福祉総務費は電算システム改修費175万8,000円の追加、社会福祉協議会補助金222万7,000円の追加、4目国民健康保険費は国民健康保険特別会計操出金120万9,000円の追加、5目老人福祉費は養護老人ホーム入所措置費2,509万9,000円の追加、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計操出金2,397万8,000円の減額が主なものでございます。

32ページをお願いいたします。2項児童福祉費1目児童福祉総務費は国県費の精算返還金347万1,000円を計上しております。2目児童福祉施設費は臨時雇賃金495万4,000円の追加、地域子育て支援拠点事業委託料107万4,000円の追加、広域保育所運営負担金194万2,000円の追加、施設型給付費351万円の追加が主なものでございます。3項生

活保護費は扶助費の組み替えでございます。

34ページをお願いいたします。4款衛生費1項保健衛生費でございますが、1目保健衛生総務費は職員人件費の減額、水道事業負担金2,595万8,000円の追加、診療所特別会計操出金576万円の減額、4目環境衛生費は合併処理浄化槽設置事業補助金310万5,000円の追加が主なものでございます。

2項清掃費でございますが、36ページをお願いいたします。2目塵芥処理費でございます。使用済自動車等海上輸送費補助金300万円の追加が主なものでございます。6款農林水産業費1項農業費でございますが、2目農業総務費は修繕料156万6,000円の追加、3目農業振興費はイノシシ・シカ一斉捕獲業務委託料172万1,000円の追加、強い農業・担い手づくり総合支援交付金1,045万8,000円の追加、イノシシ捕獲補助金1,100万円の追加が主なものでございます。

2項林業費でございますが、38ページをお願いいたします。離島輸送コスト助成事業補助金など、林業関係の補助金1,009万3,000円の増額が主なものでございます。3項水産業費でございますが、1目水産業総務費は航路標識等設置事業補助金300万円の計上、2目水産業振興費は活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金3,261万5,000円の追加。

40ページをお願いいたします。7款商工費1項商工費でございますが、3目観光費は修繕料519万7,000円の追加、あそうベイパーク対州馬厩舎建設事業費280万円の追加が主なものでございます。

8款土木費でございますが、42ページをお願いいたします。6項住宅費は公営住宅修繕料533万9,000円を追加しております。

9款消防費1項消防費でございますが、44ページをお願いいたします。2目非常備消防費は消防団員費用弁償150万円の追加、3目消防施設費は消火栓設置負担金766万1,000円の減、4目防災対策費は棧原地区の防災対策工事1,493万3,000円の計上が主なものでございます。

10款教育費でございますが、46ページをお願いいたします。2項小学校費は令和2年度からの教科書改訂に伴う指導書など購入のための消耗品費3,498万円の追加が主なものでございます。中学校費は修繕料224万3,000円の追加が主なものでございます。

48ページをお願いいたします。5項社会教育費でございますが、2目公民館費は修繕料196万3,000円の追加が主なものとなっており、4目博物館費は博物館建設工事費1,540万円を追加しております。6項保健体育費でございますが、1目保健体育総務費はスポーツ活動振興補助金300万円を追加し、2目体育施設費は修繕料608万1,000円の追加が主なものでございます。

50ページをお願いいたします。11款災害復旧費でございますが、台風17号による被害施設の本復旧にかかる経費5億860万5,000円を計上しております。なお、54ページから57ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 1点、お尋ねをします。

小学校費の中で消耗品費の追加ということで、3,400万余りの予算が組まれていました。このことについて、もう少し内訳というのがわかりましたら説明をお願いします。

○議長（小川 廣康君） どっちかな。総務部長。教育。どっち。教育。どっち。教育委員会。どっちか答弁せんと。教育委員会やろう。教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 済みません。手持ちで資料を持ってきておりませんので、後日回答させていただいてもよろしいでしょうか。済みません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 後でということですから、それで結構ですが、これは教科書関係うんぬんということは説明が総務部長さんからありましたけども、この中で電子教科書辺りのことも含まれているかどうか。その辺りのことは今の段階ではお答えできますか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 電子教科書については、まだ採用にはいたっておりません。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

日程第17. 議案第61号

日程第18. 議案第62号

日程第19. 議案第63号

日程第20. 議案第64号

日程第21. 議案第65号

日程第22. 議案第66号

○議長（小川 廣康君） 日程第17、議案第61号、令和元年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）から日程第22、議案第66号、令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第61号、令和元年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正はいつはら診療所嘱託職員の退職に伴う嘱託職員報酬の減、並びに豆酩出張診療所医師派遣料の減、及び仁田診療所医療機器の修繕料、仁田及び豊玉診療所の医療用器具使用料の追加が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。元号を改める政令の施行に伴い平成31年度対馬市診療所特別会計予算の名称を令和元年度対馬市診療所特別会計予算とし、令和元年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）は次の定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ124万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,279万2,000円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、御説明をさせていただきます。予算書の8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、3款県支出金1項1目補助金に令和元年度へき地医療対策費補助金として、390万2,000円を追加しております。4款繰入金は一般会計からの繰入金を576万円減額しております。5款繰越金は前年度からの繰越金61万1,000円を追加し、繰越金総額は111万1,000円となります。

次に、歳出について御説明申し上げます。1款総務費1項1目一般管理費は1節報酬を333万8,000円減額しております。これは、いつはら診療所嘱託職員の退職に伴う報酬の減によるものでございます。同じく11節需用費に仁田診療所エックス線の修繕料として68万3,000円を追加しております。13節委託料では、対馬病院から豆酩出張診療所への医師派遣委託料を247万8,000円減額しております。また、23節償還金、利子及び割引料に平成30年度へき地医療対策費補助金返還金311万6,000円を追加しております。2款医業費1項1目医療用機械器具費に豊玉診療所及び仁田診療所の血液検査装置の賃借料として、42万6,000円を追加しております。なお、12ページから13ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添付しておりますので、御参照のほど、よろしく御願い申し上げます。

以上、診療所特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案第62号から議案第64号につきましては、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案第62号、令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回の補正予算は歳入においては療養給付費交付金及び前年度繰越金の増額、並びに基金繰入金
の減額、歳出では、保険給付費の増額が主なものでございます。補正予算書の3ページを御らん
願います。元号を改める政令の施行に伴い、平成31年度対馬市国民健康保険特別会計予算の名
称を令和元年度対馬市国民健康保険特別会計予算とした上で、令和元年度対馬市国民健康保険特
別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第
1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,181万9,000円を追加し、歳
入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億3,109万4,000円とするものでございます。
第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算
の金額は4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものとしてございま
す。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、まず歳入でございますが、8ページから9ペー
ジをお願いいたします。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は税額の決定及び見込みによ
る減額でございます。4款県支出金は保険給付費の増額による交付金の追加及び保険者努力支援
事業の交付決定による減額でございます。6款繰入金1項他会計繰入金は国保資格システムオン
ライン化に要する経費を一般会計より繰り入れるものでございます。2項基金繰入金は7款繰越
金の前年度繰越金を計上したことによる減額でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。12ページから13ページをお願いいたします。
2款保険給付費1項療養諸費及び2項高額療養費は対象者の増加による追加でございます。

14ページから15ページをお願いいたします。6款基金積立金は前年度繰越金のうち、今回
補正調整後の残額を積み立てるものでございます。

続きまして、議案第63号、令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に
つきまして、御説明申し上げます。

今回の補正は後期高齢者医療広域連合への保険料納付金の追加が主なものでございます。

補正予算書の3ページを御らん願います。令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算
（第2号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳
入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ
ぞれ3億7,513万4,000円とするものでございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の

区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから5ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、まず歳入でございますが、8ページから9ページをお願いいたします。5款繰入金は6款繰越金の前年度繰越金を計上したことによる減額でございます。7款諸収入は前年度保険料還付未済金の減額でございます。

次に、歳出でございますが、10ページから11ページをお願いいたします。1款総務費は繰入金による財源内訳の変更でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金は保険料の決定及び見込みによる追加でございます。

続きまして、議案第64号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。今回の補正は、過年度にかかる地域支援事業及び介護給付費の国庫負担金、並びに県費返還金が主なものでございます。

補正予算書の3ページを御らん願います。令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,491万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億1,784万2,000円とするものでございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、まず歳入でございますが、8ページから9ページをお願いいたします。3款1項国庫負担金は高額介護サービス費の増額による負担金を追加するものでございます。2項国庫補助金は目順に、高額介護サービス費にかかる調整交付金の追加、次に、介護保険法改正によるシステム改修事業費の計上、最後に保険者機能強化推進交付金の決定による計上をいたしております。4項支払基金交付金は高額介護サービス費の増加による追加及び過年度分の精算交付金でございます。

次に、7款は10ページから11ページまでをあわせて御らん願います。1項他会計繰入金は8款繰越金の前年度繰越金を計上したことによる減額でございます。2項基金繰入金は高額介護サービス費の増加にかかる規定分を繰り入れしております。8款繰越金は昨年度の繰越金を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、12ページから13ページをお願いいたします。1款総務費は介護保険業務担当職員の人件費の減額が主なものでございます。2款保険給付費は高額介護サービス費の見込みによる増額でございます。4款基金積立金は前年度繰越金のうち、今回補正調整後の残額を積み立てるものでございます。6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は前年度地域支援事業支援交付金及び介護給付費負担金にかかる償還金を追加計上いたしました。8款地域支援

事業費は包括支援センターの各サブセンターの職員の人件費の減額が主なものでございます。

以上、議案第62号から議案第64号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部長、佐伯正君。

○中対馬振興部長（佐伯 正君） ただいま一括議題となりました議案第65号、令和元年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、一般会計繰入金の減額、職員の人件費の減額及び需用費の追加が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。令和元年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,039万6,000円とするものでございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページ及び5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものとなります。

まず、歳入について御説明申し上げます。8ページ及び9ページをお願いいたします。4款繰越金1項他会計繰入金の2万7,000円は一般会計からの繰入金の減額でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。1款総務費1項総務管理費の44万1,000円は一般職員給料職員手当の減額によるものでございます。2款施設費1項施設費の41万4,000円は11節需用費において、渡海船の燃料費を追加するものでございます。10ページ及び11ページには補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第66号令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は水道事業収益で営業収益の減額と営業外収益の追加、水道事業費用で営業費用の追加、資本的収入で負担金の追加と補償金の減額、資本的支出で建設改良費の減額と災害復旧費の計上によるものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。第1条で令和元年度対馬市水道事業会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによることとし、第2条で令和元年度対馬市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を1款水道事業収益1項営業収益を1,991万

8,000円減額し、2項営業外収益を1,296万7,000円追加し、水道事業収益の総額を11億8,026万6,000円とし、1款水道事業費用1項営業費用を1,001万4,000円追加し、水道事業費用の総額を10億4,916万4,000円とするものでございます。第3条で予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額3億9,608万7,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,094万2,000円、当年度分損益勘定留保資金2億1,922万7,000円、減債積立金4,101万3,000円、建設改良積立金1億1,490万5,000円で補填するものとするに改め、資本的収入予定額を1款資本的収入3項負担金を850万3,000円追加、4項補償金を960万円減額し、資本的収入の総額を3億701万5,000円とするものでございます。また、資本的支出の予定額を1款資本的支出、1項建設改良費を1,329万3,000円減額、3項災害復旧費を748万円計上し、資本的支出の総額を7億310万2,000円とするものでございます。第4条で予算第8条中、職員給与費1億7,644万7,000円を1億6,531万3,000円とするものでございます。

8ページと9ページに補正予算給与費明細書を掲載いたしておりますので、御参照ください。

第5条で予算第9条第1号中、3,952万円を3,947万4,000円に、第2号中2,243万3,000円を3,227万3,000円に、第4号中1億201万2,000円を1億303万5,000円に改め、同条第4号の次に、第5号災害復旧費に対する負担金748万円を計上するものでございます。

それでは、補正の内容について、御説明いたします。4ページから5ページをお願いいたします。収益的収入でございますが、1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益の補正は韓国人観光客の減少による宿泊施設等の水道使用料の減少見込みによる減額でございます。2項営業外収益の補正は、4目他会計負担金の高料金対策負担金のための一般会計負担金の追加が主なものでございます。収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費の補正は、人事異動に伴う人件費の減額、水道施設設備等の修繕費の追加が主なものでございます。2目総係費の補正は人事異動に伴う人件費の追加等によるものでございます。10ページから13ページに補正予算内訳書を掲載しておりますので、御参照ください。

次に、資本的収入でございますが、6ページから7ページをお願いいたします。1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金の補正は一般会計負担金の追加によるもので、建設改良負担金と災害復旧事業負担金でございます。4項補償金1目補償金の補正は水道施設移転補償金の減額によるものでございます。資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費2目施設整備費の補正は、千馬浄水場改修工事費の追加と県管理道路及び市道の水道管移設の補償工事費の減額が主なものでございます。3目簡易水道整備工事費の補正は中央地区及び三根地区簡易水道基幹改良事業おける単独事業をそれぞれ追加、減額するものでございます。3項災害復旧費1目

災害復旧費の補正は、本年9月の台風17号により被災した佐須地区配水管新三根浄水場及び志土路浄水場フェンスの災害復旧工事費の計上によるものでございます。14ページから15ページに補正予算内訳書を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で、議案第66号、令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

昼食休憩といたします。質疑は午後から行います。暫時休憩します。再開を1時10分からといたします。

午後0時07分休憩

午後1時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に説明がありました日程第17、議案第61号、令和元年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）から日程第22、議案第66号、令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの6件について、ただいまから質疑を行います。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

訂正します。まず、健康づくり推進部関係議案の議案第61号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、福祉保険部関係、議案第62号から議案第64号までの3件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、中対馬振興部関係議案第65号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、水道局関係議案第66号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定いたします。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第61号、令和元年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

議案第62号、令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

議案第63号、令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

議案第64号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

議案第65号、令和元年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

議案第66号、令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第67号

日程第24. 議案第68号

日程第25. 議案第69号

日程第26. 議案第70号

日程第27. 議案第71号

○議長（小川 廣康君） 日程第23、議案第67号、対馬市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例から日程第27、議案第71号、対馬市水道条例の一部を改正する条例までの5件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。選挙管理委員会事務局書記長、桐谷和孝君。

○選挙管理委員会事務局書記長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました議案第67号、対馬市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。今回の改正は国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が令和元年5月15日に公布され、選挙公報の掲載文が電子データにより提出することが可能となったことに伴い所要の改正を行うものでござい

ます。

なお、附則で施行日を令和2年2月1日からと定めており、令和2年3月1日執行予定の対馬市長選挙及び対馬市議会議員補欠選挙からを予定しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 一括議題となりました議案のうち、議案第68号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例については、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由を御説明させていただきます。

議案集の7ページをお開きください。新旧対照表は3ページを御参照ください。今回の改正は学校の統廃合により廃校となります対馬市立浅海中学校体育館につきまして、地区の関係者の皆さまから社会体育施設として活用したいとの御要望がございましたので、対馬市体育施設条例の一部を次のように改正するものでございます。別表第1中、名称及び位置として対馬市美津島体育館の項の次に対馬市浅海体育館、対馬市美津島町小船越389番地7を加えるものでございます。この改正を行うことにより、地域住民の皆様の健康増進及び地域コミュニティの活性化等に寄与できるものと考えております。所要の改正を行うものでございます。

なお、附則で施行期日を令和2年4月1日としています。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案第69号並びに議案第70号につきましては、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案第69号、対馬市高齢者ふれあい施設条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表の6ページを御らん願います。この条例は高齢者の生きがいと健康づくり及び介護予防の地域活動拠点並びに地域住民の多目的利用に供するための条例でございますが、今回の改正は現施設内山老人憩の家が県道瀬浦巖原港線の道路改良工事に伴い解体する必要性が生じたため、新たに巖原町内山146番地7に建設し、あわせて施設の名称も内山憩の家へと変更するものでございます。

なお、附則において、施行日を公布の日からといたしております。

次に、議案第70号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表の5ページから7ページを御らん願います。平成27年4月から介護保険法の改正により、消費

税による公費を投入し、保険料の低所得者への軽減強化が実施されておりますが、本年10月に消費税率が10%に引き上げられたことにより、さらなる軽減強化を図るため、保険料算定額の改正を行うものでございます。改正の内容は介護保険料算定に用いる所得段階10区分のうち、生活保護世帯また全員が住民税非課税世帯となる低所得区分で第1段階の2万8,350円を2万2,680円に、第2段階の4万7,250円を3万7,800円に、第3段階の5万4,810円を5万2,920円にそれぞれ軽減するものでございます。

なお、附則において、施行日を令和2年4月1日からといたしております。

以上、議案第69号並びに議案第70号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） ただいま一括議題となりました議案のうち議案第71号、対馬市水道条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容について御説明申し上げます。議案書の13ページをお願いいたします。

今回の改正は水道法施行令の改正に伴うもので、第11条中の水道法施行令第5条を第6条に改め、第35条第1項中の水道法施行令第5条を政令第6条に改め、同条第2項中の水道法を法に改めるものでございます。新旧対照表は8ページを御参照ください。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第71号、対馬市水道条例の一部を改正する条例の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから5件について、質疑を行います。

まず、議案第67号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第68号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第69号及び議案第70号の福祉保険部関係条例の2件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第71号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております5件は委員会への付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。ただいま一括議題としております5件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、5件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第67号、対馬市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号、対馬市高齢者ふれあい施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号、対馬市水道条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

日程第28. 議案第72号

日程第29. 議案第73号

日程第30. 議案第74号

日程第31. 議案第75号

○議長（小川 廣康君） 日程第28、議案第72号、対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例から、日程第31、議案第75号、対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例までの4件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました議案第72号、議案第73号のうち、まず、議案第72号、対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例について、その提案理由と内容を説明申し上げます。

平成29年5月17日に公布されました地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、新たに会計年度任用職員制度が創設されました。改正法の趣旨といたしましては、地方公務員の臨時非常勤職員について、その総数が平成28年4月現在で約64万人と増加しており、またその中、地方公共団体によって、任用勤務条件に関する取り扱いがまちまちであったことに対し、統一的な取り扱いが定められることにより今後の制度的な基盤を構築するものであり、本市においても施行日の令和2年4月1日に向け関係条例を整理するものであります。資料1の新旧対照表により説明いたしますので、9ページをお願いいたします。

第1条は、対馬市政治倫理条例中、政治倫理基準を規定する第3条第1項第2号において、新たに制定する対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に規定する職員身分の名

称へ変更するものであります。

第2条は、対馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中、市長への任命権者の報告事項を規定する第3条において、対馬市会計年度任用職員のうち、給料職員については報告の対象とすることと定めるものであります。

第3条は、対馬市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例中、休職の効果を規定する第3条第4項において、会計年度任用職員に対する休職の期間を定めるものであります。

第4条は、対馬市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例中、減給の効果を規定する第3条を会計年度任用職員に対し、同様に適用するため、定めるものであります。

第5条は、公益法人等への対馬市職員の派遣に関する条例中、職員の派遣を規定する第2条においては、法律の適用条項と字句の修正であります。

第6条は、対馬市職務に専念する義務の特例に関する条例中、職務に専念する義務の免除を規定する第2条において、会計年度任用職員のうち日額、時間額で報酬を支払う職員は対象外とする規定であります。

第7条は、対馬市職員の育児休業等に関する条例中、育児休業をしている職員の期末手当等の支給を規定する第7条第2項において、勤勉手当が支給対象ではないことを、また、第8条において育児休業期間の給料の号給の調整対象職員から会計年度任用職員を除くことを定めるものでございます。

第8条は、対馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例中、別表に規定しております交通指導員については、地方公務員法の改正に伴い、特別職の適用外とされたため、削除するものです。

第9条は、対馬市職員の給与に関する条例中、臨時または非常勤職員の給与を規定する第32条について、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例などによるものとするを定めております。

第10条は、対馬市技能労務職員給与条例中、臨時または非常勤職員の給与を規定する第22条について、技能職員の給与について、対馬市技能労務会計年度任用職員の給与に関する規則に委任することを定めたものであります。

第11条は、対馬市水道事業企業職員給与条例中、非常勤職員の給与を規定する第23条について、条項の見出しを変更し、その給与の支給において対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の例によることを定めるものであります。

第12条は、対馬市社会教育指導員設置条例中、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に規定する職員身分の名称の変更、字句の修正、及び報酬等の支給の根拠を規定するものであります。

引き続き、議案第73号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について御説明申し上げます。

議案書19ページをお願いいたします。会計年度任用職員制度の導入にかかる目的と経緯などについては、先ほどの説明のとおりでありますので、省略をさせていただきます。本条例は令和2年4月1日施行の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の趣旨に則り、臨時・非常勤職員全体としての任用根拠の適正化を図るため、制定するものでございます。

第1条では、趣旨を規定し、第2条では、会計年度任用職員の給与として、給料職員と報酬職員に区分されることと、それぞれ支給される給与の内容について、規定をしております。

第3条では、給料職員の給料表として、行政職、医療職及び教育職の区分で給料表を定めます。

第4条では、給料職員の職務の級として、職務の複雑、困難などの度合いを基準に職務の級の分類を定めております。

第5条では、給料職員の給料の号給として、その決定基準について定め、第6条では、給料職員の給料の支給として、給与の計算期間等について、対馬市職員の給与に関する条例第8条から第11条までを準用することを定め、第7条から第11条までは、通勤手当を初め給料職員に対し支給することができる各種手当を規定し、第12条では時間外勤務手当などを計算する際の端数処理の方法を規定しました。

第13条では、給料職員の期末手当として、期末手当の支給に関し職員の給与条例を準用することなどを定め、第14条では、給料職員の特殊勤務手当として、職員の給与条例を準用することを規定しています。

第15条では、給料職員の勤務1時間当たりの給与額の算出として、その計算方法を定め、第16条では、給料職員の給与の減額として、定められた勤務時間中に勤務しない場合の減額について定めております。

第17条では、報酬職員の基本報酬として、勤務態様により月額、日額及び時間額として支給できることを定め、第18条から第20条までは、基本報酬以外で時間外勤務、休日勤務及び夜間勤務のその対価として支給する報酬の計算方法などを定めています。

第21条では、報酬職員における時間外勤務などの対価とする報酬を計算する際の端数処理の方法を規定しました。

第22条では、報酬職員の期末手当として、期末手当の支給に関し、職員の給与条例を準用することを規定し、第23条では、報酬職員の報酬の支給として、その計算期間等について定め、第24条では、報酬職員の勤務1時間当たりの報酬額の算出として、月額、日額及び時間額ごとにその計算方法を定めております。

第25条では、報酬職員の報酬の減額として、給料職員と同様に定められた勤務時間中に勤務

しない場合の減額について定めております。

第26条では、給与からの控除として、あらかじめ給与から控除できる会費などについて、給与職員においては一般の常勤職員と同様の取り扱いができるよう準用規定を定めました。

第27条では、職務に特殊性等を要する会計年度任用職員の給与として、市長がその特殊性等を認めた場合は、別に条例を定めることができることを規定しております。

第28条では、報酬職員の通勤に係る費用弁償として、通勤にかかる費用の支給に関し定め、第29条では、報酬職員の旅行に係る費用弁償として、報酬職員が旅行した場合の費用を支給するための規定でございます。

第30条では、JETプログラム参加者においては、報酬職員へ支給することができる時間外勤務、休日勤務及び夜間勤務に対する対価となる報酬は、適用除外とすることを定めています。

第31条は、規則への委任条項でございます。

なお、附則第1項では、施行期日を令和2年4月1日と定め、第2項経過措置として、制度導入時において、嘱託職員としての任用期間を前歴として考慮することを規定し、第3項職務の給及び号給の切り替えなどとして、第2項の規定に基づき、前歴を考慮した場合の職務の給及び号給の切り替えの方法を規定し、第4項給料表改定の効力発生の時期の特例として、当該条例については、職員の給与条例第5条に規定する給料表の改定が行われた場合においても効力発生の時期は、当分の間、翌会計年度の初日とすることを規定しております。

なお、本条例により任用を予定しております職種につきましては、参考資料2の8ページから9ページにかけて同条例関係規則において給料表ごとに定めておりますので、あわせて御参照を願います。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） ただいま議題となりました議案第74号、対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に関する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集は33ページを御らんください。提案理由といたしましては、現在スクールソーシャルワーカーを県と市で雇用しているところでございますが、来年度から対馬市において会計年度任用職員制度が施行されることに伴いまして、県の賃金単価に準ずるため、市の制定する会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例とは別に、独自に定めるものでございます。

第1条では、本条例の趣旨を定めております。

第2条では、報酬を定めており、1時間当たり3,000円としております。このことについて

て、補足説明をいたします。対馬市に配置されているスクールソーシャルワーカーには県の負担による雇用と市の負担による雇用がございます。報酬については、現在、県の報酬が時間当たり3,000円となっており、市でも同様の報酬としております。しかしながら、来年度から会計年度任用職員の導入により、対馬市におけるスクールソーシャルワーカーとして必要な社会福祉士の資格から算定されている報酬は時給924円となり、県の報酬に対して著しい差があります。これを解消するため、本市に配置されているスクールソーシャルワーカーの報酬に関する条例を定め、県雇用のスクールソーシャルワーカーとの格差をなくそうとするものです。

第3条には、報酬の支給に関することを定めております。

第4条には、費用弁償に関すること。

第5条には、この条例に定めるもののほか、必要な事項は教育長が定めることとしております。なお、参考に令和2年対馬市議会定例会新規策定条例関係資料31ページから規則を添付しております。

附則として、施行期日を令和2年4月1日としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま議題となりました議案第75号、対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例の制定につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の35ページを御らんください。本条例につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員が導入されたことに伴い、関係条例において所要の改正の必要が生じたことから、対馬市会計年度任用職員となる医師の給与及び費用弁償等についての規定を定めるため、新たに制定を行うものでございます。

なお、附則において、施行日を令和2年4月1日とし、あわせて対馬市直営診療所施設医師の給与、勤務時間、その他の勤務条件及び旅費支給条例の廃止を行うものでございます。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 議案第72号と73号に関連してお尋ねをしたいと思っております。

今、73号で地方公務員法の第22条の2第1項の第1号・第2号によって、会計年度任用職員が給料職員と報酬職員に分類されて、任用すると説明がありました。それで、まず、この対馬

市が取り入れるこの条例によって、どれくらいの人数が対象になるのか。いわゆる給料職員と報酬職員ですね。それぞれ職種があると思います。一般事務の補助とか、あるいは保育士、あるいは給食関係の職員とか、いろんな職種があると思いますが、もし職種ごとに現在の段階でこの分類がそれぞれ何人くらいの人数が該当するかということがわかれば説明してください。

それから、72号に関連しては、会計年度任用職員の給与について、第32条のところで、職員の給与との権衡、つまりつり合いですね。その他職務の特殊性等で考慮して、別に条例で定めるといことで、今、総務部長から説明があったんですが、その条例の説明と別表の給料表だけでは、なかなかわかりにくいんですけど。今まで嘱託職員、あるいは臨時的任用の職員として採用されていた中で、特に嘱託職員の中にはいわゆる常勤の職員と同じような仕事をしながら待遇差があるということで、例としては、私一般質問で取り上げた中では保育士さんの給料の差等について、一般質問したことがあるんですが。今度新しい制度になった場合には、いわゆるどのような待遇になるのか。特に嘱託のときと比較して、給料が下がるようなことはないのかどうか。その辺りのことについて、現時点で説明できることがあれば説明をお願いをしたいと思います。

それから、3点目は、同じく第73号なんですけど、会計年度任用職員の給与について記載がありますが、その中で特に給料職員のところでは、給料、通勤手当、時間外勤務手当等、列挙してありますけれども、この中には退職手当、退職金に関する項目は記載されていませんけど、対馬市ではいわゆる給料職員の退職金の取り扱いはどのようにされるのか。それが3点目です。

今、お尋ねしたようなことを含めて、多分現在嘱託職員や臨時職員で勤務されている方にはこの法施行にあわせて、あるいは市では条例の施行にあわせて当然説明をしてこられたと思いますけれども、該当すると思われる職員へのこの説明とか周知はどのようになされていて、職員のほうもそれを十分理解しているのかどうか。そのことを含めて現状を報告をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 小島議員の質問にお答えいたしますが、質問の項目が多岐にわたっておりまして、もし答弁漏れ等がございましたらまた御指摘をいただければというふうに思います。

まず、本市が制定いたします会計年度任用職員におきまして給料職員で報酬職員という区分があるというふうに規定をしておりますが、給料職員につきましては勤務時間が正規の一般職員と同様7時間45分の勤務時間とされる職員を給料職員ということで規定をしております。報酬職員につきましては、週35時間以内の勤務時間を設定して任用する職員ということで、位置づけを行い、本市におきましては国の制度上は両方の職員を置くことができるということになっておりますが、本市は報酬職員のみ、従来の嘱託職員、臨時職員におきましても週35時間以内の勤務時間で任用し、事務に当たっていただくというふうなことで現時点ではそのように整理をして

おります。

2点目でございますが、特に保育士の処遇に関しまして例に挙げられての質問でございました。現在、対馬市は嘱託職員につきましては、嘱託職員管理要綱に基づきその給与等を支払いを行っております。この条例の施行に伴い、当然嘱託職員管理要綱はなくなってまいりますし、ただ、制度が全く新しいものへ移行するものではございますが、現状の年収、年間収入を基本に、それを維持する形で新年度以降、報酬の支払いをしていくということで考えております。ただし、この制度上、公募によりまして、面接等を経て、最終的には任用を決めることとなりますので、現在、嘱託職員の身分にある方、臨時職員の身分にある方が4月以降も採用、任用された場合に限ってそのような取り扱いをするということで考えております。

もう1点、その関係職員に対する周知ということですが、これ12月から1月にかけて現在雇用しております嘱託職員、臨時職員等に関しまして、その制度の説明会を行っていく予定としております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、お尋ねした中でですね。総枠として、いわゆる給料職員、あるいは報酬職員がどれぐらいになるかという具体的な数というのは多分わかっているとは思いますが、そのことについてはいかがですかね。それから、退職金うんぬんですね、給料職員の。この取り扱いは、対馬市は考えてあるのかどうかということ。この2点が多分落ちていたと思うんですけど。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 小島議員の質問にお答えいたします。

会計年度任用職員制度が始まった際に、採用を予定している給料職員、報酬職員の職種ごとの内訳ということでございますが、先ほど御説明をさせていただきましたとおり、現時点におきましては、報酬職員のみ、週35時間以内の勤務で対応していただく職員のみという採用の仕方を考えております。その対象となる人数でございますが、これは嘱託職員につきましては、今年度は154人を採用しておりますが、臨時職員につきましては、任用の態様がいろいろございますので、果たしてこれが正確な数字といえるのかどうかはちょっと私も申し上げにくいところではございますが、その260と154を足しまして、約400名を超える方を採用している状況でございます。

退職手当でございますが、国の制度上は、給料職員、一般の常勤職員と同じ勤務時間を働いてくださる職員につきましては、退職手当の支給が認められておりますが、本市の条例に置きましてはその分の規定はしておりません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私の理解が悪いのかしりませんが、もう1回確認をしたいと思いますが。対馬市では、いわゆる給料職員の採用というのは考えていないということではないですか。ということらしいですが、そうしますと、具体的な例として私がお尋ねした今、保育所等の保育士さんは、半分はいわゆる嘱託職員ですよ。この方々は、今は勤務時間は35時間じゃあないですよ。そうしますと、35時間の勤務でいわゆる報酬職員として勤務させるとなると、保育所の運営がスムーズにいくのかというのが気になります。これはまた委員会のほうでお尋ねはしたいと思いますが。一応、報酬職員のみで進めるということで、それが400名もの数に上るとということだけははっきりしたんですけどもね。現在、嘱託職員で勤務している職員を条件としては悪くなってしまいう状況で勤務しなきゃいけないということに受け取れるんですが、そうでないですか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 小島議員の質問にお答えいたします。

待遇、処遇が悪くなるんじゃないかということと現在の保育士は35時間以内の勤務で勤務していないんじゃないかということですよ。給料職員と報酬職員の違いを端的に申し上げますと、勤務時間だけの差でございます。適用する給料表は同じでございますし、保育所の運営の実態を考えますと、全体の開所時間を考えますと、正規の職員の勤務時間であっても、その職員だけで賄うことはできません。当然、臨時職員を入れて運営していくわけでございますので、仮に給料職員の保育士を置いた場合、最大勤務できるのが7時間45分です。報酬職員でも、7時間までは勤務することができます。45分の差でございますので、そこは代替保育士の確保について、担当部署のほうで努力していただいて、保育所の運営に当たっていきいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） もう3回過ぎていきますので、簡潔にお願いします。

○議員（5番 小島 徳重君） この2つの条例案は、総務の委員会で審議されますか。総務の委員会で審議されることになりますか。それで、一応400名もの雇用にかかわるというんですか、勤務にかかわることですから、やはり条例案と対照表だけでなく、もう少し参考資料としてわかりやすいものを出していただきたいなど。その上で、総務委員会で待遇面とかうんぬんは審議されると思いますが。保育所の運営とか、他の職場でもそういうことが出てくると思うんですけどね、このことについてはやはり関係職員も含め、あるいは市民にもわかりやすいような説明をしていただかないと、混乱をきたすんじゃないかなと思うんですよ。これやっぱり2年前、

3年前ですか、既に法改正については国のほうではこういう方針が出ていましたし、十分これまでに市としては来年4月の施行にあわせて、関係部署の連携とかあるいは職員向けの説明とかというのがなされていなければいけないし、議会にもそれなりに資料提供等をしていただくべきものだったというふうに思います。だから、残された期間少ないんですけど、やはりその辺りは、しっかり議会にも資料提供していただくことを要望してきょうの質疑は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第72号から議案第75号までの4件は配付しております議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第32. 議案第76号

○議長（小川 廣康君） 日程第32、議案第76号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） ただいま議題となりました議案第76号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画につきましては、しまづくり推進部所管でございますので、その提案理由と内容を説明申し上げます。

議案書47ページをお願いいたします。本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回提案しております14辺地のうち、新規計画が美津島町今里辺地、豊玉町仁位辺地、嵯峨・貝鮎辺地、塩浜辺地、上対馬町泉辺地、一重辺地の6辺地で、計画変更が厳原町厳原辺地、下原辺地、美津島町雞知辺地、峰町三根辺地、上県町佐須奈辺地、仁田辺地、上対馬町比田勝辺地、小鹿辺地の8辺地でございます。

それでは、各辺地の事業内容を新規計画から順に御説明いたします。48ページ、総合整備計画案を御らんいただきたいと思います。

まず、今里辺地でございますが、車両適正配備計画により進めている美津島町西地区への車両配備にあわせて老朽化した施設を解体、新築する計画でございます。

次に、49ページ、仁位辺地でございますが、豊玉診療所に全自動赤血球計数・免疫反応測定装置を導入することにより、医療の環境を整備し、住民に安心安全な医療を提供することで生活水準の格差の是正を図る計画でございます。

次に、50ページ、嵯峨、貝鮎辺地でございますが、豊玉小学校及び豊玉中学校のスクールバスについて、購入から25年が経過し、老朽化が激しく故障が頻発しており、運行に支障をきたしているため、新たに購入する計画でございます。

次に、51ページ、塩浜辺地でございますが、収益率の高い利用間伐の実施、将来的な主伐と其後の更新による持続可能な森林経営の安定を図るため、林業専用道賀谷塩浜線を開設する計画でございます。事業年度は平成28年度から令和2年までを予定しておりますが、辺地に係る公共的施設の総合整備計画は辺地ごとに原則5カ年で作成することとなっており、塩浜辺地におきましては前辺地計画が30年度で終了したため、今年度から新たに辺地計画を作成するものであります。

次に、52ページ泉辺地でございますが、簡易水道事業による配水管等の布設替えに伴う消火栓の布設替えを行う計画でございます。

次に、53ページ、一重辺地でございますが、除間伐及び伐採木の搬出により、森林資源の効率的な有効利用を実現するために、林道一重線を起点とする延長2,500メートル、幅員3.5メートルの林業専用道を開設する計画でございます。

続きまして、変更計画で御説明いたします。まず、54ページ、巖原辺地でございますが、消防水利の充足率が低い地区に耐震性貯水槽を設置し、震災時においても使用可能な水利を整備する計画を追加しております。

次に、55ページ、下原辺地でございますが、巖原町檜根の大板地区において、携帯電話の使用ができないことから、屋外活動時や地域内で発生する交通事故、火災、海難事故等の緊急通報に支障をきたしているため、移動通信用鉄塔の整備を行う計画を追加しております。

次に、56ページ、雞知辺地でございますが、林業専用道雞知焼松線開設事業の平成31年度的设计を行ったところ、当初に見込んでいたものより工事長が延びたことによる事業費の変更でございます。なお、下段の消防施設の追加につきましては、先に説明いたしました巖原辺地と同様の整備計画でございます。

次に、58ページ、三根辺地でございますが、先に説明いたしました泉辺地と同様の整備計画でございます。

次に、59ページ、佐須奈辺地でございますが、先に説明いたしました仁位辺地と同様に佐須奈診療所にX線一般撮影システムを導入する計画を追加しており、次の60ページ仁田辺地も同様に仁田歯科診療所に歯科ユニットを導入する計画を追加しております。

次に、62ページ、比田勝辺地でございますが、平成13年度に寄贈車両として導入した上対馬出張所の緊急自動車の老朽化が進んでいるため、新たに購入する計画を追加しております。なお、下段の消防施設の追加につきましては、先に説明いたしました泉辺地と三根辺地と同様の整

備計画でございます。

最後に63ページ、小鹿辺地でございますが、林業施業道小鹿小山線において設計委託の結果、急勾配箇所コンクリート路面舗装の施工面積が増加したことによる事業費の変更でございます。

以上で、議案第76号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第76号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。2時25分からとします。

午後2時11分休憩

.....
午後2時25分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第33. 議案第77号

日程第34. 議案第78号

日程第35. 議案第79号

日程第36. 議案第80号

日程第37. 議案第81号

日程第38. 議案第82号

○議長（小川 廣康君） 日程第33、議案第77号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定についてから日程第38、議案第82号、観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定についてまでの6件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました議案第77号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書65ページをお願いいたします。瀬ふれあいセンター並びに小茂田ふれあい館にかかる現在の指定管理期間が令和元年度末日をもって終了いたします。令和2年度からの指定管理につきましても、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例、第5条第1項第4号の規定に基づき、公募によらない候補者として選定し、市内各所の集会施設と同様に地元地区を候補者として指定いたしたく地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。なお、指定管理者となる団体はそれぞれ豆敷瀬・佐須瀬区、並びに小茂田区でございます。また、指定の期間は令和2年4月1日から令和8年3月31日までの6年間といたしております。

次に、議案78号、対馬市高齢者ふれあい施設の指定管理者の指定について、御説明申し上げます。

同施設は先ほど議案第69号において説明がありましたとおり、一般県道の改良工事による内山老人憩の家の移転に伴い、同地区内に新築を行い、完成したものでございます。内山老人憩の家は平成27年12月定例会において、指定管理者の指定についての議決を受け、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの期間をもって、内山区において管理運営をいただいておりますが、このたびの移転により設置場所と名称の変更を行いましたので、改めまして地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。なお、指定管理者となる団体は内山区でございます。また、指定の期間は令和2年1月1日から令和8年3月31日までの6年3カ月間といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第79号、対馬市仁田ダム運動公園施設の指定管理者の指定につきまして、提案理由とその内容について、御説明いたします。議案書117ページをお願いいたします。

本件は、仁田ダム運動公園の管理運営につきまして、平成27年4月より対馬ゴルフ倶楽部を

指定管理者として管理運営を行っておりますが、令和2年3月31日をもって、その期間が満了いたしますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例、第2条により公募を行ったところ、1団体からの申請がございました。対馬市指定管理者選定委員会におきまして、選定の結果、指定管理者候補として、対馬ゴルフ倶楽部理事長八坂一義氏を指定管理者として指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。なお、指定管理期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間といたしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 一括議題となりました議案第80号、議案第81号は、農林水産部所管の議案でございますので、続けて提案理由とその内容について御説明いたします。

初めに、議案第80号、体験であり塾匠の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

議案書の71ページをお願いいたします。本施設の管理運営につきましては、旧厳原町が平成12年4月1日に開設して以来、「匠」運営協議会に管理運営を委託してまいりましたが、公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、サービスの向上や行政コストの縮減を図ることを目的に、平成22年度から指定管理者として委任し、「匠」運営協議会が管理運営を行っておりますが、令和2年3月31日をもって協定期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例、第2条の規定に基づき、公募を行ったところ、1団体からの応募がありました。選定の結果、指定管理者候補、「匠」運営協議会会長桐谷隆儀氏を選定し、指定管理者として指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。指定管理者候補の選定に当たっては、対馬市指定管理者選定委員会により、選定方法及び基準に基づき公平に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつヒアリングの実施により事業計画、収支計画及び経営能力並びに管理能力等を総合的に判断し、「匠」運営協議会を指定管理者候補として選定いたしました。指定管理料は5年間で785万2,000円を予定しております。なお、指定管理期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を予定しております。

次に、議案第81号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。議案書の73ページをお願いいたします。

本施設の管理運営につきましては、公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、サービスの向上や行政コストの縮減を図ることを目的に、平成17年度から指定管理者制度を導入し、平成27年4月1日から一般財団法人対馬市農業振興公社を指定管理者として委任し、管理運営を行

っておりますが、令和2年3月31日をもって協定期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例、第2条の規定に基づき、公募を行ったところ、2団体から応募がありました。選定の結果、指定管理者候補、一般財団法人対馬市農業振興公社理事長永留正司氏を選定し、指定管理者として選定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者候補の選定に当たっては、対馬市指定管理者選定委員会により、選定方法及び基準に基づき公平に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ審査、ヒアリングの実施により事業計画、収支計画及び経営能力並びに管理能力等を総合的に判断し、一般財団法人対馬市農業振興公社を指定管理者候補として選定いたしました。指定管理料はゼロ円としております。なお、指定管理期間につきましては令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を予定しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第82号、観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定についての提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集の75ページをお願いいたします。本施設につきましては、現在一般社団法人対馬観光物産協会を指定管理者として管理運営しておりますが、令和2年3月31日をもって、指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例、第5条第1項第4号による公募によらない候補者の選定により、引き続き、一般社団法人対馬観光物産協会を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者候補の選定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会において、選定方法及び審査基準に沿って審査した結果、まず、一般社団法人対馬観光物産協会が公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例、第5条に基づく公共的団体と位置づけることができること、また、対馬観光物産協会の事業内容が国内外の観光客の誘致促進、島の特産品の全国PR、販売促進に関する事業であり、観光事業と物産関連事業が一体的に事業展開がなされており、長年、市の観光行政及び物産関連事業を補完してきたこと。さらに、経験と実績面、管理運営の能力面等において、選定基準を満たし、今後も当施設を健全に運営することが期待できるとの判断をいただき、指定管理者候補として選定をいただいております。なお、指定管理期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間といたしており、この期間の市が負担する指定管理料は発生

しないこととなっております。

以上で、議案第82号についての提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから6件について、質疑を行います。

まず、議案第77号及び議案第78号の総務部関係指定管理2件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第79号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第80号及び議案第81号の農林水産部関係指定管理2件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第82号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件のうち、議案第77号及び議案第78号の2件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、議案第77号及び議案第78号の2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第77号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号、対馬市高齢者ふれあい施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号から議案第82号までの4件は、配付しております議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第39. 議案第83号

日程第40. 議案第84号

○議長（小川 廣康君） 日程第39、議案第83号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（一重漁港）及び日程第40、議案第84号、海岸保全区域内公有水面の埋立てについて（濃部海岸）の2件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） ただいま議題となりました議案第83号、漁港区域内公有水面の埋立てにつきまして、提案理由とその内容について、御説明いたします。議案書77ページをお願いします。

本件は、長崎県が事業主体で整備を進めております一重地区水産生産基盤整備工事に伴う公有水面埋め立て免許の出願にかかる意見について、異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋立の必要性については、議案書80ページの埋立必要理由書のとおり、既設の陸揚げ岸壁は干潮時は船舶から天端まで1.5メートル程度の高低差があり、陸揚げ作業等に支障をきたしています。岸壁前面に浮棧橋を設置し、高齢化する漁業者の作業軽減及び効率化を図るため、埋め立て申請を出願するものであります。

埋め立て面積は82ページの位置図及び次ページの実測平面図の149.79平方メートルでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部長、佐伯正君。

○中対馬振興部長（佐伯 正君） ただいま一括議題となりました議案第84号、海岸保全区域内公有水面の埋立てについて（濃部海岸）の提案理由とその内容について、御説明いたします。議案書の85ページをお願いします。

本件は、長崎県が事業主体で整備を進めております濃部海岸老朽化対策工事に伴う公有水面埋

め立て免許の出願にかかる意見について、異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋立の必要性については、議案書88ページの埋立必要理由書のとおり、施設の老朽化に伴い、栈橋式係船護岸を撤去し、新たに重力式方塊係船護岸を整備することで、濃部地区における積み荷、給油等、効率的な作業の実施を目的とするものでございます。

埋め立て面積は議案書90ページの位置図及び次ページの実測平面図の115.94平方メートルでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから2件について、一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第83号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（一重漁港）、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号、海岸保全区域内公有水面の埋立てについて（濃部海岸）、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

日程第41. 議案第85号

○議長（小川 廣康君） 日程第41、議案第85号、工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま議題となりました議案第85号、工事請負契約の締結について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。議案集の93ページをお願いします。

本議案は、し尿処理施設の厳美清華苑水槽防食及び浄化槽汚泥増量対策工事にかかる工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果といたしまして、去る10月の10日、期限付き一般競争入札の公告を行いましたところ、入札の参加申請が1社のみとなったことから、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とし、11月15日見積もり入札を実施した結果、3億1,200万円で、株式会社クリタス代表取締役黒川洋一氏が落札されましたので、これに消費税相当額を加算した3億4,320万円で、去る11月21日同氏を相手とした工事請負仮契約を締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案集の94、95ページを御らんください。本施設の厳美清華苑は平成14年の供用開始から17年が経過しており、各処理水槽の改修、補修のための防食工事を行い、あわせて近年ふえ続けている浄化槽汚泥に対し、安定した施設運営を図るため、処理能力の増量対策工事を実施するものでございます。主な工事範囲につきましては、96ページの概要図を御らんください。水槽防食工事は緑の線で囲んでいる範囲で、し尿及び浄化槽汚泥の受入槽の整備、青い線で囲んでいる浄化槽汚泥増量対策工事は造粒濃縮装置の新設、既設機器・配管の更新、送水・薬品ポンプの新設、更新を実施するものであります。なお、工期につきましては、令和3年10月下旬を予定しており、3カ年にわたる工事であるため、9月補正で継続費を設定させていただいております。

以上で、議案第85号についての提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいまの説明で確認をとりたいと思います。

まず、17年前にこの工事が、厳原・美津島のし尿処理場の建設に始まり、これが市町村合併

の中で受け入れることができないと、1日60キロリットルの量じゃあとてもじゃないが、それを超えるものであるということで、これで大きな問題になりまして、途中、美津島の万関以北は、中部の施設に持って行く。そして、3年ちょっと前になりますが、受け入れが不可能ということの中で貯留タンク、これを1億超えた予算で確か対応したかと思えます。それで、この防食工事とかあるいはその他の更新は十分わかるわけです。と申しますのは、合併当時の2年目だったと思えますが、大きな問題になり、60キロ以上の1日の最大処理を超えることがなぜできないのかという指摘がありまして、市としてはこのたび栗田工業というこのシステムを導入した結果、大きなオーバー処理ができないというシステムになっておるといふ説明でありました。これは膜分離方式という特殊な放流水の精度は非常に優秀であるが、物理的にもものを大量に処理する能力が規定以上にできないという限界があるということを経験したところ、確認取ったところ、認めております。この17年間のうちに、一向にこの改善ができないシステムは将来的には適当ではないんじゃないかと。人口増、もしくは観光人口が拡大する中ではこのシステムは非常によくないという判断を私はしておりました、個人的には。ところが、今回、非常に全然過去の流れと違うことが出てきております。そこで、今、部長が申し上げましたね、防食工事のうんぬんは現在の施設をひびが入ったり漏水とかいうふうなことがある中で、これは当たり前のことで、しかし何もシステムが変わることはないわけで、量の取り扱いがなぜふえるようになったか、ここが大きなポイントであります。浄化槽汚泥増量工事一式、ここに1つのポイントが書いてありますね。この中に、施設処理能力増加のために、対象各設備の送水ポンプを更新、それに伴う各種施設配管等の更新、設備の改修を行います。ここは少し微妙なんです、1番最後です。また、効率よく汚水の処理をできるように、新たに汚泥造粒濃縮装置を新設し、処理能力を増加します。これは、このことで1日最大60キロリットルが81キロリットルまでにふえると。これが本当であれば、おそらく厳美清華苑は2町の処理を十分賄えるという結論に達すると思えます。ただ、その結局このシステムは栗田工業が17年前にそういうシステムを開発されて、それを厳原美津島の一部事務組合の中で選定した。しかし、それが非常に拡大する増量を受け入れできなかった。非常にここに大きな引っ掛かりがあって、今になってこれができるんだというふうなことで、私は見るわけですが、このことをどのような形で、あるいは対馬市が結局随契で1社しか残らなかったから取ったんだと。しかし、栗田さんがこれを考えださんことには、このことはなかったと思えます。これがいつ、公式な格好でそういうことであれば、膜分離方式ののちもさっちゃんかんことを解決するような方向になったと。いつごろこれを開発したのか。これ大きなポイントと思えますが、担当部長、わかっておられればお答え願います。なぜかという、これの入札が今になってやるということは、そのことが表でやっていけるというふうなことができたと思うんです。そこらをいつの時点でこのことがチェックできたのか。ちょっと確認いたします。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 大浦議員さんの質問で、ちょっと私担当部長として知る限りのお話をさせてもらいたいと思います。

当初から対応処理能力に疑問というか、あったという話は聞いております。ただし、ここまでの浄化汚泥というか、の増量は見込んでいなかったというふうなこともあって、この増量対策工事については4、5年前ですかね、はっきりしませんけど、タンクを設けて一部そちらのほうに貯留をして、今貯留しておりますが、処理能力とは違って、貯めるための増量、タンクというか、そのの工事をしたという引き継ぎは受けております。それで、当初からこの100%を超える稼働率ということで、私26、7担当部長をしておりましたけれども、その辺りから増量工事については協議をしておりました。ただし、浄化槽施設をつくったときの補助事業の関係上、すぐに対応ができない。改修、改良ですね。それに合わせて、その工事をするに当たっては、環境のアセスというか、その地域の環境の検査とかいろいろそういったものをやらなくちゃいけないというふうなことで、環境のアセスが平成30年に地区の環境アセスの委託調査を終わりました。その結果、工事の改良についてはいいだろうということで、今年度着工ということになっております。増量対策の話としては、もう26年度、私が部長をしていたころから話しはあっております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私はこの物量取り扱うことが、方向性が見えれば、非常に早急に対応しなければならんということがわかっておったはずなんですよ。25、6年にそのことが浮上したといいますが、貯留タンクをつくったのは何年度ですか、部長。あれ1億超えとったですよ。私が言うのは、今説明の中で、金のこと言いましたが、それを作るんならば、このことを急ぐことが先決じゃないですか。これ非常に画期的な、もう膜分離方式ができないという結論が担当の設計をする方が認めておったんです。物量はこのシステムでは全く高く望むことはできませんと。それを打ち破ったわけですから。それは新しくやることに、それは期待しましょう。しかし、じゃないですか、途中、豊玉のその施設まで持っていかないかん。そういう目に皆さん遭っているわけですよ。そういうふうな貯留槽を1億こえてかける。それも確かに今市長のなされる直前ぐらいやなかったろうかと思うんです。確か。そういうことを今考えますと、もう少しこのことは非常にいいことだから、前向きに早くやることは私は先決だったと思いますよ。その辺は逆に遅いぐらいだと思います。そういう指摘を私はいたしたい。

そして、部長、最後に、ここにまたって書いてますね。新たに汚泥造粒濃縮装置を新設し、これプラス放水量のポンプをアップする、そして1日最大120キロリットルの放水量を90キロ

リットルから大きくする。このことがいわゆる取扱量をふえたというふうなことでいいですか、要因は。そういうふうにごこの文章から見れば、理解するわけですが。よろしいですか、部長。そういうことだろうと思うんですが。ちょっと確認取ります。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） その増量対策工事については、浄化槽汚泥の造粒装置、これの新設と配管、その他の工事によって、放水量が90から120にふえるということで、処理能力を上げるということで、聞いております。

以上です。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後、いいですか。

○議長（小川 廣康君） 簡潔にお願いします。

○議員（15番 大浦 孝司君） そういうふうなことで、施設を増設せんということでしょう、基本的に。そうすれば、環境アセスっていうのは、新しく増設した場合に、基本を起すわけで急ぐべきであると思いますよ。アセスっていうのは環境ですからね。環境のそういうふうなチェックですから、そのように私は施設の増設がない限り、早急にやられたはずですが、非常にその辺は早くやってほしかったと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第85号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

日程第42. 同意第9号

○議長（小川 廣康君） 日程第42、同意第9号、対馬市農業委員会委員の任命につき、認定農業者が委員の過半数に満たない場合の同意についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。農業委員会事務局長、庄司智文君。

○農業委員会事務局長（庄司 智文君） ただいま議題となりました同意第9号につきまして、その提案理由と内容について、御説明申し上げます。

議案書の7ページをお願いいたします。対馬市農業委員会委員の任命につき、認定農業者が委員の過半数に満たない場合の同意についてでございます。このことにつきましては、農業委員会委員の令和2年2月29日の任期満了に伴い、去る10月1日から10月28日までの期間で、対馬市農業委員会委員の推薦及び募集を行い、対馬市農業委員候補者等評価委員会を開催し、審査の結果、定数14名に対し、認定農業者の数が7名で、農業委員会等に関する法律第8条第5項に規定する、認定農業者が委員の過半数に満たなかったため、農業委員会等に関する法律第8条第5項のただし書き及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御同意いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

同意第9号、対馬市農業委員会委員の任命につき、認定農業者が委員の過半数に満たない場合の同意について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、同意することに決定をいたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

あすは午前10時から厚生常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時09分散会

令和元年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

令和元年12月9日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和元年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 淵上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君

副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際、申し上げます。発言時間については、申し合わせにより時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもの

で、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。本日の登壇は3会派を予定しております。

それでは、通告により順次発言を許します。新政会、11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） おはようございます。11番、会派新政会の山本輝昭でございます。比田勝市政1期目最後の会派代表質問をさせていただきます。

質問に入る前に、私ども新政会7名は、去る10月15日、16日の両日、政務活動で上京し、冷え込んだ日韓両国の関係により、激減した韓国観光客に対する観光産業の現状と対策について、また、国内観光客誘致のために航路航空路運賃の低廉化の対象者拡大について、ジェットフォイルの更新に係る財政的支援について、領海保全防衛拠点化のための空港整備、滑走路の延長について自民党6支部と新政会の連名で谷川先生を通じて自民党の国会議員、公明党の秋野先生を初め、内閣府、国土交通省、官公庁等関係機関に要望書を提出いたしました。これも訪問先とのスケジュールの調整に御尽力いただき、御同行までしていただきました谷川事務所の秘書の皆様にご場をお借りし、改めて厚くお礼申し上げます。おかげで、大変有意義な要望活動ができました。ありがとうございました。

それでは、通告に従い、本市の強靱化と観光産業の取り組みについて質問させていただきます。

ことしも台風、集中豪雨等による道路等の冠水や崩壊、河川の氾濫による家屋の浸水等、甚大な災害が市内各地で発生しております。被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。国においては、強くしてしなやかな国民生活の実現を図るための防災、減災等に資する国土強靱化基本法を制定し、地方自治体にも地域計画を策定することとされ、本市においても、地域安全防災室を設置して強靱なしまづくり、まちづくりに取り組んでいるところでございますが、次の3点についてお尋ねします。

1点目に、台風、大雨等における警戒体制について。

ことしは、7月の大雨特別警報、9月には50年に1度の大雨警報が発表されましたが、警戒時における本庁を初め振興部、行政センター等の職員体制についてお尋ねします。

また、行政、地区等が設置した避難所の箇所とこれまでに避難施設の浸水、通行止めの重大な事故は発生していないかについてもお願いします。

ケーブルテレビ、防災無線等にトラブル発生時の市民への情報の伝達についてもお尋ねします。

2点目に、対馬市国土強靱化地域計画の策定状況について。

今後は、予算要求において強靱化計画に事業計画を計上しなければハード、ソフト事業とも採択されないとのことですが、事業の内容、計画等について簡潔に説明願います。

3点目に河川改修の現状と進捗率、完成予定についてお尋ねします。

本市の河川整備は、県管理の2級河川が主体であると思っておりますが、改修の現状と、先ほど申し

ました進捗率、完成予定についてお示してください。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。新政会、山本議員の御質問にお答えいたします。

初めに、台風、大雨等における警戒体制についてでございますが、前線の活発化や台風の接近等に伴い、下対馬または上対馬地区に大雨警報が発表された場合は、対馬市災害警戒本部を設置し、厳原庁舎及び各振興部、センター庁舎の担当職員約20名が警戒配備につく体制としております。去る7月の台風5号に関する警戒体制といたしましては、台風の接近に先立ち7月18日の職員20名体制から特別警報が発表された20日まで段階的に拡大し、3日間で延べ155名による配備体制をとっております。同様に、9月の台風17号に関する警戒体制といたしましては、21日からの3日間で延べ194名による配備体制をとっております。

次に、避難所の開設状況につきましては、台風5号の接近に伴いまして、市として対馬市交流センターなど、市内9カ所に避難所を開設したほか、地区の集会施設など6カ所で自主避難所が開設されております。台風17号の際も同様に、市として9カ所の避難所を開設し、ほかに自主避難所が3カ所開設されております。このうち、市が開設した避難所、地区が開設した自主避難所ともに避難所を開設している中で、施設自体が被災したという事例はございませんでした。しかし、上県町佐護地区の例では、台風5号及び台風17号のいずれの場合も、上県ふれあいプラザに自主避難所が開設され、地区の方が避難されておりますが、佐護川の氾濫によって道路が冠水して、通行止めになるとともに、水の高さが一時同施設の玄関のすぐ下まで達したと伺っております。こういった事例の発生を踏まえまして、避難所の指定を行っている施設自体が被災する恐れについて、改めて検証の上、避難所としての位置づけも含めて、今後見直しを進めることとしております。

CATV、防災無線等に関する件でございますけれども、ケーブルテレビや防災無線の施設にトラブルが発生し、屋外拡声施設や告知端末を通じた市民への緊急情報の伝達ができなくなった場合の対応につきましては、公用車による各地区への情報伝達、市のホームページでの情報発信など、市民への緊急情報の提供手段をあらかじめ複数用意しておくことが重要と考えられますので、今後、メールやSNSを活用した情報発信につきましても、検討してまいります。

次に、国土強靱化地域計画策定状況についてでございますが、地域計画を作成中、または作成予定の市町村は、ことし4月には全国で52市町村であったのに対し、11月には753市町村と急増している状況であります。本市といたしましても、今年度内をめどに地域計画を作成し、令和2年度中の要望等へ反映できるよう、関係部署との調整に着手しているところであります。人口減少が進む中、対馬の社会経済の持続可能性を高める取り組みは、まさに我が国全体として

の利益に直結するものと考えておまして、個別具体的な事項までしっかり書き込むことができるよう、県計画との整合等を図りながら作業を進めてまいります。

次に、河川改修の現状と完成予定についてでございますが、河川改修事業につきましては、県におきまして、2級河川の整備が進められており、これまでに阿連川、今里川、志多賀川、舟志川、玖須川といった河川の整備が完了しております。現在は、久根川、加志川、田川、佐護川の4河川で事業が実施、継続されておまして、また、これに加えまして、瀬川を令和2年度から事業着手できるよう現在整備計画を策定中とのことでございます。県事業の完成予定は整備計画を策定中の瀬川を除く河川が令和4年度から令和10年度の計画となっているようでございますが、用地等の進捗によっては多少変更となる河川もあるのではないかと推測されます。しかしながら、近年の異常とも言える集中豪雨のたびに河川が氾濫し、甚大な被害が発生している状況に、県におかれましても早期完成に向け、取り組んでいただいているところでございます。市といたしましても、1日でも早く市民の皆様が安心して生活できるよう、県と連携をとりながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

現在の進捗状況ということでございましたが、現在、特に佐護川につきましては、用地買収率が34%、工事の進捗率は事業費ベースで49%、延長ベースで申しますと33%となっております。河口から約2.3キロメートルが完成しております。今年度は、平成30年度補正予算で本川の佐護川と支川の中山川合流地点周辺の堆積土砂除去と河道内に繁茂した支障木の伐採を行い、浸水被害の軽減を図っている次第でございます。完成予定といたしましては、令和8年度を予定しておりますが、用地の進捗を考えると、厳しいことが予想されるところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） 再質問させていただきます。

1点目の災害時の警戒体制については、十分対応できておるのではなかろうかなと思いますが、先ほど申しますように、防災無線が、あるいはケーブルテレビが不通になった場合の対応で今後は車等での啓蒙を行うということですが、ぜひそうしてほしいと思います。夜中に情報が入らない、テレビは映らない、防災無線での告知もないということで、今回は佐護、佐須奈、西津屋の皆さんは不安な一夜を過ごされております。この点については、今後行うような方向性を見出させていただいたので、それはそれとして、ひとつ今のサブセンターの位置についてですが、50年に1度の大雨ですが、サブセンターは佐護の住民センターの1階にあるわけですが、診療所も併設されております。50年に1回ということで、50年先かといえばそうではない、今の気候変動の中では、また来年起こるかもしれません。実際に今の場所が果たして対策を講じれば、水害から守られるのかどうかということについても検証願いたいと思います。住民センターの2階は

地区の集会所になっておりますが、その機能は今のところ問題は私はないと思いますが、1階についての果たしてそれでよろしいのかということが1点あります。その点についてはどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 佐護地区のサブセンターにつきましては、当初、床の高さを地盤よりも1メートルまでかさ上げをして、設備機器を設置していた状況でございます。そしてまた、そのうちの床よりも約40センチまで水が浸水した状況となっております。そこで、台風後の9月末にサブセンターの被災復旧調査設計管理委託を発注いたしまして、本復旧に向けて準備を進めているところでございますし、この委託の中におきましては、既存施設の浸水対策とあわせて、サブセンターの移転の可能性、そしてその浸水、防水対策まで含めたところで検討をするということを進めております。

○議長（小川 廣康君） 11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） ありがとうございます。2点目の、国土強靱化については、計画策定中ということでございますので、計画策定後は議会のほうにも説明、あるいは資料の提出があると思いますので、よろしくお願ひします。特に漏れのないような計画をお願いしたいと思ひます。

それでは、3点目の河川改修についてですが、水害からの防災、減災においては河川整備が最も重要な対策と思ひます。県においては現在市内で4カ所の整備を行っているとのことですが、まだ未整備な河川はほかにもあります。県当局におかれては、現在整備中の箇所早期完成に向けて御尽力をいただきますようお願いいたします。

その中で、仁田川に次ぐ島内2番目、県内でも7番目の流域面積を持つ佐護川は、毎年のように大雨による国道市道の冠水による通行止め、家屋の浸水等の被害が発生しています。県においては、昭和59年から令和8年までを事業期間として河川整備事業に取り組んでおりますが、事業開始から35年経った今日の進捗率は、事業費ベースで約50%、全体事業費では30数%とのことですが、まだまだ完成までは時間を要すると思ひます。市長は、去る11月12日に知事に対し9項目の知事要望書を提出されましたが、その中に、佐護川改修の早期完成がうたわれていました。知事より積極的に取り組むとの回答をいただいたとのことですが、事業推進には用地の取得が第一義と思ひます。市においては、事業の早期完成のため、用地交渉等に携わる職員を配置して、積極的に事業推進に協力していく考えはないかお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 山本議員おっしゃられるように、ことしの11月12日に県知事のほうに要望に参りました。その際、9項目の中の3番目ということで、3項目の中に佐護川の改修工

事も要望させていただいたところでございます。その際、知事からは、前向きな回答をいただいたところでありまして、この用地交渉につきましても、知事のほうからできる限りの協力体制をお願いしたいということで、私のほうといたしましても、できる限りの協力体制を敷いてまいりたいということで回答をさせていただいたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） 積極的に協力した体制をとるということですが、職員の配置については、難しい面もあろうかと思いますが、やはり、用地を主にするのか、通常の仕事を中心にすることで、その職員の対応の違いがあると思います。過去に目保呂ダム当時に、旧町時代にはやはり職員の派遣をしたり、県工事の用地交渉に携わるのを主にした職員を配置したりして、事業を推進しております。まだまだ全体事業で80数億、事業費ベースで50%ですから、40億ぐらい済んでおりますが、まだ四、五十億かかる大事業です。やはり、職員を配置できないにしても、主たる仕事の中の1つとなるような職員の、できれば北部事務所等に配置といえますか、そういった形がとれないか、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申しましたように、県知事からのほうも協力体制をお願いされました。私たちといたしましても、この河川の改修につきましては、市民の皆様の命にかかわることでございますので、また、県知事のほうからの要請等があれば、あえて専門職まで踏み込んだ検討も必要じゃないかなというふうな考え方は持っておりますので、このことにつきましては、今後、県のほうともまた協議等を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） ありがとうございます。最後に前向きな回答をいただきましたので、私の質問はこれで終わらせていただきたいと思います。佐護地区の区長初め役員の皆さんも積極的に自分たちのできることは協力体制をとりますといった力強い言葉もいただいておりますし、安心な地域社会生活ができるよう、どうか積極的に整備については協力をいただきたいと思います。ありがとうございました。引き続き関連質問として、同僚の伊原議員のほうに質問させていただきます。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。新政会、2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 会派新政会の関連質問をいたします伊原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、私ども会派新政会は、7名の会員総意による共通認識の中で、市民の皆様から御意見や御要望を市政に反映すべく、市政に対して是々非々で取り組んでいるところでございます。

さて、先ほど会派代表質問では、災害における本市の取り組みとして、特に防災対策を重点と

した内容でございました。私からは、1点目に観光産業の新たな誘客への取り組みについて、2点目は、観光振興等を含めた交通アクセス整備について、代表質問にありました強靱なしまづくり、地域づくりをキーワードに関連質問をさせていただきます。

それでは、1点目の観光産業の新たな誘客への取り組みについてでございます。

先般の新聞報道によりますと国内の10月の諸外国からの旅行者は、台風19号による航空路等欠航の影響などから、推計値でございますが、対前年度比で5.5%減少、特に韓国からの観光客は65%減少し、大幅に落ち込んだとことが観光庁より発表されておりました。

先日、北部方面に行く機会がございました。国道や県道で国際免許ステッカーを添付した数台のレンタカーに遭遇をいたしました。また、大型バスでは、国内各地から観光客がお見えになるなど、国内外から少しずつでございますが、観光産業に潤いと活気をもたらしているように感じられました。しかし、韓国からの観光客激減により、本市の直近の観光客数は、対前年度比で約9割減、観光関連の従事者の雇い止めなどが発生するなど、対前年度と比較しますと、観光産業に陰りが見えてまいりました。

特に、8月ごろより韓国からの観光客を対象とした、しまの経済効果は大幅に下回り、観光産業における業績回復のための経済効果を高めるため、特化した施策が求められております。

さて、壱岐、対馬、五島は日本遺産として、また朝鮮通信使に関する記録がユネスコ記憶遺産に登録されたことは、本市にとりましても栄誉なことでございます。

さらに、本年9月の国営放送では、江戸城などの7つの城の中から、国指定の特別史跡の金田城が最強の城に選ばれました。

これらの史実を国内外や後世に伝えるにふさわしい観光産業の新たな誘客のための観光商品が加わりました。特に、来年開催の東京オリンピック、パラリンピックに来日される国内や諸外国からの訪問客に日本遺産や記憶遺産、さらに金田城めぐりなど、歴史の魅力を情報発信する最良の機会と思われまふ。政治に翻弄されることなく、魅力あるしま旅の継続を考えた商品化の取り組みなど、最良の機会である今、観光振興策はどのように進められているのか、お尋ねをいたします。

2点目の観光振興等を含めた交通アクセス整備についての質問でございます。観光振興を高めるためには、北部から南部までの観光史跡を含めた一部の国県道や市道などの縦貫道整備はややおこなわれていると感じられます。本市の一部の地域でございますが、本年9月の台風17号の影響により、集中豪雨による民家への汚泥水の浸水、農林漁業への被害や国県道や市道の崩壊など、復旧までに時間を要する災害が発生しました。近年地球規模の環境変化により、世界の国々で多大な災害が発生し、生活環境に影響を及ぼしています。国内では、台風による集中豪雨など、甚大な被害が発生し、未だに災害復旧半ばで苦しい生活を強いられている地域もでございます。災害

は、起こり得ることから国も国土強靱化に向けて計画策定が進められており、本市においても災害に強い強靱なしまづくり、地域づくりが求められています。私の懸念している事案としまして、北部から南部へ通じる最も交通量の多い国道382号線の万関橋や大船越の南部地域に架かる橋が万が一不通になったらどのような影響を及ぼすのか、私自身の空想の範囲ではございますが、通勤、通学、救急搬送、物流、観光アクセスなどに甚大な影響を及ぼすことは言うまでもございません。また、北部から南部間の縦貫道のみでは災害発生時の観光産業や観光振興に及ぼす影響は無限に等しく、本市の経済は失墜する可能性が考えられます。これらの懸念を解消するには、例えば、豊玉町浦底付近から、または小船越付近から美津島町雞知に通ずる東海岸、もしくは西海岸に循環道として、または迂回路として新たな道路整備が必要と感じられますが、いかがでしょうか。

さらに、観光産業のために、新たな誘客には、国県道及び市道の未改良区間の整備、また観光地に通ずる未改良区間整備、迂回路を含めた交通アクセス整備とあわせて万が一災害が発生した場合、それぞれの集落が島の中で陸の孤島にならないよう、強靱なしまづくり、地域づくりは必要と認識をしています。これらの達成には相当の時間と莫大な予算が伴いますが、これからのしまづくりとして、壮大な事業計画ではございますが、最重要施策として取り組むお考えはないでしょうか。市長の御見解についてお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、伊原議員の御質問にお答えいたします。

初めに、観光産業の新たな誘客の取り組みについてでございますが、対馬の魅力は、歴史と自然であります。世界記憶遺産も日本遺産も対馬の歴史を代表するものが選ばれております。9月16日にNHKで放送されました「あなたも絶対に行きたくなる日本最強の城スペシャル」では、日本遺産でもあります金田城が見事に江戸城等をさしおいて、最強の城に選定されました。この放送以来、観光物産協会には問い合わせが相次いでおりまして、訪れていただく観光客もふえていると報告を受けているところでございます。対馬の歴史の旅行商品化につきましては、金田城めぐりツアーでありますとか、神社めぐりツアーを商品化している旅行社が1社あります。また、国境離島交付金の助成金がある「しま旅商品」の体験メニューといたしまして「国境の島・対馬日本遺産を歩く対馬藩主・宗家コース」がありまして、城下町エリアをガイドつきで散策する商品もありますが、大多数が万松院やお船江、和多都美神社、烏帽子岳といった対馬旅行の黄金ルートというべき商品を扱っているようでございます。現在、対馬観光のあり方検討会を立ち上げまして、対馬観光の目指すビジョンを協議しているところでございます。12月中には提言書をまとめられ、その内容は来年度策定予定の対馬観光振興計画に反映させる予定としております。

この中でもやはり歴史、文化の部分は重要な要素として取り上げられておりまして、朝鮮通信使や金田城を代表する大陸との歴史について、砲台跡や万関瀬戸といった国防の近代化遺産について、万松院や武家屋敷といった江戸時代の城下町について、そして、神々の島である神社についてなどもっともっと磨き上げる必要があるというような意見が出されているようであります。今後の具体的な取り組みといたしましては、アクセス道路の整備やガイド育成、メディアへの露出、旅行社訪問といったPR活動など、基本的な取り組みも実施してまいりたいと思っておりますが、最近では、体験をしながら歴史に触れるというような体験型旅行が人気となっております。この体験をキーワードに対馬にある魅力を絡めまして、さまざまな旅行商品ができないかということをお馬観光物産協会や旅行社とともに協議をしているところでございます。また、市内の観光産業に従事されていらっしゃる方々の意識改革のためのおもてなしのセミナーや企業の新人研修、リーダー研修、学生の体験学習、スポーツ合宿など、現在ある対馬の施設や自然を生かした滞在型研修についても取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光振興等を含めた交通アクセスの整備についてでございますけれども、伊原議員御指摘のとおり、縦貫道であります国道382号及び幹線と言われる県道市道におきましても、未改良区間が存在し、生活道としてはもちろんのこと、各観光地へのアクセス道路としても十分でないことは承知しているところでございます。特に、議員が懸念されてあります。豊玉町浦底から美津島町雞知までの区間は迂回路もなく、重要構造物でありますトンネル、橋梁も多くございまして、万が一これらの施設が被災を受ければ、通行不能となる可能性もありまして、憂慮もしておりますし、そういうことから、ダブルネットワーク構想といたしまして、雞知から浅茅湾をまたいで豊玉まで渡るルートを構想といたしまして、県のほうに要望もした経緯もございまして、しかしながら、この区間の迂回路となりますと、距離も長く地形的な面からも莫大な事業費と相応の期間を要することが想定され、実現は非常に厳しいとの認識もございまして、県におかれましても、現状は十分に御理解いただいているところでございますけれども、現道の未改良区間の解消及び強化に向けた現道施設の防災・減災を優先して整備を進めていただいているところでございます。

次に、国県道を含みます市道・林道の崩落によりまして、交通が寸断されることで観光産業へのマイナスイメージ、そして日常生活への悪影響との御指摘がございましたが、市道・林道につきましては、現在通常の道路改良事業とは別に地域再生基盤強化交付金事業が活用できないか、検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） それでは、第1点目の観光振興策との取り組みということで、皆様、既に御承知と申しますけれども、韓国からの観光客が減少傾向ということで、直近の11月

未現在でちょっと資料いただいたんですけど、前年の11月と当年度の11月の数値を確認をさせていただきます。前年度の11月が入国は3万8,148名、それから本年11月が4,758名と、マイナス3万3,390名、約9割弱ということは間違いないとでございます。これを1人当たりの消費額大体1万5,000円、市のほうは2万円とか2万5,000円とか設定されてありますけれども、低く見積もって1万5,000円とした場合に、1カ月の経済損失5億円程度になろうかなと。やはり、韓国からの観光の落ち込みが観光産業に多大な経済損失がありますということで、この件に関しては、今後の大きな課題、これから恐らく数年、V字回復をするまでには当然数年かかるんじゃないかならうかと思っております。先ほど北部のほうに行く機会という話をさせていただきましたけれども、レンタカーが若干やっぱり少しずつ国際免許のレンタカーが少しずつふえているんじゃないかなと。個人の方々は、従来どおり今見えてあるみたいで。これは11月の状況でございますけれども、厳原の免税店、当分営業休止ということで、スーパーあたりも今ほとんど韓国の方がお見えでないような状況でございます。昨年11月あたりで1,113名減少ということで、これ、当年度が11月が1日当たり、11月のみです159名ということで、ゼロではないということなんですが、これらの状況でございます。相手方がいるわけでございますので、これについては、もう今のところにもかくにも従来の40万人相当の皆様がお見えになるようなことを少しずつすべきであろうというふうに考えております。

福岡空港の半期決算が先般発表されておりました。韓国からのやはり減便で、着陸料の影響に純損失を計上したと。このことから推察いたしますと、韓国からの観光客激減により九州各地でまた国内各地の観光地で、本市のみならず経済に影響が出ております。先月、谷川先生が、対馬新聞でちょっと確認させていただいた、けさいただいたんですけど、谷川先生が事務局担当なさっています九州国会議員の会の先生方がお見えで、観光に向けたしまの現状を調査検証されると思いますが、これらに主な協議内容、その先生方との協議内容がもしあれば、少しお知らせを、観光に関する事案ですので、お知らせをしていただきたいと思います。もしなければ結構です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 九州国会議員の会の今村先生、谷川先生、武井先生、3名の方がお見えになられて、またその随行といたしまして、観光庁やら運輸局、国交省等、いらっしゃいました。その会議関係の内容につきましては、やはりどのような形でこの対馬にお客を送り込むかというようなことを、むしろ国会議員の先生のほうから、各官公庁の方たちに何か意見はないのかというような御意見等もあったところでございます。その会議録等をまとめられたものにつきましては、私、きょうは持ってきておりませんが、実は、情報がございまして、今回の九州国会議員と対馬の方たちとの会議録はおそらく安倍総理の目に触れるんじゃないかというようなことまで記されて、こちらのほうに来ております。そういうことで、大変期待もしておりますし、また、

先生たちには感謝をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 対馬にとってやはり観光産業が一番の経済を高めるための施策と
思っております。国も、官民一体となって取り組みが行われていますので、このことが一過性に
終わらないように継続した取り組みが必要かと考えております。国も補正予算で農業支援を柱と
した経済対策の一環で特に対馬の観光振興に配分するということが報じられておりました。観光
振興のさらなる充実に向けて、県も市も懸命に取り組んでいる中で、議会代表としてこのもろも
ろの会議等にも当然参画が必要と感じておりますので、機会がございましたら、お声かけを1つ
よろしくお願ひしたいなと思っております。

観光産業の新たな誘客の取り組みについては、あらゆる角度から観光産業の継続のため、新た
な誘客に向けて取り組みが実践されていることは十分理解ができました。観光客を受け入れるた
めには、観光地に通ずる国道、県道、市道の整備がまだまだ不十分です。観光振興等含めた、交
通アクセス整備について進めますので、よろしくお願ひいたします。

会派代表質問の中で、河川の改修というお話がございました。これ、県が所管する2級河川の
お話でございましたが、私が懸念したいのは、地区内を流れている普通河川。これ、やはり山か
らの土石が堆積して河川が氾濫し、それからいろいろな宅地に冠水をするという事例が既に9月
の17号で発生をしておりますので、これらをやっぱり川底を少し掘り下げるとか、このあたり
を2級河川と一緒にした地区内の普通河川の調査、これ、やはりコンサルあたりを職員さんが
いろいろ日々、業務多忙でございましょうから、コンサルを入れた、そういった検証作業が必要
じゃないかと感じておりますので、これも一緒に同時進行で少し市のほうも取り組んでいただ
きたいと思っております。

それで、実は、観光地の道路事情でございますけれども、先般、姫神山砲台にレンタカーを借
りて行かれた観光客の方から少しお話があつて、パンクしたと。非常にこれ、携帯電話もつな
がらないところもございましょう、非常に不安じゃなかったかと思ひます。このことは、レン
タカーの会社の関係者から是が非でもこのことは伝えていただきたいと。国県道のみならず、や
はり観光地へ通じるこういった悪路もございまして、やはりその観光振興を今後いろいろお考
えになる過程の中では、この国県道のみならず観光地へのアクセス道路、これも十二分に調査を
していただきたいというふうを考えております。

それから、国県道の道路事情ということで、御回答いただきましたけれども、今のところ全体
で19カ所、まだ未改良、未整備地区、国道が4カ所、それから主要地方道を含む県道が15カ
所、これらがまだ未改良区間がございまして。壮大な計画でございましてけれども、先ほど市内各地
から、各所から万が一災害で交通手段が閉ざされた場合でも迂回路が循環できる道路が求められ

ております。先ほど県のほうからダブルネットワーク構想、県に要望して頓挫しておるという状況でございますけれども、これはやはり観光の目玉として、非常に私は有用じゃないかと思っております。こういった復活をして、何らかの形で観光名所、また新たな観光名所となるようなことで、少しお考えが必要じゃないかと思いますが、この復活について、意気込みを少しよろしければお尋ねしたい。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、ダブルネットワークの前に、普通河川の整備について御指摘がございましたけれども、まず、普通河川のほうは補助事業が適用ができないということで、なかなか難しいところもございますけれども普通河川の中でも、内山川の河川改修につきましては、たびたび川が氾濫をして、農地等を浸水しているというようなことで、ことし、来年ということで、約1億ちょっと超えるぐらいの起債事業でやるように準備をしております。これは、緊急自然災害防止対策事業を適用をさせていただきたいと思っております。それとまた、御指摘の河床の掘削等につきましても、この台風17号、19号の際にも、特に緊急なところは、土砂の除去等をさせていただいたところでございますが、今後も引き続き調査の上、必要なところから進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ダブルネットワーク構想について、諦めずにとこのようなお話でございますけれども、決して諦めているわけではありません。実は、この構想につきましては、熊本地震の際に、阿蘇の大橋が崩落いたしまして、その関係で迂回路が必要じゃないかというようなことが全国的に指摘をされている中で、対馬市といたしましてもこの構想を再度持ち出して、まず県のほうに要望をいたしました。その上で、なかなか今の時点では難しいというようなことでございました。それと、これは国の国交省のほうで石井大臣が来島された折に、港湾局長も随行されておまして、港湾局長さんのほうにもこのことを御相談を申し上げておりました。そういたしますと、港湾局長さんといましては、確かに必要性はわかるけれども、むしろきれいな浅茅湾に人工物、構造物をかけることは、よくよく考える必要もあるんじゃないかなというようなこともおっしゃってありました。そういうことでございますけれども、議員御指摘のように、沖縄の宮古島では、この橋が本当の観光PRになって、かなりのお客さんが押し寄せているというようなことでございますので、このことも含めまして、そして諦めることなく、今後もまた要望等をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 普通河川については、引き続き調査研究をお願いいたします。それから、浅茅湾も確かに景観、風光明媚な景観でございますけれども、そういった日常のいろん

な問題が発生した場合を考慮して、やはり私は進めるべきだと思っておりますので、ひとつネットワーク構想につきましては、ダブルネットワーク構想につきましては、またひとつよろしくお願いたします。

それから、観光地の関係でございます。先般、上見坂公園までちょっと少し登ってみました、久しぶりに。巖原中学校から十数分で頂上まで到達いたしましたけれども、うっそうとした木々の中で、非常に今も昔も変わらない道路が続いていると、これは少し観光地として1つの名所となっておりますので、このことも踏まえて、やはり整備計画、そういった観光地のアクセス道路の整備計画も少し重点目標として進めるべきじゃないかと思っております。これも、上見坂に限らず、いろんな、豆殿崎もそうでしょう。一方通行しかございませんので、このあたり、本当の誘客をするということになりますと、まだまだ不十分でございますので、このあたりも、今後重要施策の一つに数えていただきたいなと思っております。

観光振興を考えますと、対馬市の道路整備促進ということで、トップダウンで実行されるお考えも十分今ひしひしと感じてまいりました。あと、8分でございますけれども、なかなか予算的にも厳しい状況でございます。やりますとは今言えないと思っておりますけれども、潤沢な予算が伴えば、即実行に移すことは可能でしょう。観光振興策を進める上で避けて通れない最重要施策です。これ何回も言いますが、今できないとこれからもできないと思っております。市長、比田勝市長の今の市政の中で、このことは継続的に進めていただきたいというふうに考えております。私の思いが伝わったと感じますけれども、若干消化不良でございますけれども、もう時間がまいりましたので、関連質問をこれで終わります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時15分からといたします。

午前10時59分休憩

午前11時15分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。清風会、8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 清風会の淵上清であります。質問に入ります前に、市長、比田勝市政第1期目も余すところ4カ月弱となってまいりました。まさに、1期目、仕上げの時期でございます。市長就任時の公約の成果を一つ一つ検証して市民の皆さんからよくやったと評価を受けるよう、最善の市政運営に邁進すべきラストスパートの時期であります。そういうことをしつ

かり念頭に置かれての積極的な御答弁を期待して、質問に入ります。

さて、現今の対馬市の経済状況を見てみますと、残念ながら、対馬の経済は最悪の状態にあると言わざるを得ません。農業、林業はもともと大きく期待はできない上に、近年の水産業の衰退ぶりには目を覆うばかりでございます。加えて、この7月から日韓の国交の不具合から、韓国観光客が激減して、釜山対馬間定期航路開設後20年、ようやく韓国観光客の来島は500万人を数え、年間40万超えを記録して、年間約10億円の経済効果をもたらしていた観光産業は、一瞬にしてと申しますか、夢物語となってしまいました。このままでは、対馬の経済はいかなる産業をメインに行動をすべきか、全くお先真っ暗の現状であります。市民は、夢も希望もないと、不安な毎日をご過ごしておられるのではないかと拝察します。このままでは、対馬の過疎化は止めるどころか、ますます増加していく傾向は免れません。この最悪の危機的な対馬の経済を脱却するには、行政が、市長が先頭に立って、命がけで改善策を模索することに当たっていくべき事案でございますから、しっかりとその対策等をお聞かせいただきます。

そこで、今回は、質問通告をしておりました喫緊の課題である激減する韓国観光客の緊急的対応策について質問します。この最悪の状況を打開するには、行政手段に委ねるしかありません。当然のことながら、対馬市当局におかれましても、既に現状分析がなされ、その改善策について検証、検討がなされているはずですから、まずは、その状況についてお知らせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 清風会、渕上議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃられるように、日韓関係の悪化によりまして、7月から韓国人観光客が激減し、7月には約4割、8月には8割、9月以降は9割減といった状況であることは御存じのとおりでございます。消費額もこの4カ月であくまでも推計でございますが、約23億円が減少したと思われまます。日本全体を訪れる韓国人観光客は4カ月連続で減少し、約65%の減となっております。日本旅行ボイコットの機運がまだまだ尾を引いており、韓国社会に気を使って日本旅行が非常にしづらい状況にあるとのことであります。対馬釜山事務所からの情報によりますと、GSO MIA問題で韓国内はまだもめており、来年春には国会議員総選挙も控えているため、まだまだ時間はかかりそうだということでありました。9月議会の答弁の中でも申しましたが、釜山の旅行社は開店休業状態の旅行社が多く、対馬旅行を募集しても応募が全くない状況が続いているとのことであります。このような状況の中で、観光プロモーションを行っても、韓国人には全く響かず、マイナスになる可能性があるかと判断し、時間を置いて、潮目が変わる時期をうかがっておりました。このような中、11月に少し復調の兆しが見えてきましたので、観光客の戻りのきっかけになればと思い、行政報告でも申し上げましたとおり、対馬国際航路開設20周年、航路利用500万人達成を記念して、対馬市国際諮問大使の姜南周先生の御出席もいただき、対馬観光

レセプションを釜山市で開催いたしました。参加者は104名と盛会に終わりましたが、旅行社のお話を聞けば、まだまだ厳しい状況が続いているとのことでありました。しかしながら、対馬市からの思いは、船会社及び旅行社の方々には、届いたものと思っております。帰りの際には、一緒に頑張りましょうという声もいただいているところでございます。

また、現在の韓国人観光客は、団体客から個人客に年々シフトしてきております。実際、現在来ていただいている観光客のほとんどは個人客であります。このような流れも踏まえながら、即効性があり、効果的な対応策を打たなければならないと考えております。9月補正予算でも、総事業費約1億900万円の観光客激減対策を実施しておりますが、現在、担当課及び関係機関と実現可能な対応策を協議しており、復調の兆しが見えてきたこの時期を逃すことなく、1月中をめどに臨時議会をお願いし、さらなる対策に係る補正予算を別途御提案させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 8番、瀧上清君。

○議員（8番 瀧上 清君） ありがとうございます。対応策、具体的にはまだお知らせをいただけませんでした。まずは安心しました。まさか、対馬市は、自然回復を願って、傍観といえますか静観しているはずはないと思いながらも、市当局の対応策の検討状況が聞こえてこないもんですから、きょうは、チョコちゃんではありませんが、ぼーっとしてんじゃないよと声を大きくしなければかなと思っておりましたが、対応策はしっかり練っておられるようですから、まずは安心しました。

そこで私は、現状が今比田勝港に何か船会社2社の共同経営で航海がなされているようで、韓国国内からの私の耳に届いたのは、非常に対馬の見るところがないというか、評判が少し下がっているような状況もあるようです。それも、いわゆる比田勝港に入って、比田勝港から帰れば、島内の地理的な状況から、厳原のほうまで行って、中世、近世の韓国との歴史の関係の場所とか、そういうところをめぐれば、また上まで登って帰られにやいけませんから、また島内の交通費も随分かかるし、どうも上のほうだけの観光して帰っておられるようで、見るところが少ないようでして、三宇田浜と韓国展望台、スーパーあたりも寄られるんでしょうけど、それだけでは、対馬の評判も低下するのは当然でしょう。11月に少しはよくなってきている向きもございますから、この際、1日でも早くもとの状況に回復するような仕組みをつくるためには、その流れをつくるためには、やっぱり欲を言えば週二、三回、少なくとも週一、二回は厳原港へ開港を願わなければ、回復の兆しがどんどんおくれると私は見ておるんです。そういう意味で、ぜひとも何らかの対策を練られて、厳原港に就航が可能になるように、ゆっくり考えるんじゃなくて、1月には何とかしましょうと、何とかしなければなかなか回復は早まってこないと私は見ているんです。

が。市長、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、厳原港のほうに就航をさせなければならないということは、私たちがかねがね考えているところでございます。市といたしましては、この韓国人観光客の誘客を高めるための助成制度につきまして、今まさに検討しております。先ほども申しましたように、1月に予定をしております補正予算では、国の支援をいただきながら、国内外の観光客が比田勝港と厳原港を利用し、島内の周遊観光をしていただいた方への助成制度や宿泊施設の水回り等を改修する施設の向上対策につきまして、多岐にわたる内容を御提案させていただき予定しております。特にこの周遊助成制度につきましては、比田勝混乗便の観光客利用を促進し、また、韓国の旅行社からも大変強い要請がっております比田勝イン厳原アウト、または厳原イン比田勝アウトの合理的な旅行商品造成に寄与するものと思われまますので、運航会社にも、厳原便就航の後押しになるものと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 今の方策は、全くそのとおりだと思いますが、その方向だけでは、将来的に向けて、長期的にはその方向でいいと思うんですけども、その状況、醸成して、実施に移しても、ある程度お客が来るようにならなければ、船会社は動きませんよ。そのためには、やっぱり思い切った手を打って、逆に航路開設ができるからアップしていくんだという、アップしてくれば船会社も通ってくれるよという方法ではだめですよ。だから、ぜひ、来月、1月には、その船会社も厳原港のほうに何とかしましょうというような施策をとってもらって、ぜひとも回復が早まるようにしてもらわんと、皆さん起業しておった方も大変ですけど、不定期就労者の皆さん、困り切っておられますよ。ぜひ、この正月ぐらいには、そういう見込みですよということを発表できるような仕組みをつくって、いい正月にしてやってくださいよ。これは、民間の皆さんがどんなに頑張ってもだめです。行政が、市長がやる気にならなければ、先に進みません。ぜひ、思い切って、韓国観光客が500万人来ておりますが、ターミナル使用料で、およそ5億円対馬市に入っております。その辺を、国の補助も結構ですけど、少し還元して、5億円の五、六%、二、三千万使って、しっかりやったらどうかと思うんですが。

この観光産業というのは、補助金関係ですけども、農林業はおおよそ生産額に対して2割ぐらいの補助金使っておりますよ、市は、予算書によると。水産も、およそ6.4%ぐらいが生産額に対して補助金、観光産業、特に韓国については、補助金はないでしょ。対馬市は補助金使わずにターミナル使用料は入ってくるわ、経済効果は年間100億もあるような、こういう優位な産業はほかにはないですよ。この際、それを復活するために韓国の皆さんが納めてくれたターミナル

使用料の蓄積のうち、5億円のうち、五、六%使いませんか。そして思い切った施策を打って、1月には厳原港に入るようになりそうですよというような報告が市民の皆さんにできるようにしてほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おっしゃられることはよく理解をできます。それでまた、私もこのターミナル使用料の関係、資料をちょっといただきまして、見ますと、平成22年度から30年度までを集計いたしますと、約3億8,300万ほどターミナル使用料ということで入っております。それで、このうちの大部分は、施設の維持管理費ということで、既に執行しているわけでございますけれども、このうちの五、六%を使えばどうかというような御提案でございます。今現在、先ほども申しましたように、この1月に数億の補正予算をお願いしたいと思っておりますし、また、3月の補正と平成2年度の当初と合わせた部分でのまた補正も今国と県と協議をしているところでございます。そういう中で、先ほど申しました観光客の周遊の促進につきましては、二、三千万よりまだはるかに多くの予算を準備したいというふうに今考えておりますし、またこの3月、そしてまた来年度における予算等につきましては、さらに5,000円のクーポン券も準備をするようなことで、今現在、国、県と協議を進めさせていただいているところでございます。

議員おっしゃられるように、我々もできる限り早く韓国のお客様がV字回復していただくような施策をとってまいりたいというふうに考えておりますので、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、今、答弁の中での平成2年ということでございますが、令和2年に訂正をお願いしておきたいと思ひます。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけございませんでした。平成2年ではなくて、令和2年ということによりしくお願ひをいたします。

○議長（小川 廣康君） 8番、瀧上清君。

○議員（8番 瀧上 清君） その施策、大いに結構なんですけど、国との交渉とかいろいろ、補助金も頼っている、長期的なそれはその方策をして、1月補正、1月に臨時会等やったり、3月補正していると、1月に船は入らんですよ、厳原に。思い切った単独費でも、直接的な対策を練らんと、相手があることですから、相手の韓国サイドの船会社が厳原港に入るという意欲になってくれんと、そういう希望的なものでは、厳原港には船入ってきませんよ。だから、単独費を、これだけ収入があつておるんだから、そのうちのものを使ってでもやったらどうかという提言をしているわけです。だから、思い切らんとこれはどんなに意欲があつても、思い切った手を打たんとだめです。市長の手腕にかかっていますから、ぜひとも、1月に。本当にやる気があるなら、臨時議会とかで、予算を云々と言わんで、この議会中にでも、全協にお願ひして、専決

でもやる了解をとつとかんですか。そうせんと、1月には船が巖原港に来ません。市長の手腕にかかっていますよ。ぜひとも、この実現がなるように、ここで何とかしますという、胸をたたいて御回答をお願いします。やりましょうと宣言してください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申しましたように、このターミナル使用料の予算の一部もここに入れながら、実は国のほうとも今協議を進めているところでございますし、国のほうが過疎のソフトをここに充当できんかということで、いろいろと御指導もいただいているところでございますので、過疎債ですから、どっちか言うたら単独と同じようなところと言わざるを得ないとは思いますが、この4,000万、今ここにすぎ込む予定で準備を進めているところでございますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 時間が来ましたんで、あとは関連質問を大浦議員がします。

今、本当に困っておられますよ。この状況を悠長なことをしとつたらだめです。今やるのは市長しかおらんのです。それをしっかりと胸にたたみ込んでやってください。大いに期待しています。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。清風会、15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、関連質問を行います。清風会の大浦孝司でございます。

残り20分ぐらいしかありませんので、質問のほうの内容には省略いたします。

まず、9月定例会におかれまして、この金融対策を、とにかく運転資金等で、非常に困つとる方が、これをどうするか、これは、長崎県の資金繰り緊急対策等のことやら、市も独自に考えようと、このようなことを定例会では聞いております。この成果、実態はどうなのか。それから、県とタイアップの宿泊の料金の値下げ、1人1泊3,000円、これが観光客及びビジネスの仕事上対馬に来る方も対象とすると。これの実績がどうなったのか。

それから、国境離島予算の関連でありまして、滞在型促進事業の現段階での実績、まずはこの3点のどれだけ対馬に国内対策で、韓国観光客の流入を方向転換するんだと。国内の観光客を推進することでこのピンチをチャンスに変えにゃいかんという思いのもとに予算を組まれたわけですが、そういうようなことを取り組まれる中で、今後のその方向性を市長はどのようにとらえ、その期待はどういうふうに思っておるか、ここらを直接市長の口からお伺いしたい、かように思っております。

それと、最後に、大変、先ほど会長が言いますように、もがき苦しんでいる経営者の実態とい

うのを私も見てまいりました。バスも走っておりません。レンタカーも個人がときどき、せいぜい10台を1社あたり動かすことの範囲で準備しておるといふことで聞いております。そのような中で、紹介したい事項がございますので、それについて、のちに御意見を伺いたい。それと、対馬の島民の皆様が確かに国内外の、対馬市の動きはどうか、私も知っておる限り、国においての動き、これには限界がありますが、これはこれで、今までの対応は私も十分承知しております。その他、皆さんの思いは、韓国側への何かの形でどうかというふうなことを対馬市の考えが今後もしあれば、そこらを紹介していただきたい、かようなことで質問をいたします。

それでは、答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 清風会、大浦議員の御質問にお答えいたします。

ちょっと質問と順序が若干答弁のほうが違うかもしれませんが、御容赦いただきたいと思っております。9月の補正予算におきまして、韓国人観光客激減対策といたしまして、長崎県との共同事業で、総額1億900万円の事業を実施しているところでございます。そしてまた、先ほどこの予算に関しましての利用状況はどういう状況かということでございますけれども、集計の関係で、1カ月おくれのものもありますが、御質問に従って、事業の中間報告をさせていただきたいと思っております。

まず、3,000円の宿泊割引についてでございますけれども、インターネットを利用したの売り上げ状況は、11月25日現在で25.3%の773件であります。コンビニ利用のクーポン券販売は、60.5%の3,630件となっております。全体で1万人の目標値でございますけれども、44%の利用率となっております。

次に、融資の状況でございますけれども、長崎県が9月17日に限度額3,000万円、利率1.3%の緊急資金繰り支援資金の運用開始を発動されまして、数件の利用があっているようでございます。対馬市も、対馬市中小企業振興資金の枠を800万円から1,000万円に拡大し、そして利率におきましても、1.8%を1.5%に引き下げることを銀行にお願いし、このほど承諾をしていただきまして、利用しやすい融資制度に変更をしております。また、政府金融公庫のほうには、数十件の申し込みがなされておまして、実行されている模様で、これにつきましては、一部利子補給を行うようにしております。次に、しま旅滞在型促進事業につきましてでございますが、9月末現在、3,255人泊と、昨年同期比の約6倍にふえております。10月、11月はもっと伸びているものと思われ、年間7,400人以上が見込まれております。

このように、国内観光客の誘客につきましては、助成金の効果もあり、順調に伸びておりますが、助成金がなくなった後が課題となりますので、10月18日に対馬観光のあり方検討委員会を組織し、対馬観光の将来ビジョンを協議していただいております。

対馬の魅力であります歴史と自然、そして食に磨きをかけ、日本人観光客の要求水準を満たせる受け入れ体制を構築していきたいと考えております。また、10月25日に対馬おもてなし協議会を発足し、市内の観光産業の方々のおもてなしの意識を上げていくセミナー等を実施していく予定としておりまして、早速12月23日、24日に観光関係者セミナー意見交換会を厳原会場、比田勝会場で行うこととしております。

このようなことの日韓政府への働きかけについてでございますけれども、日本政府への働きかけにつきましては、地元選出の国会議員や東京において九州国会議員の会に要望書を提出し、官房長官までお伝えいただいている状況でございます。また、11月の24、25日には、3名の九州国会議員の会の皆様と内閣府や観光庁といった国の機関の方々が対馬に訪れていただき、比田勝と厳原の状況視察と、一部の事業所の方に御出席いただき、意見交換をしたところでございます。この際の報告書は、先ほども申しましたけれども、場合によっては、安倍総理もごらんいただくようになるとの情報もあっている次第でございます。

また、11月28日には、参議院自由民主党の議員会長名、幹事長、政策審議会長の連名で、菅官房長官及び衛藤内閣府特命大臣に対し、国境離島政策に関する申し入れがなされております。この内容的には、対馬を意識した内容となっております。韓国におきましては、行政報告でも述べましたとおり、11月26日に釜山市におきまして、対馬国際航路開設20周年及び航路利用500万人達成を記念いたしまして、対馬観光レセプションを開催いたしました。航路事業者、旅行社関係及び韓国の関係者の方々約80名の方に対馬への誘客を地元の観光事業者とともに呼びかけてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ありがとうございます。融資の件で、確認いたしますが、県の緊急資金繰り支援資金、上限3,000万、1.3%の金利、これが、聞くとところによると、3件の9,000万ということで、これは担当のほうから、直接会って、この実績を聞きました。非常に、融資機関、銀行ですから、保証協会の判断が最終決定となりますので、非常に経営の内容が問われるということで、難しい、なかなかこのような時期には該当しにくいというふうな結果が出ておるように思われます。それで、先ほど申されました商工会の窓口として、行っておる日本政策金融公庫、昔は国民という言葉があったんですけども、名称を変更して、日本政策金融公庫、これが、実はこの制度でかなりの方が一時的に急場をしのいだというふうな内容になっております。21件の1億2,000万が総額で、今までの現在の該当だそうです。先ほど市長はこの金融公庫の利子について、利子補給を考えておると言われましたが、これは私もこの金利は存じておりませんが、具体的には、どのような金利に対して補給を幾らするのかということまで

できれば方針で結構ですが、お聞きしたい、このように思います。

とりあえず今の日本政策金融公庫でこの急場を、大勢の方が救われたということは、非常に私はよかったなと思っております。しかし、あくまでも担保なし、保証人なしということでありますから、今後、このことに迷惑がかからんようなことが今からの主たる事業者の思いだと思いますので、その辺の中で、利子補給の件に触れまして、市長の先ほどの答弁をもう少し具体的にお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 利子補給の件につきましては、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいま御質問がありました日本政策金融公庫の融資に係る利子補給の方でございますけれども、この利子補給の利率につきましては、使われる制度等によって率が変わってまいります。市のほうの補助といたしましては、借り入れをされた方が、お支払いをされる利子額の10%を市のほうが補助するような制度になっています。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私も、その法定利子が幾らになっているかわかりませんから、10%を市が持つということで、方向はそういうことで確認をとってよろしいですね。皆さんそういう期待が当初から9月ぐらいからあったみたいですが、しかし、それは銀行から借りるという想定のもとにあったんですが、それがほとんど保証協会からはねられたというふうなことであろうかと思ひます。ですから、ここで救われた分、やはり借りっぱなしでとられちゃいかんから、それを角度としては大切にせにやいかんというふうな思ひが私はしております。

報告関係は、もう1点の有人国有離島に関する滞在型観光事業の件なんですが、これは当初予算を実質1,500万相当組んで、それで、9月の補正でさらに1,200万相当を組んだということは、4月から9月までの間の予算は使い切る見込みということであるんですが、ちょっと、このことに時間はとりません。幾らか3年目ですね、この予算というのが。当初から、対馬全体の例えばホテルの事業所において、ホテル対旅行会社との業務提携がないとこれは申し込めませんということ聞いております。これが、スタートの時点で全体に広まっておらなかった、本年度やっと新規にそういうふうなことで、赤い風船とかいう1枚ものには、本年度の対象として、島内のホテル関係が大体網羅されているのは見ましたが、それ以前はあまりそれが浸透しておらず、これは、対馬に韓国の観光客がものすごく来るもんだから、ホテルの予約ができんという思ひからしたんじゃないかなろうかということがありますが、平等に今後においては取り扱いをやっ

いただきたい。かように思います。

そして、ちょっと、市長は存じないかもしれませんが、9月の15日前後に東横インの西泊の開店という、業務が開始するということであつたんですが、そのときの早速その商品を使われて、福岡空港から、対馬の1泊2日の旅が1万円を割る、かようなことでありました。往復で2万8,000円じゃないですか、島外の方は、7,000円としまして。そうしますと宿泊を入れれば、8,000円なり、バスを使えば、2,000円なり、そうすれば、4万ぐらいの金がかかるのに、1万円で済むということはどういう計算かなと、非常に私はわかりづらいつつ思ったんですが、この中で、全日空がほとんどこの金を吸い上げる、そして旅行会社は企画をする、このようなやり方、そのような予算の書き方をしています。このことで、今後3月の定例会でこのことについて少し勉強してみたいと思うんですが、そのときにこのことについては触れたいと思います。もう時間ありませんので、たった2分ですか、あと。

例えば、対馬に健全なときには、100台を超える観光バスがあつた。現在、50名の運転士は、失業、もしくは休業状態にあると、その中で、対馬市に対し、スクールバスの運転が不足が生じた場合、ここにひとつつながることができないかということがありました。これは、教育委員会に確認したところ、バスは対馬市が購入し、この運転の業務については、市が対馬交通に委託する、こういうことでありますので、その辺について、後でいいですから、答弁をお願いしたいと思います。

もう1分ですから、最後になるですね。最近の日韓の両政府の動きが少し変わっております。11月の28日、徴用工問題について、両国の間で打開していかなきゃいかんということで、攻勢をかけております。韓国政府を基本として、その他日韓の企業、それが、経済協力の名目のもとに基金を創設して、これを成し遂げ賠償保障じゃなくて、未来の日韓関係の資金をつくるということで、この問題を解消するという方向であります。これを軸に、私は非常に……

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたのでお願いします。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が足らんもんですから、十分なことが3分の1ぐらい残しました。後にまた話をすることはいたします。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、清風会の会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開を1時15分からとします。

午後0時06分休憩

午後1時12分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き会派代表質問を行います。創政、3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 午後の、お昼の終わった後に質問をさせていただきます。

本日は、我々創政が結成して初めての会派代表質問ということになります。3名の議員で構成しております。それぞれの分野で質問をいたしますので、よろしく対応いただきますようお願いいたします。

政務調査もことし初めて会派として活動させていただきました。政務調査の中身としては、今、市が取り組んでおられます木質バイオマスの管理状況について温泉、ホテル等に熱供給されている状況をまず視察、そして壱岐市に行きまして、壱岐市のインターネット環境、こちらを勉強させていただきました。あと、水産業の今後のあるべき方向という視点から、各魚種の完全養殖についての取り組み状況を視察をさせていただきました。そういうことを踏まえて、本日は御質問させていただきたいわけですが、今回は、どちらかというと中身をちっちゃく、尋ねるというよりも、私の考えとして、議員で一般質問等とか、委員会での質問について御意見をいろいろ答弁を含めていただきますけども、そこら辺を聞きっぱなしでいいのかなという疑念を私自身が持っておりまして、そういった意味で、自分を検証する意味も含めまして、市側の意見をお尋ねしたいと考えます。

通告に従いまして、ちょっと項目が多ございますが、7項目です。

まず最初の専門職員の採用についてということでございます。現在の第一次産業を取り巻く状況は必ずしも憂慮しなければならない時期に来ております。ところが、現実を見て見ますと、市の職員の中で、農業、林業、水産業等の専門的知識を持たれた職員がどれくらいおられるのかなと私なりに判断をさせていただきました。そうするに当たっては、少し疑問が出てきましたので、今後、この産業を、今の状態でやろうとしているのか、新たな方向に導こうとしているのか、そこら辺をいろいろ模索をしているところなんですけども、とりあえず必要なことは、専門的知識を持った農業であり、林業であり、水産業であり、観光業である、こういった職員の採用を考えてあるかどうかまず1点お伺いをいたします。

次に、長田川の対応ですけども、これは、前回質問させていただきまして、改良計画はありませんよという答弁をいただいているところなんですけども、水衝部や危険箇所については改良工事を行うと同時に答弁をいただいております。水衝部はわかりますけども、危険箇所というこの表現がちょっと曖昧じゃないかなという気がいたしております。橋の撤去等は所有者と協議していくという返答をいただいておりますけども、このタイムスケジュール等がもし決まっておれば対応をお願いしたい。

そして、改良計画をやる前に改良計画をするかどうかの河川的意思決定も必要じゃないかと考

えております。そのためには、現状を少し精査する必要があると思いますので、来年度予算にそういった調査費の考えがあるかないかをお尋ねをします。

次に木質バイオマスエネルギーの関係なんですけども、これは、先般、シンポジウムが開催され、市の方向性もある程度一般市民の方に伝えられたところなんですけども、ちょっとここで疑問を感じたことが、パネルディスカッションのコーディネーターをされた方が、これは30年度の計画つくられた業者の方なんですけど、この方は、私たちの産業建設常任委員会の担当部局の説明では、31年に当たっては、そういった業者は協議会のオブザーバーとしても参加は考えておりませんという説明いただきました。そして、計画の入札に当たっては、公募を行いますよと。募集制で行いますよというお話だったんですが、どうも11月17日の雰囲気を見てみますと、既に随意契約されて、この方は自分の口から協議会のメンバーとして参加させていただいておりますという発表をなされた。委員会での説明と内容が食い違っているわけなんですけども、こちら辺のお考えをお伺いいたします。

空き家対策についてなんですけども、29年の第3回定例会において、その空き家対策について尋ねたわけなんですけども、そのときの回答としていただいたのが空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的指針をつくっていきますよという答弁でございました。ところが、30年の総務文教の所管事務調査の折に、担当部署から言われたのは、条例については必要があると思いますということで、検討していきますというお話でした。この時点で既に1年がたっておるわけです。それからまた1年たって今現在です。なかなか条例制定に向けての検討が進んでいないやに聞いておりますが、これについて今後の考え方をお願いいたします。

5番目ですけど、人工透析患者の送迎についてということをお願いをいたしたところなんですけども、現在、上対馬病院管内においては、対応をさせていただいているということで、報告書の中で見ることができました。これは社会福祉協議会が対応していただいているというお話でしたけども、対馬病院関係の対応が今後どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、ジェットフォイルの建造対策なんですけども、これは前申しましたように、いろいろ要望書今出されていることは重々承知しております。精力的に動いて、要望活動されていることも存じております。ただ、私はそれだけでいいのかなという気がどうしても、私自身の中にありまして、要望だけというのはなかなか、数ある中の1つですから、それが相当な力がない限りは無理かなという気がいたしております。前も提案させていただきましたように、全国の関係する自治体との連絡協議会等立ち上げたらどうですかという提案をさせていただきました。そのときの市長の答弁は、関係自治体の関係ともに力を合わせながらこの要望を行っていきますよという答弁でしたので、それを少し一歩進んでいただければと考えます。

7点目の屋外広告物に関する条例の制定の動向なんですけども、これについては、景観条例等のと

きにいろいろ論議をさせていただきましたけども、いまだかつて中身が動きが見られないという
ようなことです。確かに、これは長崎県の屋外広告物条例がありますんで、それについて準用し
ていますよというお話になろうかと思えますけども、全然それは対馬市と長崎県全体と基準は違
います。広告物看板の広さにしても違うし、料金を取るというその制度そのものも考え方が違う
ようです。そういったそごを感じるんで、県の条例がそのまま対馬市に適用できるとは考えてお
りませんので、そこら辺の考え方をよろしく願いいたします。

以上です。よろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 創政、長郷議員の御質問にお答えいたします。

本会議、委員会における答弁、説明に対する対応、措置についてでございますが、本会議にお
ける答弁に対する対処につきましては、議会終了後に部長会議を開催し、各部長からの報告に基
づき、指示を行い、その後の進捗状況についても報告を受け、進めております。また、委員会
での部長、課長による説明につきましても、委員会終了後報告を受け、必要に応じて指示を行うな
どの対応をとっております。常に職員と情報を共有しながら対処しているところでございます。

次に、御質問の各項目ごとの答弁後の進捗状況についてお答えいたします。まず1点目の専門
職員の採用につきましては、本市では、長崎県市町村行政振興協議会に職員採用試験の申し込み
を行い、例年9月及び1月に統一採用試験を実施してございまして、その職種といたしましては、
主に保育士、保健師、土木及び建築の分野の試験を実施してございます。

2点目の長田川の対応につきましては、氾濫原因となっております橋梁の所有者の所在確認は
終えておりますので、これから台風等の大雨による河川氾濫に対する地域住民の不安を解消する
ためにも、河川の流れに影響する橋梁の撤去に向け、その所有者及び親族等と話し合いの準備を
行っているところでございます。

3点目の、木質バイオマスエネルギー導入関連につきましては、9月定例会におきまして、予
算の承認をいただきました湯多里ランドつしまのボイラー更新の基本計画策定やエネルギーサー
ビス事業の実現可能性調査等の事業者を決定し、事業を進めているところでございます。

4点目の、空き家対策につきましては、その対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的
指針となる対馬市空き家等対策計画の今年度中の策定に向け、現在作業を進めているところでご
ざいます。

5点目の、人工透析患者の送迎対策につきましては、対馬病院、及び上対馬病院の協力をいた
だき、平成30年10月に島内で透析治療を受けている全ての方を対象に通院状況に関する実態
調査を実施いたしました。患者全体の約9割、86名の方から回答をいただき、その結果、通院
介助サービスを希望される方は、将来的に希望する方も含め27名おられました。このことから、

通院介助を実施している法人に対して調査及びサービス実施依頼等を行い、通院介助サービスの空白地であります北部地域の通院介助サービスを社会福祉協議会に行っていただけのこととなりました。その後、27名のうち、上対馬病院で透析治療を行っている14名全てに通院介助サービスの利用希望について確認し、3名の通院介助サービスを本年9月から開始しているところでございます。

6点目のジェットフォイルの建造対策の動きにつきましては、九州国会議員の会の先生方が来島された際にもお話をさせていただいておりますが、今年度の県知事要望にも最重要項目の1つとして位置づけ、強く要望しております。また、県内の関係自治体ともスクラムを組み、補助制度の創設実現に向け国会議員や国等への要望も行ってまいりました。航路事業者といたしましては、現在、着手しておりますフェリーげんかいのリプレース終了後、博多巖原航路を運航するフェリーちくしのリプレースに着手し、その後にジェットフォイルのリプレースを実施したいとの意向でございますので、ジェットフォイルの新造船着手の時期までには、補助制度の創設が実現できるよう、今後もお一層努力をしてまいりたいと考えております。

最後に、屋外広告物に関する条例制定の取り組みにつきましては、答弁後に先進自治体の調査及びハンダ表記看板についての関係者協議を実施してまいりました。規制地域の拡大は、経済活動や財産権の過度の抑制につながるものと考えられることから、当面は都市計画区域内において県の屋外広告物条例に基づき、事務を行うこととし、地域の同意が得られた時点で重点景観区域から拡大してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。まず、1点目の専門職の採用なんですけども、私が尋ねたのは、農林、水産、観光業についての専門職対応はどうなんですかと。確かに、一般職については既にそういう専門職は採用なされておられることは承知しておりますので、改めて、その1点をお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 農林職、そして観光職につきましては、各部署の核ともなる職員になるかというふうに考えております。そのようなエキスパートの人材も必要でございますけども、組織としては限られた職員の人数からいたしましても、どこに配属されても対応できるオールラウンダーとなる人材も必要でございます。そういう関係で、今、例えば林業職の職員を採用する場合も、実際は職員採用試験においては、一般事務職として募集をいたしまして、その際、高校、大学等の専門学科の習得を受験資格として募集することになるということでございますので、このことにつきましては、今後の課題になるかというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） これは、早急にすぐ解決できる問題じゃありませんけども、ちょっと幅を広げてもらって、例えば栽培漁業公社、ありますよね。そういったところにも、市の職員ではないんだけど、公社の職員になるのかと思いますが、そういった採用の方法もあると思うんです。例えば農業振興公社であったり、そういったところに専門の職員を、例えばこれ唐津に行政視察に行ったときの話なんですけど、唐津の試験場は、県の水産関係の技術者を採用されて、退職された方なんですけど、そういった方法もあるんで、市においても栽培漁業公社、農業公社、そこら辺を含めて御検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それと、長田川をもう一度確認しますが、改良というのは、午前中の佐護川の件もありましたけども、河川の大小にかかわらず、そこに不安を持ってある住民の方が、雨のたびに危険にさらされているという状況ですので、ぜひ改良をすぐできると思っておりません。しかし計画もない、計画するための実態調査もしないでは、いささか市長のおっしゃる安全安心なまちづくり、協働なまちづくりにはほど遠い方向性になるんじゃないかと思いますが、その長田川の河川の計画を行うための調査をやる意思があるかどうかをお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 前回の議会の折に、現地確認を行いまして、水衝部や危険な箇所は部分的に洗掘防止等の局部改良工事を行っていくというふうに答弁をさせていただいたところでございます。そういう関係で、特に今年度の災害等がもう既に発生をしておりますので、この12月の議会の補正予算のほうにも計上させていただいておりますけども、工事延長約36メートルの1,300万程度の災害事業としてことは実施をしていく計画を立てております。その調査については、ここ普通河川でありますので、そういった補助等もないということで、特に危険な箇所について、ここは単独災害というような形ででもやっていく方法しか今のところは考えられないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ここの河川にかかわらず、河川については市民の皆さん、不安いっぱいですから、早めの対応をお願いしておきます。

次ですけど、バイオマスの導入計画、随意契約をされているみたいなんです。これは、随意契約が悪いと言っているわけじゃなくて、私が言いたいのは、委員会でちゃんと答弁をなされたすぐその後にこういった行動を起こされているのはいかがなものかと。その考え方について、いささか問題があるんじゃないかと考えているわけです。別に随意契約悪いとか、オブザーバーに入ったらいけないという話をしているわけじゃなくて、そういったしないという1カ月もたたないうちにやっちゃっている、こういうのはちょっと議会に対する考え方がいささか問題あるんじ

やないかと私は考えるんですが、簡単をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうに上がっている報告の中では、平成31年度の協議会の委員にはこの当該業者は入っていないということでございます。ただし、専門的な知識を有する有識者がオブザーバーとして協議会へ参加いただくことは計画の推進には必要であるというふうを考えておまして、私自身問題ないのかなというふうに考えております。詳細については、また担当部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 担当部長は結構です。そういったことですから、報告が上がっているんでそういう判断なんでしょうけども、そこら辺は、説明される段階で、そういう希望があるなら希望があると明確に言われたほうが、委員長報告でもさせていただきましたように、公正明確な行政をお願いしますという観点からすると、いささか問題がありますので、今後、こういった対処がないよう、やるならやると明確に答えた方がかえってスムーズにものが運ぶんじゃないかと考えております。

空き家対策については、これは簡単な話じゃありませんので、今年度中策定するという方向で動いていただいていますので、できれば、この今の経済状況からするとまだまだ空き家が増加しないとも限らないということもありますので、ひとつ早めの対処をお願いしたいと思います。

人工透析の患者については、それぞれ実態調査を各患者さんになされているという報告でしたので、それはそれとして、大変評価できるものであるし、3名の方でも利用されているということであれば、これはこれとして、いいんじゃないかと。もしふえてくれば、それなりの対応方お願いをしたいと考えております。

ジェットfoilは、なかなか難しい問題です。できれば、いつも言いますように、ほかの自治体と協力をして、一刻でも早く対応できるように努力を希望いたしておきます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） 3番、今、委員会とのやり取りが疑義があるみたいですが、担当部長の答弁は必要ありませんか。

○議員（3番 長郷 泰二君） 担当部長の答弁は、今回は、今の答弁で、市長に報告が行っているということでしたので、市長はそれを踏まえられて判断されたという判断をいたしましたので、詳細についての答弁は私は求めません。終わります。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。創政、18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 会派、創政の上野洋次郎でございます。関連質問で、水産振興について質問をいたします。

対馬の基幹産業であります水産業におきましては、本年度は漁獲量、そして漁獲高とも大きく減少し、近年まれにない厳しい状況であります。特に、イカ漁につきましては、8月以降9割減ということを知っております。また、定置漁法を含め、その他の漁種においても、昨年度同比5割から6割減という話を聞いております。これはまさに対馬の水産業の危機であります。このような危機的な状況にある沿岸漁業に対しまして、市の水産振興策としてまずできること、漁業用燃油に対しまして補助する漁業用燃油対策事業を早期に実施し、各種の漁業経営を支えるべきだと私は考えます。

現在の水産業の現状認識を含めて、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 創政、上野議員の御質問にお答えいたします。

水産業において、近年は漁獲量の減少傾向が継続しておりまして、特に、今年度はイカの不漁等による漁獲減少が著しく、漁業者の皆様には大変厳しい状況であるというふうに聞いております。燃油高騰対策につきましては、燃油高騰が顕著でありました平成25年度から27年度まで対馬市における支援策として、漁業経営、セーフティーネット構築事業加入を補助要件といたしまして、燃油に対する直接補助を実施しては、平成26年度から省エネ機器等の導入事業、平成28年度から競争力強化型機器等の導入事業等に移行いたしまして、燃油高騰に左右されにくい、強い漁業への転換を推進しているところでございます。御指摘のとおり、漁獲量が減少し、合わせて、燃油の高騰も継続する中で、水産業が非常に厳しい状況であることは理解しておりますが、国が推進しております持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、生産性の向上や省力、省コスト化に資する漁業用機器等の導入を対馬市独自の支援策として継続して実施する必要があるものと考えております。今年度におきましても、70隻の機器導入等を実施しては、平成26年度からの導入累計は363隻となっております。直近の港勢調査における動力船漁船数に対する導入率は、約9%であり、まだ十分な成果が得られていないものと思われ、機器導入に対する要望も依然として強いものがありますので、今後も継続して機器導入事業を推進しながら、漁家の経営安定に取り組みたいと考えております。しかしながら、漁業経営、セーフティーネットの発動基準が高く、なかなか有効な手段として活用できない現状もありますので、基準の緩和につきましても、国や県に要望をしまいたいと思っております。

水産業にとりまして、非常に厳しい状況の中で、各漁協におきましても、漁業形態が異なり、地元要望も多岐にわたることから、なかなか意見集約ができない状況であることは思っておりますけれども、限られた財源の中で地元の現状や要望、また漁協組合長会の意見等を聞きながら、有効かつ効果的な支援策について、引き続き検討をしまいたいというふうなところがございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 今の市長の答弁によりますと、従来どおりの機器導入資金のほうを優先して、燃油補助はできないと、そういう考えでよろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 決してそういう意味で答弁させていただいたわけじゃなくて、最後のほうに申しましたように、漁協の組合長会のほうからも実際に要望も受けております。そしてまたいろいろと話をさせていただく機会があるときにも、まず組合長会のほうでその意見を集約をしてくださいという話をいつもしております。このことにつきましては、やはりこの答弁の中でも申しましたように、各漁協ごとに漁業種類の関係で、燃油の直接補助がいい漁協や、やっぱり機器の購入のほうがいいというような漁協もあるようでありますので、まず、個々が組合長会でその方向性をきちっとまとめていただくことが大事ではないかなと。そしてまたその上で、組合長のほうにもお願いをしておりますけども、市だけの助成ではなくて、組合としてもできる限りのことをお互いにやっていきたいと思いますというようなことを話をさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 少し市長とのやっぱりこの水産業の今の現状の認識が少し違うんじゃないかなと、今の話を伺って、本当に今の状態は近年全くないというか、私も漁業者の方に伺いました。特にイカ漁については、このような不漁は50年間ないよと。また定置関係のこれは私の管内の定置関係なんですけども、このような漁は生まれて初めてだと、そういう本当に厳しい状況なんですよ。そういう中で、今市長の話では、危機導入の10%と燃油補助のほうは一緒にやれんと、そういう感じですよ、話を聞けば。組合長会の中で、例えば、今年度は機器導入分はいいよと、それを油の補助に出してもらえば、それはやりますという話なんですよ。それは、わかります。ただ、本当に市長が本当の水産業の厳しい状況をわかっているのかと、少し残念であります。

もう少し話をさせていただきますと、私の地元、小さい地元ですけども、ことし、2艘、2人の方が漁業やめられました。そして、私のところきませんけども、全島ですけども、何人から電話がありました。もう、上野議員、今の状況ではやっていかれんから、ここ1年、2年、出稼ぎに行ってきますと。そういう状況なんですよ。そこのところをもう少し市長にわかってもらいたい、私は。確かに午前中ですか、観光関係については皆さんいろんな意見がありました。そして、市長もやっていくぞと。私もいろんな会議で市長とご一緒していただきまして、市長が大変頑張っている姿は私も見てきまして、そこはなかなかやるなと思って見ておりましたけども、この水

産関係、少し、本当に親身になってもらえんですか。本当にこれは50年、100年の本当の危機ですよ。私のところだけでも二、三軒、多分これはやっぱり全島では10艘、20艘、廃業していると思いますよ。何とか市長、もう少しもうちょっと漁師も頑張れよと、そういう気持ちはありませんか。

私の考えとしては、機器導入分は続けてもらいたいです。それプラス燃油補助に対しても、このことは先ほど会長から、うちの会長が話しましたけども、壱岐市に行ってきました。そういう中で、壱岐市さんのほうでは、そういう事情を踏まえて、市としての考えはやっぱり80円を超したらやると、そういう認識でしたよね。今市長も知っておるので、85円を多分島内超えておると思います。いつもこの燃油対策について私は言うんですけども、イカ釣り漁業で言うたら60円を超したらやっっていかれんですよ。そういう中で今85円、消費税含みまして90円超えます。ずっと私はこれやれということじゃないんですよ。緊急的にやってもらいたい。ちょっと時間はありませんけども、もう一度お願いしたいんですが、どうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 漁業が大変厳しい状況、そしてまたその中でもイカ釣りが平成27年度と比較いたしましては、10月末現在で約27%ということで、大変厳しい状況であるということは、私たちも考えております。ただ、市のほうもこれを両方をやっていただきたいということで要望されても、ここはちょっと厳しいということで、まず、組合長会のほうに、どちらかに絞ってくださいということで、組合長会のほうにはお話をさせていただいておりますので、今後、しないということじゃなくて、組合長会のほうと十分な協議をさせていただきますということで御理解をいただければというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 時間がないので、今後の問題としては、先ほど市長が言われるように、このセーフティーネットの基準額の見直し、そして、機器導入にしても、県の補助は全くゼロなんです。数年前はありました。これは県がゼロになりましたので、このことも含めて県の当局に再度復活いただいて、その分を油代に持っていくと、そういうことも考えられますので、よろしく願いいたします。

最後になりましたけども、市長、対馬の水産業を守るという強い気持ちで今後とも水産行政をやっていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 会派、創政の黒田昭雄でございます。先ほどから、会長と上野議員からありましたように、政務調査で壱岐のほうに行っていましたので、それに対する質問

をしたいと思います。

インターネットの通信速度についてでありますけれども、壱岐のほうは、島内と本土のほう、途中、つなぐ海のケーブルでありますけれども、島内のほうに壱岐島内のほうがやっぱり混雑しているということで、10メガにしたところ、意外と大変混雑するゴールデンタイムとか、お昼の時間が大分早くなったということでございます。市長のほうも3月の定例会におきまして、10メガ、これを本年度中にとのお話もいただいておりますけれども、この現状と今後の対策についてお伺いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 創政、黒田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、黒田議員のほうからもお話がありましたように、インターネットの通信速度に関しましては、ことしの3月の定例会でも質問を受けて答弁しているところでございます。

3月定例会の答弁の中で、31年度中には10メガではなくて10ギガのほうです。10ギガまで上げられる見込みであるというような報告をさせていただいていると御答弁を申し上げておりました。

現状といたしましては、既に通信事業者と指定管理者の間で接続に関する手続きが完了し、現在、10ギガまで対応するための準備を進めているとの報告を受けております。また、CATVの施設設置者であります本市におきましても、同年3月定例会の補正予算におきまして、10ギガまで対応すべく、上位回線と接続するための改修事業予算を御決定いただきまして、既に執行をしているところでございます。現在の予定といたしましては、通信事業者、指定管理者、対馬市の3者の準備が整い次第、今年度末までには接続が完了できるよう進めているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 着々と取り組みが進んでいるということで感謝いたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、創政の会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わりました。

あすは定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時54分散会

令和元年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

令和元年12月10日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和元年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(16名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 淵上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	12番 波田 政和君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(2名)

11番 山本 輝昭君	13番 齋藤 久光君
------------	------------

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君

副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君及び齋藤久光君から欠席の届け出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。会派つしまの小島徳重でございます。

それでは、通告に従い、3項目お尋ねいたします。

1項目めとして、市長の政治姿勢、公約について、お尋ねします。

市長は9月定例会閉会后、来年3月に予定されている市長選挙に出馬する旨、表明されました。1期目出馬の折、公開討論会の際、対馬のあすを語るとして、ローカルマニフェストを提示されました。1期4年を終えるに当たり、マニフェスト及び市政運営の評価をなされた上で、2期目の公約を掲げられることと推測いたします。そこで、1期目と同様な具体的なマニフェストを市民に提示されるかどうか、お尋ねします。

現時点で内容まで示してくださいとは申しません。マニフェストなるものか、名称はいろいろあると思いますが、出されるかどうかを、否か、それをお尋ねいたします。

2項目め、藻食性食害魚の駆除促進と駆除後の魚肉有効活用・食品化についてお尋ねします。

このことについては、先般の9月定例会でもお尋ねしたところですが、もう少し具体的なお尋ねをするために引き続き質問をさせていただきます。

いそ焼け対策、食害魚の駆除、駆除後の魚肉有効活用について、私は、これまで、平成28年9月定例会、29年3月定例会、そして、先ほど申した、ことし9月定例会の一般質問で、漁業従事者、水産加工業者の声を取り上げてきました。官民一体となった取り組みも徐々に広がり、成果も見えてきました。市長の行政報告にもありましたように、第7回Fish-1コンテストにおける水産加工業・丸徳水産さんのグランプリ獲得は快挙であり、丸徳さんのこれまでの創意工夫の道筋を知る者として、対馬の海を守り、育てようという情熱に敬意を表したいと思います。また、側面から支えられた水産業指導普及センターを初めとする行政や関係者の皆さんのお力も大きかったかと思えます。

食害魚の捕獲についてもうれしいニュースをお聞きしました。築城茂徳さんを代表とする鴨居瀬地区の藻場保全組織が第11回ながさき水産業大賞の最高賞に当たる県知事賞を受賞されました。この栄誉も現場で体を張って試行錯誤され、実績を積み重ねてこられたたまものであり、賞賛に値するものであると思います。

2つの取り組みの受賞を契機に、食害魚駆除対策、それから、商品化が対馬全域に拡充することを期待して、次の3点をお尋ねします。

1点目は、食害魚の駆除対策の地域格差をなくし、効果的な駆除方法をいかに全島に普及、拡大するか、お尋ねします。

2点目は、駆除後の魚肉の加工・食品化への流通ルート・ネットワークを早急に確立すべきです。行政が果たすべき役割についてお尋ねします。

このことについては、前回の9月定例会において、飲食店、加工業者等へのヒアリングを実施し、食害魚駆除の促進と有効活用が両立可能な体制づくりを構築し、藻食性魚類の商品化に向けて積極的に取り組む団体等については、補助事業の活用と支援策の検討を進めてまいりたいと考えているという旨の答弁を市長なさいました。具体的にどのような施策を打ち出すのか、御答弁をお願いをしたいと思います。

3点目は、いそ焼け問題等、海の環境や対馬の基幹産業である水産業の振興に関連して、小中学校における、海に関する学習をもっと充実すべきではないでしょうか。教育長の見解を伺います。

3項目めは、子育て支援の充実についてお尋ねします。

9月定例会で取り上げた副食費の無償化については、早速実施していただきありがとうございます。

さて、政府は、2018年9月、新・放課後子ども総合プランを策定し、今年度から5カ年の新しいプランが動き出しました。対馬市においても、女性就業率の上昇、共働き家庭の児童数の増加が見られます。対馬における新・放課後子ども総合プランの整備計画はどのように進められているか、お尋ねします。

以上、3項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のローカルマニフェストについてでございますけれども、議員おっしゃられるように、マニフェストにつきましては、この場でお答えすることは、公共の電波による選挙事前運動との疑念を抱かれるおそれがありますので、この場でのお答えは控えさせていただきたいと思っております。ただし、リーフレット等は、ただいま準備をしているところでございますので、御理解くださいますようお願いをいたします。

次に、藻食性食害魚の駆除促進と魚肉の食品化についてでございますけれども、藻食性魚類の駆除については、いそ焼け対策への取り組みの一環として、離島漁業再生支援交付金及び水産多面的機能発揮対策事業を活用し、各活動組織や漁業集落の協力により、イスズミ、アイゴ等、食害魚の駆除を継続して実施しております。

離島漁業再生支援交付金につきましては、平成17年度より事業を実施しており、今年度においては、37組織のうち、11組織で、食害魚の駆除を実施しております。

また、水産多面的機能発揮対策事業については、平成25年度より事業を実施しており、21組織のうち、12組織で駆除活動を実施しております。しかし、地域ごとに藻場の現状が違うことや、組織間の連携不足等により全体における駆除活動組織率は40%にとどまっております。

す。対馬市としても、藻場の再生は地域間の連携による広域的な取り組みが不可欠であると考えており、11月13日に両事業の活動組織及び漁協に参集していただき、合同会議となる「対馬沿岸磯焼け対策研修会」を開催いたしました。その中で、食害生物の効率的な駆除について先進的な取り組みを実施されている3組織の代表者に具体的な取り組み事例や留意点等を御講義いただき、意見交換を行うことで、効率的な駆除方法の共有が図られ、その後の活動において、駆除率の増加と意欲向上につながっております。

また、「ながさき水産業大賞」における魅力ある漁村地域部門で、鴨居瀬地区藻場保全組織が長崎県知事賞を受賞し、効果的な駆除手法の確立が評価されたところでもあり、魚類駆除に特化した研修会の開催により活動組織における意識改革や連携強化につながるものと期待をしておりますので、今後も、このような研修会を継続して開催し、活動組織数の拡大はもとより、地域の現状に合わせた取り組み内容の検討についての連携強化を図りつつ、情報共有に努めたいと考えております。

2点目の駆除後の流通体制の確立についてでございますけれども、食害魚の商品化において、イスズミの調理方法の確立やメニューの充実、広報活動の実践等により認知されつつある中で、11月17日に東京日比谷公園で開催された第7回Fishグランプリの国産魚ファストフィッシュ商品コンテストにおいて、有限会社丸徳水産様が出品されたイスズミのメンチカツ、「食べるいそ焼け対策！！そう介のメンチカツ」が見事グランプリを受賞されたことは、まことに喜ばしいことであり、対馬市の藻場回復を願い、試行錯誤されながら商品化に御尽力いただいたことに対し、心より感謝を申し上げます。

今回のグランプリ受賞により、食害魚の有効利用がさらに加速するものと考えており、駆除の促進による食材の安定供給体制の確立はもとより、流通への補助事業等の活用についても、国・県と具体的事例をもとに協議を実施しているところでございます。

また、補助事業の駆除活動対象外となる定置網漁業等により漁獲された食害魚の流通体制についても、独自の支援策も含めて積極的に推進してまいりたいと考えております。

3点目の小中学校における海の学習充実についてでございますが、小中学校における海の学習充実につきましては、現在実施しております水産多面的機能発揮対策事業における藻場の保全活動の一環として、教育学習分野があり、活動組織の提案による小中学校への魚のさばき方の体験の実施や藻場保全への啓発活動を実施しております。

今後も、教育委員会との連携を密にしながら、小中学生に対馬の多様な水産資源に関心を持ってもらい、将来の資源保全につながるよう普及活動に努めてまいります。

また、詳しいことは、この後、教育長のほうからも答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、新・放課後子ども総合プランについてでございますが、本プランの目的といたしまして

は、教育委員会と福祉部局が連携を深め、共働き家庭等の支援を図るため及び次代を担う人材育成のため、放課後等において、児童に対し、学習や体験、交流活動などを行う事業の計画的な準備を、整備等を進めることが示されております。

本市における放課後の児童に対する支援といたしましては、福祉部局が担当しております放課後児童クラブと教育委員会が担当しております放課後子ども教室がございます。放課後児童クラブにつきましては、現在市内5事業者により7カ所開設されており、全体で260名の定員となっております。

また、施設の利用状況でございますが、夏休み等の長期休暇中に数名の待機が発生している状況にありますが、通常時においては、待機児童の発生はない状態で運営されております。

このような中で、対馬市における新・放課後子ども総合プランの整備につきましては、現在作成中であります第2期対馬市子ども・子育て支援事業計画にその内容を盛り込む予定で進められており、今月中に、その作成に係る子ども・子育て会議を開催することとしております。

放課後児童クラブ事業につきましては、今後におきましても、現在事業を行っております事業者へ継続した支援を行うことを基本とし、国の新プランでは、学校施設の積極的な利用等についても示されておりますので、市といたしましては、教育委員会と連携を行いつつ、対馬の地勢及び保護者からのニーズ等を考慮し、柔軟に対応していくことが必要であると考え、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 初めに、小中学校における海に関する学習を充実すべきではないかとの議員の質問にお答えします。

既に御存じのとおり、本市においては、「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」を目標としたふるさと学習を各学校の実態を踏まえ、主に総合的な学習の時間の中で取り組んでおります。そこでは、対馬の自然、歴史、文化、産業など、さまざまな視点から学習を深め、郷土に対する誇りと自信を育てることを目標としております。

議員御指摘の海に関する学習についても、小学校では、マグロの餌やり体験や定置網体験、魚料理教室、中学校では、水産体験学習や海岸清掃活動など、多くの学校で地域の実態に応じた学習が展開をされております。

なお、今年度は、県教育委員会からキャリア教育の指定を受けた大船越中学校が研究の一環として、起業家精神を養うキャリア教育の研究を行っております。

具体的には、地域や外部機関の御協力を得て、藻食性食害魚であるイスズミを加工食品として販売するという試みも行われる予定です。

一方、総合的な学習の時間は、各学校の実態に応じて、各学校の判断で展開されるべきものであると承知をしております。周囲を海に囲まれ、私たちの生活に欠かせない存在である海に関する学習は、そのアプローチの仕方はさまざまですが、本市においては、必要な学習の一つであると捉えております。

今後も活動内容の情報共有や各学校への情報提供に努めてまいります。

次に、放課後子ども教室関係についてお答えをいたします。

対馬市では、小学生も積極的に社会体育に参加しており、そのような児童については、放課後の居場所が確保できているというふうに認識をしておりますが、それ以外の共働き家庭などで居場所が必要な児童については、社会福祉法人が運営する放課後児童クラブを活用されているようです。教育委員会所管としましては、「地域子ども教室推進事業」として、事業展開を図っており、現在、市内3カ所で、放課後子ども教室が開設され、子供の安心安全な居場所づくりを実施しているところです。

それぞれの放課後子ども教室に運営委員会を設置し、開設校区の必要に応じた設定で、さまざまな体験活動や学習補助などを行い、子供たちの健全育成に取り組むよう計画を立案しているところです。

しかしながら、市内全域での展開には至っておらず、校長会においても新規開設希望についてお知らせしておりますが、校区のニーズや運営に携わる人材の確保に苦慮しており、3カ所以外での開設はできておりません。

このような状況を鑑み、現在、福祉保険部において策定中の対馬市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各関係機関と連携を図りながら、さらになる子供たちの安心安全な居場所の確保に努めていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございます。

まず、1点目の市長選挙に向けてのマニフェストの件でございますけども、私、質問のときも申し上げた、内容については、現時点では、いろいろなことは、まだ考慮中だろうということでしたのでお尋ねするつもりはありませんでしたけども、ただ、前回選挙のとき、私も公開討論会にも聞かせていただきました。それから、市長が出されたリーフレットですか、これも拝見させていただきまして、その後、所信表明等も議会でもなされておりますし、そういうことを勘案した上で、前回のとき、特に立候補者が複数あったわけですから、ローカルマニフェストという名前はそうなっていますが、具体的に公約が示されたという意味では、大変評価すべきことではないかなと思っています。

今回も、具体的に何名の立候補があるのか、それとも選挙なしになるのか、よくわかりませんが、ぜひ、1期目の実績も踏まえながら、前回と全く同じものかどうかは別にして、市民にやはり1期を終えられて、2期目に向かわれるわけですから、市民への約束と申しますか、それがどれだけ守れたか。2期目は、守られたものは、また続けられるだろうし、足りないもの、新しい課題もいっぱい、また、出てきているわけですから、そういうものを含めて、ぜひ、示していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。そのことについては、これで置きたいと思います。

それから、2点目については、いろいろ市長のほうからも御答弁いただきましたし、これまでの実績についても評価すべき点もありますし、まだ課題もたくさんあると思いますので、そのことを少し詰めさせていただきたいと思います。

駆除活動については、市長の答弁にもあったように、まだ全域全島の広がっているわけではないということですが、これは多面的な事業の場合も、それから再生の事業についても、それぞれ地域の特性がありますし、どういうことに取り組むかはそれぞれの地域で御判断されているところですが、駆除活動だけに、食害魚の駆除活動だけに絞っていきますと、現在の段階は、いわゆる点だというふうに思うんです。やはり、それが全島の、海には区切りはないわけですから、全島の広がっていかなくやいかん。いわゆる線になっていかなくやいけないと思うんです。そのことのちょっと実態を出してみたいと思います。

これは、タブレットにも入れさせていただいていたんですけども、事業の内容を少し見ますと、平成28年から30年度までの実績をもとに、水産部から、水産課からいただいた資料をまとめてみました。そうしますと、実施地区は年度によって少し違うんですが、過去3年間分は9地区で一応統計を見てみました。そうすると、鴨居瀬地区の藻場保全の組織が全体でいくと、7,385匹のうち鴨居瀬地区で、3,510匹です。率にして、47.5。それから重量にすると、8,309キロのうち、鴨居瀬地区の藻場保全が5,969で、71%を占めています。

それから再生交付金のほうでは、37集落ありますけども、年度によって違うんですが、5地区から、私が把握している30年までは9地区で実施された。こちらのほうも、やはり、地域によって差があるということで、鴨居瀬地区と三浦湾地区、これで全体の大体3分の2を占めています。ということは、まだ、今、ことし研修会も開いたということですが、このあたりが、地域差があるということなんですけども、今年度、そういう研修会等もされていく中で関心が高まっていくということであれば、対馬全島への広がりということを期待をしたいと思います。

ただ、この中で、やはり、いろんな藻場の状況とか、漁業地区の状況がありますので、一概には言えないんですが、この実態、市長、把握してありましたでしょうか。差があるということ。そのことについて、ちょっと聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、やはり、答弁の中でもちょっと申し上げましたように、藻場の現状とか、組織間の連携不足等もあるというようなことで、各地域で、まだまだ、かなりの差があるというようなことですので、今後、また研修会等を通して、この対策をもう少し広げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、これまでも過去3年間のことを振り返ってみますと、市長のほうで、組合長会等あるいは担当者研修会等も含めて、一斉駆除を呼びかけたいというふうにおっしゃいました。一斉駆除が行われたかどうか、把握してありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうは、一応、組合長会のほうには一斉駆除の要請をしておりますが、それが的確に行われたかどうかにつきましては、ちょっと、私、把握してないところもありますので、担当部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 一斉駆除の件でございますけども、やはり、地区がいろいろ多くありまして、その中で、先ほど市長も言いましたように、藻場の状況が違うこととか、時期的に組織の活動の実態も違うということで、一斉捕獲については、実施は、まだされておられません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私が把握している範囲でも、例えば、ある漁協の支所単位ですね、支所の中にも、また地域や地区があります。それで、例えば、ある地区では、3つ、ある支所の範囲では3つの地域があります。その3つの地域が一斉にしたことは今まで聞いたことがないんです。それはなぜかという、やはり、網に制限が、網の数に制限があると。一斉に3地区がやれば、有効だなと思いますけども、それがまだそろってないと。市長、いつかの答弁で、網の購入等についても、市のほうでも、また考えてもいいというような答弁なされたことがありますけども、そのあたりも、市としても、十分、現状を把握していただいて、一斉駆除がなぜできないのかと。それから、そういう漁具類が足りないならば、どういうふうな手だてをするのかと、そのあたり、もう少し、浜の現状といいますか、そのあたりを把握していただきたいなということ強く要望しておきたいと思っております。

それから、成功事例の波及といいますか、それは大変今力入れられ始めたから、大いに期待をしたいと思えます。それも、やっぱり、どっかに集まってもらおうというのは、なかなか漁師の人たちも時間帯を合わせにくいでしょうし、やっぱり、現場に出ていただいて、それぞれの地区で、身近なところでやっていただくというのも大事じゃないかなと思うんですよ。そのときに、市の

職員だけじゃなくて、水産指導普及所の方々、こういう方々も出ていただくと、そういうことをぜひお願いをしときたいと思います。

それから、今度は捕獲から、次の今度は加工について話を少し移したいと思います。

市長のほうもおっしゃいましたけども、捕獲して、それから、今度は加工に向かう段階です。これがなかなか、いかに物を集めるか、そして、運ぶかということに課題があると思うんですよ。

それで、補助事業でした分は、買い入れとかできないと。お金、補助金出すことはできないということはわかっています。それで、それ以外でも、補助事業以外の捕獲があっているんですけど、補助事業以外で、どれぐらい捕獲があっているか、把握してありますか。これ部長で結構です。市長のほうでは、当然細かい数字はないと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 補助事業以外での捕獲は、私も把握はしておりませんので、部長のほうにお答えさせて……。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 補助事業以外の捕獲ということでございますが、主に定置網漁業のほうで捕獲されていると思いますが、正確な数字については、私のほうも把握はできておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 補助事業分についての加工についても課題もあるんですけど、補助事業以外、今おっしゃったように定置ですね。これについても、結構な量が入るということを聞いています。これも場所によって結構差があるということを聞いています。定置の設置場所について。

ある例でいきますと、私が知っている例を1つ挙げてみたいと思いますけども、これは、ある定置に入った量ですけども、具体的な名前は出しませんが、1日に200キロから1番多いときは300キロぐらいです。1日ですよ。イスズミだけですよ。入っています。このあたり、部長のほう、手元には資料ないということですけど、現場の浜に行くと、いろんな情報を得られれば、これはわかることだと思うんです。それで、これから、今度は、200キロ、300キロ単位で、1日が入るわけですから、それをどう扱うかということで、加工に結びつけるためには、今までは多分定置で入った分、イスズミは食べられないし、商品化もできてなかったから、大分、廃棄してあったと思うんです。ですね。それを加工場まで持っていけば、加工場は今品不足だと言ってあります。特に大量に加工してある丸徳さんなんかは、品不足で、なかなか先に今度は事業化するのがどうかなって不安を持ってありますから、そのあたりで、市としては、これをしっかり把握された上で、加工場まで、どこが加工するかはいろいろ市の商社もあります、水崎の。

そのあたりでも扱うとしても、運ぶのに、漁師の方々は幾らで買い取ってもらうか、それから、運ぶのにどれくらい手間がかかるかということで、具体的なプランを持ってほしいと思うんですが、そのあたりについては、市長いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 前回の議会のほうで、この補助事業によって捕獲した魚体をさらに買い取ることはちょっと難しいということは御答弁で申し上げたところでございますが、その後、私も水産庁に出向いたときに、今の現状といたしまして、この捕獲後にいかに有効活用につなげるかということが、今、最大の課題でありますというような実情をお話いたしまして、いろいろと御相談をしておりました。そうしますと、やはり、水産庁のほうといたしましても、そこに有効活用につなげないと効果がないというようなことで、捕獲した魚体を氷詰め、そして、運搬等をそこまで補助事業で何とか見ていこうというようなお答えもいただいているところでございますし、先ほど答弁の中でも申し上げました、その補助事業の駆除活動外となっております定置網漁業等で捕獲された魚体につきましても、これも氷詰め、運搬、そして、こちらについては補助で取っておりますから、買い取りまでは何とか見れるというようなことで、今、協議を進めているところでございますので、ぜひ、そういう形で、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、補助事業の分については、運ぶことについては、これは買い取るほうが取りに行くのか、それとも誰か専門の業者に運搬するか。運搬することそのものについては、国の補助も出せるんじゃないかなと僕は思うんですよ。それ、ぜひ、検討していただきたいということ。

それから、補助事業以外で捕獲した分については、買い取りをすべきだと思うんです。これ市独自の事業でやっていただきたいと思うんですよ。買い取ること。補助事業以外の分はですよ。そうすれば、定置をやってある方、あるいは、建網ですね。刺し網で捕獲した分も、今までは、ほかの魚と一緒にかかってきた建網の分の中でイスズミは捨てていたわけですから、それをどう集めるか。そして、加工場までどう運ぶかと、このことについては十分補助の対象になると。これ、市独自でやるべき価値があると思うんです。補助事業以外の買い取り以外はですよ。壱岐市のほうが独自で事業を組んであること知っておりますか。ちょっと市長の御答弁。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 壱岐市のほうが浅海域での定置網等に、このイスズミがよく入るといったことで、壱岐市のほうでは、魚体1尾に対して幾らというようなことで買い取りをしているということをお聞きしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長がお答えになったように、壱岐市のほうでは、磯根資源回復促進事業として、定置網等へ入ったイスズミは、1匹当たり150円。駆除を目的として捕獲したイスズミ、定置網以外の場合は200円という補助が市独自でついています。

そして、加工場への出荷経費は、1匹当たり50円とこうなっています。補助事業以外ですね。だから、ぜひ対馬市も、このサイクルですね、捕獲は点から線へと、それから加工は、今、創意工夫して、加工方法は臭みを抜くことが成功したと。もう食品化は一部できたというんですから、食べること、次は食べることについても、まだ販路いっぱい広がる可能性があるんですけど、今のところ、1食堂がやってありますけども、それ以外に福祉施設とか、病院とか、そういうところ、学校給食含めて、販路はいっぱいあるんです。だから、捕獲されたものが無駄になっている。それから運ぶのに手間がかかるから誰も手をつけないという状況です。このことを、ぜひ、ここが、三角形が点から線になって、線から面になるように、これをぜひ構築していただきたいということです。

市長のほう、そのことを前の9月の答弁で、関係者にヒアリングをしますということをおっしゃっていましたが、ヒアリング、どこの場で、どれぐらい実施されたか、ちょっと、これ部長のほうで結構ですから、答弁をいただければと。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 9月議会の折に、今後、加工業者等にヒアリング等を行っていくということで、市長の答弁がありましたけども、その後、まだ実施までは至っておりません。以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） やはり、9月議会から、間、3カ月ですから、できてないということはどう評価するかは、私、ここでは申し上げませんが、やはり、市長答弁されたことについては、それなりに動かなきゃいけないと思うんですよ。ヒアリングするだけだったらできるじゃないですか。それから先をどう打ち出すかは、予算措置とかいろいろあるから、ある程度の期間必要かと思えますけど、そのあたり現場の声というのと役所の中とか、温度差があるということを指摘しておきたいと思えます。

去年の12月9日に対馬学フォーラムのときに研修会をやりました。そのときに参加してあった方がインターネット上にこういうふうな投稿をしてありますので、ちょっと読み上げてみますよ。

「12月9日、対馬市の藻場再生計画の発表会へ出席させていただきましたが、水産庁『磯焼けガイドライン』の概要を参考につくられた対馬市いそ焼け対策取り組み項目、再生計画が中心

になって述べられました」と。それで、「今現在、いそ焼けに侵されていない海域の藻場を守るという重要かつ意義深い活動について、一言も触れられていないことに不安を覚え、漁師目線での提案をさせていただきました」というので、この投稿がされています。「改めて、対馬市と漁民との間の温度差を感じさせられる1日でありました」という投稿があつています。

これは、市長、インターネット、一々全部細かいことまで見られることないんですが、この場では、一応、漁民のそういう目で見えてありますよということを申し上げておきます。

それで、あとは、販路のことについては、学校給食でも、今、峰町の給食場だけがイズミをことし使われたというふう聞いています。それで、ぜひ、学校のほうでも、教育長のほうも、また、こういう地元で社会に貢献できる、そういうシステムの中で、給食の中にも取り入れていただけるような御指導をまたお願いをしときたいと思っております。

一応、このことについては、これで置きたいと思えます。

それから、子育てのほう、このことについては、これタブレットのほうにも出していましたので、市長も目にいただけるかと思えますけども、このグラフです。これは対馬市の子育ての支援計画、子ども・子育て支援の計画の中からひらった資料ですけども、この資料を見ていただいております。国は青で示していますけども、この世代だけが、対馬市は県よりも、8.7%、それから、7.7ポイント低いんですよ。このことをどういうふうに受けられますか。市長の見解をお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、こういった実態は、今初めて目にしたところでございますが、こういった表を見ますと、やはり、対馬市の子育て等の支援がまだまだ全国そして県に比べても不足しているのかなというようなことを今感じているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、今回、この質問を上げさせていただいたのは、市長おっしゃったように、ほかの年代では、対馬市は高いんですよ。就業率あるいは、県や国と変わらないか、高いんですけど、ここだけが落ち込むというのが、いわゆる子育て中の学校に上がる子供たちの受け入れ先。これが、先ほど答弁ありましたけども、福祉部関係とそれから学校関係の支援策があるんですけど、不十分だと僕は思います。今現在、これで両方の施策で恩恵受けている子供たちは、巖原小学校区、鶏鳴小学校区、それから豊玉校区です。それから比田勝校区、そして放課後子ども教室では、大船越小、それから巖原小、そして西小、この3地区です。新・放課後子ども総合プランでは、こう言っています。全ての小学校区で2つの両事業を一体的にまたは

連携して実施し、うち、小学校区で、一体型として1万カ所以上、全国でも設置しましょうと。そして、その際、新しい施設をつくらなくても、学校施設を徹底的に活用することとして、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す、こういうふうになっています。

先ほど上がったように、今、対馬で恩恵を受けている、放課後ですよ、子供たちが恩恵を受けている地区は限定されているということですから、全小学校区で、これを、制度を動かしましょうというのが安倍内閣の大きな施策方針ですから、これをぜひ実施していただきたいと思うんです。今、プランをつくっているということですが、具体的にどういうことが盛り込まれるか、概要だけでもわかっていたら説明をしてみてください。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 今回の改正の支援計画におきましては、放課後に関する今回国が定めました新・放課後子ども総合プランの内容に沿って、計画的に運営を計画をしたいなというふうなことで、今回、今、試案を作成中でございます。

それと、それ以外にも、今回、新たに計画に盛り込む案件といたしましては、子供の貧困対策というのも、初めて計画に盛り込んでいきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 教育長のほうからも、先ほど答弁の中にもありましたけども、福祉部とそれから教育委員会のほうの連携とっていただいて、まず、実態を把握していただいて、地域で要望があるところは、ぜひ、学童をですよ、学童の待機児童ですよ。これは、今、対馬では、それができる地域とできない地域で、はっきり格差があるわけです。希望があるところ、何名の子供であっても、二、三名であっても、家庭で面倒を見る人がいないというケースの場合、校区を変えて、よその校区に行っている子供たちもたくさんいます。それが理由で。片一方では、児童数が減って学校が成り立たないからといって、離島留学などで迎え入れようとしているということがありますが、これも施策をきちんと打っていただければ、よその校区に住所を移してとか、あるいは、親の勤務場所だからといって、そこの学校に上がるようなこともなくなると思うんです。

そして、教育長言われた社会体育で頑張っていますからと言われたけど、社会体育そのものも、この制度の中で動かせないことはないと思うんです。そのあたり、しっかり検討していただきたい。

そして、最後に言うておきますけども、雑知保育所が施設が足りないということで、今いろいろ施策を探っています。これも学校の施設を大いに利用してくださいということ、この中に取り上げてあります。これ部長は十分存じてあると思います。それはすぐにでもできることなんです。

これは学校の教室。今、授業が終わったら、授業に使ってない部屋、図書室なり、いろんな特別教室なり、いろんなところ使いなさい、体育館も使いなさいと、校庭も使いなさいということ取り上げています。政府も全部のことに全て金が出せないから、今ある学校の施設。前は以前、学校の施設を使うことは制約があったんですけど、これでは、その制約を取り払って、放課後の子供たちの共働きじゃない、一般の親が家庭にいる子供でも、このプランの中で放課後を有益に過ごさせなさいということがありますので、ぜひ、検討していただきたいということをお願いをして、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を11時10分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、改めましておはようございます。新政会所属の春田新一でございます。

質問に入る前に、市長の1期目について、少しお話をさせていただきます。

多くの市民の皆さんから支援をいただき市長に当選をされてから早いもので4年になろうとしています。前任市長から引き継ぎ市政運営も順風満帆かのように見えてましたが、1期目を終えようとしているさなかに、日韓関係悪化で本市の経済効力は失われつつあります。2期目への挑戦を表明された今、「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島対馬」をどのようにかじをとろうと考えているのか、具体的な政策が問われる時期であろうというふうに考えます。市長の1期目4年間で振り返りながら、私自身22回目の一般質問をさせていただきます。

まず、近年気候変動の影響などにより想定を超える自然災害が多発し、激甚化する中で、住民の生命、財産を守るためには、ハード面、ソフト面、両面での防災・減災対策が喫緊の課題であろうかというふうに思います。

そこで、防災、防ぐ、減災、減らすの基本的な考え方について、お伺いをいたします。

ことは、全国的に予期せぬ大雨や季節外れの台風により災害が多く発生をいたしました。このような異常気象が発生する中で、行政から発令される情報に注意を払い、まずは一人一人が気

をつけて、自分の命を守る行動をとるように心がけることが大切だと思います。

また、自然の持つ防災・減災機能も活用して、災害に強い地域づくりを目指していかなければならないと思いますが、過去の風水害を教訓として生かした減災につなげるには、自主防災組織の取り組みを推進していくべきだと考えるが、具体的な被害を想定した訓練や、認知症、高齢者や障害者、災害弱者に配慮した地域に合った避難計画も今後策定する必要があるのではないかと、いうふうに思います。また、自主防災組織も地域によっては、高齢化などによる次世代のリーダー不足など、活動を継続していくには課題が多いと思うが、今後の行政の計画についてお伺いをいたします。

次、2点目です。災害防止対策についてお伺いをいたします。

令和時代が始まって7カ月が過ぎました。祝賀ムードをかき消すように、ことしは、夏から秋にかけて、例年以上に自然の猛威にさらされ続けました。本市でも、天候不順、特に大雨や日照不足でダメージを負った台風15号、19号、21号と相次いで見舞われ、河川氾濫、床下浸水、床上浸水、道路冠水、土砂崩れなども発生をいたしました。甚大な被害を伴う自然災害は時間も場所も選ばないと言われていています。これからは、気候変動、防災という発想で、より多様な災害を想定し、対策を講じていかなければならないというふうに思うが、今後の災害の状況や新たな知見に基づく災害予測等を踏まえ、さまざまな災害への対策案を検討していく必要があると考えますが、また、今回発生した台風や大雨による自然災害では想定以上の被害が発生しています。地域によっては、河川の川幅が狭い場所や本流と支流が合流する地点で水位が上がり氾濫した箇所が多くあったのではないのでしょうか。どの地区からも要望は上がっていると思いますが、河川の水底の土砂を取り除き、水位を下げる工事が加速しなければ、減災にはつながらないと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2項目めでございます。

障害者、健常者、誰もが安心して暮らせる共生社会の本市の取り組みについてお伺いをいたします。

1点目、発達に心配のある子供、発達障害を持つ子供の支援策について。

発達障害は幾つかのタイプに分かれています。まず、自閉症スペクトラムは、育て方の失敗や経験不足でなるものではないとも言われています。脳のタイプに基づく発達の偏りだとも言われます。決して心の病気ではないのです。

次に、注意欠陥多動性障害では、1カ所に注目することが困難、あるいは、注目が持続しない、落ちつきがない、立ち上がり走り回ったりする、考えよりも先に行動してしまう、集中力も持続しない。

次に、学習障害には、文字がにじんで見えたり、揺らいで見えたり、鏡文字に見えたり、かす

んで見えたりする。知的なおくれを伴わないが、読み書き、計算などのうち、特定のことで極端に困難が見られる。以上のような症状が通常低学年において発現するとも言われています。発達障害は児童の10人に1人が何らかの障害を持っている。決して珍しいものではなく、私たちにあって身近な存在ではないでしょうか。発達障害では、外からは見えにくい障害で、自分自身でも生活しづらさを感じていることが少なくないと思っています。周囲の人の理解と配慮が必要だとも言われています。早期に発見、早期療育支援が求められます。現在、本市の中でも300名ぐらいの発達障害傾向のある子供さんがおられるとも言われています。これが二次障害になれば、不登校またひきこもりの原因になるのではと危惧をしているところであります。

現在、県の指定を受けて、療育支援、児童発達支援、放課後デイサービス等を運営してある「Brighter Steps」というNPO法人が、発達に心配のある子供、発達障害の子供を今現在で30名ほどの子供さんを療育支援されています。このような事業所への支援策の考えはないでしょうか。お伺いをいたします。

次に、2点目です。小学校、中学校で、障害を持つ子供さんのための特別支援学校対馬開校についてお伺いをいたします。

県内では多くの特別支援学校、あるいは、分校、分教室が開校されています。本市では、虹の原特別支援学校高等部対馬分教室が対馬高校内にあります。現在9名の生徒さんが在籍をされていると伺っています。特別支援を受ける障害には、大きく分けて、知的障害、自閉症障害、情緒障害、難聴言語障害、肢体不自由、病弱に分けられると思います。

本市に障害を持って特別支援が必要な小中学生の在籍数は、町単位で見ますと、厳原町が小学生31名、中学生13名、美津島町では小学生22名、中学生1名、豊玉町が小学生6名、中学生2名、峰町が小学生5名、中学生1名、上県町で小学生1名、中学生3名、上対馬町では小学生3名で、中学生2名、全校で小学校68名、中学校22名の義務教育学校における特別支援学級で教育を受けています。

この支援学級では、障害の程度は比較的軽い子供のための支援学級だというふうに考えられます。小学生の低学年までは、義務教育特別支援学級では、特別な教育を受けるのも、健常な子供たちとの交流や共同学習の面では、友達や地域の人々と活動をともにする機会ともなり、障害のある子供の経験を広め、社会性を養い、好ましい人間関係を育て特別支援を受ける子供とその教育に対する正しい理解と認識を深める機会にはなるというふうに思っております。ですが、高学年から中学生になれば、その子供の障害に合った特別教育が必要ではないでしょうか。児童生徒の命と人権を尊重し、一人一人の教育的ニーズや発達段階に応じたきめ細かな指導と学習指導要綱に基づく適切な教育活動を推進することにより、日々の生活の中で生きる喜びを感じさせながら、生涯を通して豊かに生活するために必要な生きる力を育む特別支援学校ができれば、保護

者やまた家族の方はそのように考えてあるのではないのでしょうか。また、特別支援学校が対馬にないがゆえに子供の発達に応じて、島外の特別支援学校に転校しなければなりません。障害を持った子供を島外に出すことは考えられず、お父さん、お母さんはもちろんのこと、家族ともども島外へ移り住むことも考えられます。本市の人口は減少するばかりです。もし、特別支援学校ができるのであれば、人口もふえるというふうに思います。障害があってもなくても、ともに生きていくのが当たり前の社会になるように、県の教育委員会、特別支援課との協議も重ねられながら、開校に向けて取り組んでいただきたいと思います。教育長の考えを伺います。

以上で、2項目4点について答弁をいただきます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、本市の防災・減災対策についてでございますが、1点目の防災・減災の基本的な考え方につきましては、自分の命は自分で守る自助、地域でお互いに助け合う共助、市を初め公的機関による救助や支援等の公助の3つがあり、これらが連携してバランスよく機能することが重要と言われております。

一方で、災害が大きくなるほど被災者の数もふえ、情報の混乱や道路等のインフラの被害等も発生するため、公的機関が発災直後に多くの被災者を対象に迅速かつ適切に対応することは困難となります。そのため、国におきましても、公助の限界と自助、共助の重要性が指摘されており、住民がみずからの命はみずからで守る意識を持った防災意識の高い社会の構築を目指す方向性が打ち出されております。市といたしましても、高齢化の進行、消防団員数の減少傾向が続くなど、地域の防災力の低下が懸念される中で、自主防災組織の結成促進など、自助、共助による地域防災力の向上について関係機関とも連携しながら引き続き取り組んでまいります。

また、市の防災体制につきましては、令和元年台風第17号などの災害に係る市の対応を改めて検証し、対馬市地域防災計画や災害時職員初動マニュアルの見直しを行うなど、市全体としての防災・減災体制の継続的な充実、向上に努めてまいります。

次に、2点目の行政が取り組む災害防止策につきましては、会派代表質問の山本議員への答弁と重複する部分があるかもしれませんが、行政が取り組む災害防止策といたしましては、現在、対馬市国土強靱化地域計画を策定しているところでございます。この計画におきまして、ハード面の対策について、河川や道路の整備についても盛り込む予定であり、豪雨災害のみならず、津波対策や地震対策など大規模災害に対する対策についても検討していくこととしております。

全国的に見ましても、河川の水位が氾濫危険水位を超える状況が頻発したり、これまで氾濫しなかった河川で氾濫が起きるなど、短時間に局地的で甚大な被害となっておりますので、そのよ

うな点も十分に踏まえながら、河床掘削等の十分な調査を行いながら策定をしまいたいというふうに考えております。

次に、2点目の発達障害を持つ子供の支援策についてでございますが、未就学児を対象とした児童発達支援、就学児を対象とした放課後等のデイサービスに対する通所の支援を行っております。

児童発達支援は、日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練などの必要な支援を行います。

放課後等デイサービスは、生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進などの必要な支援を行います。これらのサービスを利用できる事業所は市内に2カ所あり、現在43名の方が利用をされております。また、サービスに係る利用料は基本1割が利用者負担となりますけれども、世帯の収入状況によって、減免や負担、上限月額を設定し、利用者負担の軽減を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 春田議員の御質問にお答えします。

障害を持つ児童生徒のため、特別支援学校の小学部及び中学部の設置に関する教育委員会の考え方についてお答えをいたします。

現状といたしましては、知的障害、自閉症、情緒障害、病弱及び身体虚弱、言語障害を持つ児童生徒については、障害種別に特別支援学級を開設し、その障害に対応した丁寧な指導や援助を行っております。今年度小学校では19校中13校に25学級68名の児童が在籍をしております。また、中学校では13校中9校に12学級22名の生徒が在籍をしております。この中には、特別支援学校に該当するような重度の障害を抱えているお子さんも入級をしております。一方、親元から離れ、専門的な指導を受けるため、島外の特別支援学校に入学させておられる場合もあり、保護者の身体的、精神的、また経済的負担は大きいものと思われまます。

このような現状を鑑み、教育委員会といたしましても、小中学校における特別支援学校開設の必要性を感じているところでございます。

一方、本件におきましては、特別支援学校の設置者は県教育委員会であるため、今後は県教委との連携、協力は不可欠であると思っております。また、特別支援学校が設置されるとなると、その維持や充実に向け、相応の児童生徒数が条件となるため、対馬市に特別支援学校の小中学部が開設できた場合、どの程度の入校希望者がいるのか、把握していく必要があると思っております。今後は、まずは、各小中学校や関係団体との情報共有に努めるとともに、県教委への情報提供等を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁ありがとうございました。少し整理をしていきたいと思えます。

先ほど市長のほうからも答弁はいただきました。また、きのうの新政会の代表質問の中でも、この災害について、質問、答弁がありましたので、そこら辺は割愛しながら、私のほうの持つ資料を少し、再度質問させていただきます。

先ほど、私も言いましたように、川底、水底の土砂を取り除く。各地域からの要望で、ほとんどの対馬全体の中で、そういう要望が出ているというふうに思っておりますが、やはり、予算面で優先順位をつけてやっていくというような回答がどこの地域もあっているんじゃないかなというふうに思っております。

また、きのうの市長の答弁の中で、佐護川の、中山から佐護までの6キロ区間やったですか、土砂を浚渫をすると。これも補助事業ではないので大変なところですが、何とか努力をしてやりますというような答弁もきのうあっておりました。非常に危惧されるのが、住民の皆さんが危惧されるのが、川底の土砂を見たときに危惧をされる。かなり、10年、15年前は非常に深かった川が浅くなってしまっているというのが、日常の道路を歩くときの見方だろうというふうに思うんです。だから、そこを根本的に変えていかないと、この減災にはつながらないんじゃないかなというふうに、これは私の解釈であります。そういうふうに、今、感じているところでございます。

非常に、どこの地域も河川がありますので大変かというふうに思いますし、または2級河川であれば、県の河川でございますので、そこら辺との取り合いも非常に難しいところがあるかというふうに思います。これをやはり先に進めていかないと、どうしても、また降る雨、今、50年ですから、50年の大雨と言われておりますので、すぐに、また、大きな雨が降ってくれば、そういうような形になってまいりますので、先ほど言われました地域、国土強靱化による地域計画の策定ということで、これも今の現状をそのまま地図に落としして計画を立てるじゃなくて、労力は要りますが、地区の中に入って、いろいろなことを協議しながら策定するのが、私は順序じゃないかなというふうにも思っておりますので、そこら辺も考慮されて、この地域計画には特に力を入れてやっていただきたいなというふうに思ったところであります。

また、この災害には、インフラ整備というのが大きな問題になってきます。国のほうも、国・県もこういうようなことを言われています。今後もインフラ整備事業が必要となる中で、国土強靱化地域計画を作成することにより、事業の優先順位を明らかにし、国土強靱化関係の補助金、交付金の交付も受けやすくなるかと伺っております。裏を返せば、地域計画を策定しなければ、国

土強靱化予算の支援は得ることができないものと危惧をしています。いうことでございます。

本当、対馬には、インフラ整備、川から海から山から田んぼから、いっぱいありますので、そこら辺が1番難しいところじゃ、ネックになるところじゃないかなというふうに思います。

また、インフラ整備や道路橋梁、河川、砂防、港湾など、さまざまに計画的に整備していく必要がある。そのために今年度中に国土強靱化地域計画を策定し、来年度にある令和3年度の国の予算要求に考慮してもらえよう、ぜひ、取り組みを強力に進めていただきたいというような文章でございしますが、本当にそういうふうに思います。

この地域によって異なりはありますが、この策定を急がないと交付金も危ぶまれるというような文書でありますので、そこら辺も行政の中では一所懸命取り組んでいただきたいというふうに思いますし、また、先ほど私が言いましたように、労力は要りますが、地域に密着した地域計画が必要ですから、地域にもう少し入られて、いろんな計画を立てられるべきじゃないかなというふうに思っておりますが、市長、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、今、地球の温暖化の関係で、気候が変動をしてくれているところでございます。ことしも、50年に一度と言われる雨が3度も降るような状況になっている次第であります。

対馬市におきましても、このような中で、地域防災計画をきちっと検証しながら、この強靱なまちづくりに向けて進めているところでございますけども、中でも、この土砂災害警戒区域等の指定を踏まえた避難所等の見直し等についても、今現在、担当課のほうで見直し作業をしているところでございます。

こういうことで、今議員おっしゃられるような地域強靱化計画に間に合うように、ことし中に策定をして、この交付金等のきちっと国のほうに申請をできるように頑張ったいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

その中で、1点だけ、きのうの山本議員の代表質問の中に、少し佐護川というのが入りましたので、少し私のほうも地域の皆さんと協議をしながら少しお聞きをしましたので、そこら辺を少し話をさせていただきます。

この佐護川は河川改修の予算をつけてやっておられるがなかなか進まない。これも地域のいろんな了解がない上に、ここまで延びているんだらうというふうに思います。しかし、そこはそことして、防げる、防ぐためには、まだまだ、いろいろなことがあるんじゃないかなというふうに

私自身は考えております。深山線から佐護川に向かって、また、きのう市長が答弁されました、中山川からと佐護川とぶつかる。そこで氾濫をするわけですから、ここは本当に1年に1回はあ
るようなところで、道路も冠水をいたします。そこを原点に返って鑑みますと、やはり、深山の
ダム、深山のダムをある程度ダムができていたんですが、そこをカットした。カットした、そこ
から水が湧き出てきて水位が上がるというような地域の皆さんの考え方でありまして。それは、専
門的には、いろんな重力式とか、そういうもので対応ができないから、そこをカットされたかど
うかちゅうのは、私にはわかりませんが、そこら辺も県との協議をされながら、地元も要望をし
ているというような話は聞きました。そういうところで、大分のそこを、また防ぐことで被害は
少なくなるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も地域との協議を、地域計画を
立てられるときに大きな河川改修を何十億もかけてというよりも、そういうような小さいところ
で補えるなら補っていくような施策も考えていかなければ、予算は幾らあっても足りないんじや
ないかなというふうに思いますので、そこら辺も、今後協議をしていただきながら進めていただ
きたいというふうに思います。

それでは、1点目と2点目は、これで終わります。

次に、2項目めについて、お伺いをいたします。

先ほど発達障害の件で質問いたしました。これは福祉のほうになるということで、市長のほう
からの答弁がございましたが、もし、私の再質問であれば、教育長のほうにもお尋ねをしてみたい
というふうに思いますので、どうぞよろしくお伺いをいたします。

発達障害で、放課後子ども教室、あるいは、そこに続いていく教室でありますので、福祉のほう
になるのかなというふうには思います。

先ほど市長の答弁の中にもありましたように、やはり、保護者の負担軽減ができる支援をして
いっていますと。まだまだ、今、私もさっき言いましたように、ふえ続ける中で、もっともっと
支援ができないかなというふうに思うんですが、そのようなところを、NPO法人あるいは療育
支援をしてあるところは、保護者が仕事に行かれる。保護者が送ってきたり、迎えに行くのが大
変だからということで、送迎もされてやっておられるところがありますので、そういうようなと
ころにどのような支援をする基本的なものはないのかということで、少し市長のほうにお伺いを
いたします。部長でも結構ですけど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この未就学児を対象とした児童発達支援、また、就学児を対象とした放
課後等のデイサービス等に関するこの通所につきましては、保護者の負担が多いということ。そ
して、また、今現在、下対馬のほうで2校ということで、北部対馬のほうには、このような施設
がないということでの通所にかかなりの負担がいるということをお聞きしているところでございま

すけども、このことにつきましては、送迎の加算は、ある程度のところまではあるという話は聞いておりますけども、それ以上の距離になると、もう事業者負担が余りにも大きくなるということで、ちょっと難しいというようなことを私のほうは聞いております。

また、詳しいことにつきましては、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 春田議員の御質問にお答えさせていただきます。

送迎加算ということで、一応、国のほうとしては措置をされております。けども、先ほど市長が申されたとおり、その費用については上限がございまして、その金額につきましては、ちょっと今のところ、資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。一応、上限があるということだけ、御承知いただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 上限とか、そういうような規則があるということで、今少しは理解をいたしました。非常に親御さんたちは大変な苦勞をされておられます。そこを療育支援をしていただき、その法人の方々には本当に頭が下がる思いでございます。私も、その支援を視察に少し1時間ぐらい行かせていただきましたが、子供たちは非常に普通の子供さんであるなところですが、それが保育園、幼稚園、学校に行けば、やはり病気だというようなところで、難しいところがあるというふうに思いますので、これも、我々やっぱり、子供のためにできるのは大人ですから、そこをきちんとつくって行って、みんなが共生して生きられる社会をつくっていかねばいけないというふうに思いますので、まだ、ちょっと私も、そこら辺をまた福祉部のほうにお尋ねを別個でしたいというふうに思いますので、よろしく願いをしときます。

教育長のほうにお願いをいたします。

教育長、1年生からは教育のほうですが、1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生と4年から高学年になるわけですが、低学年に比べて、そういうような障害、軽い障害があるというふうなことは聞いております。私も先生じゃありませんので、詳しいことはわかりませんが、学校の中でも、そういうような子供さんもいらっしゃいます。しかし、家庭では、それを見て治してやれるところまではできませんようなこともあるんじゃないかなというふうに思って、その療育支援がやっておられるんですが、教育長として、先ほど私が質問いたしました不登校またはひきこもり、そういう方向にその子供たちが走っていかないようにするために、どこまで、その支援をしていけばいいのか。どこまで、どういうふうな教育課程においてしていけばいいのかということ、1つ、まず、お尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 大変難しい質問ですけれども、どういうふうにしていけばいいのか。

このことに関して、教育用語で言うとインクルーシブ教育という言葉があります。障害を持った子供たちだけの教育ではなくて、それを囲んでいる子供たちに障害について、どう理解をさせるか。そして、どう共生社会をつくっていくか。そういう教育も並行してやっていかなければ、将来的な共生社会というのはつukれないというふうに言われておりますので、そういう部分での教育を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうも、教育長の答弁をいただきました。

学校のほうも、今、障害のある子供たちと普通の健常者との同じ教育、学校の中で教育を受ける中では非常にいいところもあると。子供たちのお互いの心を通じ合って助けができるような教育にもなるんだというような話はしていますし、私も、そこら辺はよく理解はできます。この療育支援というのは、心の病であるし、外から見てわからないところが多くあると思うんです。だから、ここはここで、きちんとした療育支援を受けながら子供たちを成長して行って、あと、教育のほうに送り込むというような形に持っていけないと、今までの状態でやっていっていますと、家族では大変だから、学校にやっつけば、どうかなるだろうというような形では、私は納得はできないというふうに思います。我々大人が子供を育てるわけですから、そこら辺は気配り、手配りをしてあって、子供を育てていかなければいけない。これは教育長も一緒の考えだろうというふうに思います。

そこを後で、その支援策については福祉部のほうとも話をしながら、また、やりとりをしたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、あと、今度は、特別支援学校について、教育長にお伺いをいたします。

私も、この特別支援学校、質問をするに当たっては、いろいろと調べました。県のほうにも調べさせていただき、また、壱岐の分校でも、いろいろな資料をいただきました。非常に難しい問題であろうというふうに思いますが、この障害者を持ったお父さん、お母さん、そして、御家族の方、これ非常に苦しみはあるんですね。だから、これをやっぱり特別支援学校をつくることで、その負担軽減もなるし、人口も減らない。そういうようなことを我々は考えていって、対馬をどうするか。よくするか、悪くするかというようにところにかかるわけですが、やはり、よくするために、皆さん、こうして、一所懸命取り組んでいるわけですから、少しでもいい方向に持っていかなければいけないというふうに考えますが、今、私もこれはわからなかったんですが、3日ぐらい前に電話をいただきまして、通告をした後に電話をいただきまして、保護者の方がこの特別支援学校をつくる運動を始められて、署名をしてあるというようなことも聞きました。非常に、そこまで保護者の方も一所懸命になっておられます。この署名が上がってくれば、また議会あるいは県のほうにも要望、陳情していかなければいけません。そういうようなことも鑑みながら、

非常に難しい問題でありましょうけど、取り組みを強化して進めていかなければいけない事業であります。

そこで、教育長に、そういうような保護者の運動、動きを見ながら、今後どのように対馬の中の教育、特別と健常者の感覚を持ってあるのか、少しお伺いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 対馬の中でも、この特別支援学級に在籍する子供たちがここ10年間ぐらいで倍増してきた、2倍、3倍、ずっとふえてきております。そういう中には重度の障害を持った子供たちもいるわけですが、やはり、親御さんとすれば、小中学校ぐらいまでは自分の手元から学校に通わせたい。そして、そういう特別支援学級での教育を受けさせたいということで、これまで進んでこられたと思いますけれども、ことし、設置を望む会が立ち上がりまして、そういう保護者の親の会とともに、私たちが特別支援学校の小中学部開設に向けて、県のほうへも働きかけをしていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 難しい問題で教育長も答弁がやりづらいだろうというふうに思いますが、私としては、壱岐にあって、何で対馬にできないのか。壱岐よりも対馬のほうが生徒数も多いです。ハード面がいろいろなところがあるでしょうけど、壱岐にあって対馬にないというのが少し不安視をするわけですが、生徒数を勘案しながら、今後、県のほうに予定を立ててやっていかなければいけないんだというような教育長の話はよくわかりますが、私は、これは、保護者の皆さんが署名をされてやっていくということになれば、強力に動いていかなければいけない。また、対馬は学校の跡地がいっぱいありますので、そこら辺も、ハード面はいろいろ皆さんで知恵を出しながらやっていくこともできますし、また、県のほうの御支援をいただきながら、特別な先生方が来られるようになれば、人口もふえますし、そういうようなことが一体となってやっていかなければいけませんので、教育長、県のほうに強力に協議を重ねていただきたい。私も、また、県のほうに、県議を通じて行くようにしますので、ぜひぜひ、このことは、そっちに置かなくて、一緒にみんなで取り組んでいくというような気持ちでやっていただきたいなというふうに思います。

生徒数の話が先ほど出ましたけど、対馬、今、対馬分教室では高等部が9名ということで、余り年度によっては変わってはないわけです。変わりはしないけど、先ほど教育長も答弁されたように、重度の障害で少し変わってくるんだというような答弁でしたが、そうだろうというふうに思います。重度になれば、どうしても特別教育、本土に移っていかなければいけない。また、今度はその本土に移ることによって、保護者が夏休み、冬休みはもちろんのこと、土曜、日曜、祭日と保護者が行って子供の支援をしなければいけない。また、対馬のほうに連れて帰ってこな

ければいけない。そういうような悪条件のもとで、今されておりますが、対馬の人は何も考えてないんでしょうかというような話になれば、これはちょっと苦しくなりますので、そこら辺を人数割が令和2年度は何名、令和3年度は何名というような計算で行かれるのか。それとも、トータル的に10年を見渡して、こうだというのは出されるのか。そこら辺を協議をされて、今後、私も一所懸命頑張ってみようと思いますので、このことについてはやっていきますので、どうかよろしく教育長にもお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午前11時52分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 本日の内容でございますが、1点目は、巖原町久田幼稚園跡地の利活用といたしまして、幼稚園跡地を活用した児童公園整備について、2点目は、健康づくり・介護予防推進事業の取り組み強化といたしまして、健康づくり・介護予防推進のための専門部署の再編、市立いづはら診療所機能と移転への提言の3項目について質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

初めに、先日、本市の事業者から、コンサル業務の入札執行に関して、最低制限価格設定の考え方が県と市に相違点があり、入札担当者は戸惑いが生じているとのことございました。

コンサル業務の入札執行に関して、最低制限価格設定の考え方について、県に準じていただきたいとの要望が上がっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、1点目の久田幼稚園跡地を活用した児童公園整備についての質問でございます。

本年10月末現在、久田・白子・堀田3地区には、954世帯、2,002名の方々が生活をされております。当該地区には、小学校、中学校、総合運動公園、お船江など、教育文化施設や史跡を有する生活環境に最適な立地を備えた地域で、市内有数のベッドタウンでもございます。

直近の久田小学校の児童総数は173名、中学校は70名で、幼稚園は平成26年3月に閉園し、巖原幼稚園に統合され6年が経過いたしました。

久田校区の特徴としましては、国家公務員、地方公務員などの転勤世帯も多く、近年ではスパーも再開し、地域に活気が復活した感が伺えます。

このような環境の中で、久田・白子・堀田地区から14名の園児が巖原幼稚園に通園をいたしております。

14名のうち、13名が転勤世帯であり、転勤地では児童や園児は、いち早く教育環境や生活環境に溶け込むことと思いますが、保護者の方々は、通常3年毎の異動の間、地域のさまざまな情報等を得るまで、さらに生活環境になじむまでには相当の時間を要するのではないかと考えております。

巖原幼稚園の閉園時間は、月曜日は正午まで、火曜日から金曜日は14時であり、学童保育が実施されていないため、閉園後の児童は家庭内保育を強いられているのが現状でございます。

久田校区の児童数は、民間の保育園児を含めると、約250名以上であり、放課後や祝祭日など、園児や児童の集う場として、特に転勤世帯者は、児童を介して情報交換や情報共有の場として、児童公園整備が望まれております。

平成26年4月施行の対馬市総合計画第2次策定のための、閉校となった小学校区単位で地域づくりを行う上で、市民各位の御意見がまとめられております。

その中で、久田・白子・堀田3地区のまちづくり宣言2014では、公園の里づくりの推進の一つに学童公園が望まれておりました。

放課後や祝祭日に児童や園児が集い、特に転勤世帯の保護者間の情報交換の場として、さらに、ふれあいの場として、久田幼稚園跡地に遊具やトイレ、手洗い、駐車場等を完備した児童公園整備ができないでしょうか。

特定の地域に特化した質問ではございますが、地域の子育て支援のための整備に向けて、前向きな御回答をよろしくお願いを申し上げます。

2点目の健康づくり・介護予防推進のための専門部署の再編についての質問でございます。

厚生労働省によりますと、我が国の65歳以上の高齢人口は、6年後の2025年には、5,836万人に達すると推計されています。さらに、2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療、介護、福祉、年金などの社会保障費がふえることが懸念されております。

本市でも、2025年を見据えた高齢化社会に直面するさまざまな問題に対応するため、第2次総合計画では、人口減少対策のための施策として、合計特殊出生率の上昇、出産、子育て支援、移住定住など、若者の割合をふやす目標値が設定をされております。

本市の高齢者福祉・介護事業では、平成30年3月に第7期の計画が策定され、要介護認定者や認知症の減少、日常生活の自立度が変化することなく、健康寿命の延伸などの取り組みが明文化をされております。このことは、本市に限らず、国の政策としましても、医療、介護、福祉、認知症予防や障害者も住みなれた地域や在宅で共生できる社会づくりのため、地域包括ケアシス

テムの構築やケアプランの確立が推進されていますが、その確立までには、まだまだ時間を要するものと考えられます。

高齢となっても医療や介護に頼ることなく、自立した日常生活が送れることが理想でございますが、年齢を重ねることで、疾病リスクも高まることが考えられますので、地域や御家庭や職場で、日ごろより予防のためのケアを行うことによって、ふえ続ける社会保障費が削減できる可能性が見えてくるのではないのでしょうか。

ここで、高齢者の自立支援、重度化防止のための取り組みを支援するため、国が創設いたしました評価指標によって配分されます保険者機能強化推進交付金を活用し、地域包括ケアシステム強化確立に向けて、保健、医療、福祉と介護を所管する健康づくり推進部と福祉行政所管の福祉保険部が一体となった組織改編が重要と認識をしております。

超高齢化社会に対応すべく、健康づくり推進部と福祉保険部が一体となり、保健、医療、介護や障害者福祉、認知症予防等を包括した組織づくりのお考えはないのでしょうか。御見解についてお尋ねをいたします。

次に、いづはら診療所機能と移転への提言についての質問でございます。

3年前の6月、対馬市立いづはら診療所は、在宅支援診療所として指定を受け、旧対馬いづはら病院跡地に開設をいたしました。いづはら診療所は、市内の開業医院と競合しないことで、地元医師会のバックアップにより、在宅医療を柱とした24時間連絡対応が可能な常勤医師2名体制でスタートいたしております。しかし、近年、常勤医不在となりましたが、豊玉診療所より3名の医師のローテーションによる応援で、外来診療の傍ら、定期的に市内の診療所への出張診療が行われております。平成12年の介護保険を制定後、本市でも医療や介護を要する高齢者への御家族による在宅での介護は、生活環境や生活形態の変化もあり、入院施設や介護施設への入所が一般的な傾向となっており、開設時に掲げていました在宅診療を柱とした診療機能が発揮されていないのが現状と言えます。

しかし、いづはら診療所は、所管の行政と一体となって、地域の方々の疾病予防や健康づくりに取り組んでいますが、診療所の立地としては、海拔55メートルの高台の位置にあり、高齢者が徒歩圏内で受療するためには、やや難があります。また1日当たりの利用者数も限られている中での運営となっております。2025年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、在宅医療の推進と合わせ、介護費や医療費の抑制のため、増加する高齢者の健康づくりや介護予防、認知症予防の拠点化として、診療機能を特化した診療所の再構築が望ましいと考えられますが、御見解についてお尋ねをいたします。

本市でも6年後の2025年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者を迎えるに当たり、高齢者医療や介護等の機能を充実する一方、高齢者が徒歩で受療可能な利便性のよい平地への移転に

向けた可能性とその計画策定はどのようにお考えでございますか。この2項目についてお尋ねをいたします。よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の御質問にお答えいたします。

初めに、久田幼稚園跡地を活用した児童公園整備についてでございますが、現在、市内に所在する公園の中で、児童遊園につきましては、市内に10カ所ございます。これらの各公園につきましては、子供たちの遊び場として、また、家族で楽しく遊び、過ごす場としても公園の果たす機能は重要であるものと考えております。

御質問の久田幼稚園跡地につきましては、閉園後、別施設として利用されることなく、幾つかの遊具、建物等も残された状態で現在に至っております。また、児童遊園につきましては、さきに述べましたように、市内に10カ所ございますが、これらにつきましても、地域の状況、少子化等の社会情勢から、その役割を終えたと思われる公園も見受けられますので、状況に応じた見直しの必要性を感じております。

このような中で、御質問の久田幼稚園跡地利用につきましては、利用者の見込み、現存遊具の安全性や新たな遊具設置の要否、また、施設管理等、もろもろの協議を現在庁舎内の関係部署で進めているところでございます。

次に、健康づくり・介護予防推進事業の取り組み、強化についてでございますが、まず、1点目の健康づくり・介護予防推進のための専門部署の再編については、議員御指摘のとおり、国では、2025年に高齢人口のピークを迎え、本市におきましては、2020年に高齢人口が1万1,000人を超え、そのピークを迎えることが予測されております。その後、高齢人口は減少に転じますが、年少、生産年齢人口の減少により、高齢化率はますます増加することが想定されております。このような状況の中、国におきましても、市町村が中心となって、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制の整備等に関する規定を盛り込んだ医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が令和元年5月22日に改正法として公布され、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進することとされております。

市町村におきましては、高齢者の保健事業から介護予防推進事業に携わる関係部署間の連携体制の整備や一体となった取り組みを実施し、通いの場などへ保健師等の専門職員がかかわることにより、高齢者の方々が介護予防の大切さをみずから考え、積極的に取り組んでいくことができるよう、支援を図ることが求められております。

本市におきましては、政策推進上の理由から、現在関係部署が1つの庁舎で事務をとることが

できない状況にあることは御承知のとおりであります。その中、改正法が求める事業推進のための保健師などの医療専門職員につきましては、さらに専門部署を設けて配置することは人員確保の点からも厳しいところではあります。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施による継続的な取り組みについては、将来に向けて大切な事務であると十分認識しておりますので、関係部署におけるさらなる業務の効率化とあわせまして、組織見直しも視野に入れて研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、いづはら診療所機能と移転についてでございますけれども、伊原議員御指摘のとおり、厳原町においても高齢化が進んでおまして、いづはら診療所を受診される患者様の半数以上が75歳以上の後期高齢者となっている現状がございます。高齢者のかかりつけ医としての役割や通院の利便性を考慮いたしますと、市街地において診療業務を行うことが理想であると考えられますが、現在、市街地では、民間の3医院において地域医療を担っていただいております。また、現状では、市街地に診療所が立地できるような余地もございませんので、現在地におけるいづはら診療所の存続と診療機能強化に向けて、整形外科、循環器内科、消化器内科など、診療科目の増加といづはら診療所を拠点として行っている出張診療所の存続を豊玉診療所医師の応援のもと行っているところでございます。

市といたしましては、今後、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けた国の動向を注視するとともに、高齢者等、御自宅から医療施設までの移動手段の確保や移動が困難な状況も生じてきていることから、議員の御提言を受け、地域医療施設の存続と機能向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） どうもありがとうございました。

まず、1点目でございますけれども、久田幼稚園跡地の利活用、児童公園の整備ということで、今、いろんな所管するところで、事務で協議中ということでございました。このことについては、非常に前向きな御回答かと。今の市長の御回答を踏まえて、きょう、実は、久田と白子とそれから堀田の3地区の区長さんがごらんになっておりますので、きょうは非常に好感度が上がっただけでないのでないのかと思っております。ありがとうございます。

厳原市内に10カ所ということでございますけれども、やはり、校区が違うとなかなか他の地区に遊びに行くことが、ちょっと精神的にも、ちょっと不便な状況に、精神的に考えるところでございますので、この後、地区にいい施設がございますので、これはできましたら早く予算化して、そして、計画、実行に移していただきたいと思っております。でき上った後のいろんな運用上の問題につきましては、先ほど申しました久田校区の3地区、協議会当たりが少しできてある

んですか、設置されてあると思いますので、意外とスムーズな運営ができるんじゃないかと思っております。ちょうど、先日、先月でしたか、久田にお住まいの方の御案内で、この施設に参りました。ちょうど気候のいいときで、保護者が5名ほどいらっしゃいました。子供さんも、今、古い遊具でちょうど遊んでありました。その中で保護者の方から、児童公園があつたらいいと、それからアスレチックぐらいの遊び場があつてもいいと、それから、当然、泥にまみれますので、手洗いとか、それからトイレ、それから駐車場、このあたりの整備も少しお話があつておりました。このことにつきましては、ぜひ実現に向けて、早期着工を是が非でもお願いしたいと、できればと思っております。

この件に関しては、少し検討過程ということによろしゅうございますか。はい。よろしくお願いいたします。

次ですけど、診療所の機能と移転の提言ということで、確かにふえ続ける今の超高齢化。――済みません、間違えました。ちょっと順番が間違えました。済みません。済みません。

2点目でございます。

進展する高齢者ということで、健康づくり・介護予防推進のための専門部署の再編ということで、はい。

御承知のとおり、本市に限らず、いろんな地域が高齢化が進んでおります。これらの対策は待ったなしということで、ある程度、市長がいつも唱えてあります、SDGsですか、国連の。推奨の。この中にも、当然、医療、福祉、介護も入って、持続可能なそういった目標の設定ということで入っておると思いますが、このことにつきましては、今後も状況が変わることなく、右肩上がりで当然高齢化が進むわけでございますので、とにもかくにも、今の状況では、私は少し不安があるんじゃないかろうかと思っております。

生まれてから老いるまで、この島で継続して生活をするという支援、そういった組織づくり、これは行政の責務ではないかと考えておりますので、是が非でも、子供支援、子育て支援から老いるまで、島に生まれてよかったというような、そういった組織づくりを是が非でもしていただくためには、今の庁舎は狭隘ということでございますが、少し創意工夫をされながら、場所を少し考慮されては、巖原市内の中、平地でもいいじゃないですか。どっか適当な場所がございましたら、そこに移転ということも考えられるんじゃないかと思えます。やはり、拠点づくりをすべきだと思っておりますので、この件は今後の取り組みの中で、ある程度、予定を立てて、短期、中期、長期と、長期はちょっと厳しいと思いますが、短期の5年間の間で、いろんな策定をされてあります事業計画の中に入れられて進めていくべきだと思っておりますので、これに関して、今度のそういった計画がもしございましたら、短期でもよろしゅうございますので、ひとつ、お聞かせをお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、県のほうからも、この高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてといったような意向調査の取りまとめがあつているところでございますけども、早いところは令和2年度から始めたいというところもございますが、私たち対馬市におきましては、庁舎の関係等もございますし、令和3年度から取り組みたいというようなことで、今、回答をしているような状況でございます。先ほども申しましたように、高齢者がふえていく中での保健事業と介護事業の一体的な取り組みにつきましては、大変重要な事務であるというふうに認識をしておりますので、今後、研究をさらに深めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 御承知と思いますけど、国も人生100年時代。国が抱える超高齢化時代に向けて、対馬独自のモデルケースとした、そういった対馬ならではの包括医療ケア、これの構築が必要じゃないかと思っております。やはり、今、保健も医療も福祉も十二分に横の連携をとりながら、地域にお住まいの、あるいは、地域で生活されている方々の支援をなさっているのは私も重々承知をいたしております。しかし、その中で行政がしっかりとした取り組み。これは、今、豊玉に福祉保険部があつて、それから巖原に健康づくりの担当部局があつて、それはそれで、それぞれに連携はとれていると思っておりますけど、常に電話とか、メールじゃなくて、それぞれのお互いの声を聞きながら、そういった円滑な事業推進をすべきじゃないかと思っておりますので、はい。平成25年から、4疾病5事業ということで、今、5疾病5事業に、それから僻地医療ですか、これらが追加されております。このことも含めて、実効性のある組織構築のためには関連部局が当然一体となって進めるべきやと思っております。

対馬医療圏、二次医療圏ということで、今、県内もそれぞれの地域で、それぞれの医療圏、圏域で、さまざまな事業を展開をしております。その中で、1番、ある程度進んでいるのは、この対馬の二次医療圏ではなかろうかと私も思っております。このことは、当然、病院があつて、それから先ほどお話がございました開業医の先生方がいらっしゃって、それから介護事業所等で地域医療の展開をしていると、非常にすぐれた島の一つでもあります。このことは、当然、継続を今後するために行政のバックアップは必ずや必要となっております。このことは市長も御存じだと思いますが、担当部局も一緒になって取り組んでいますが、やはり、1つの部局がそれぞれ違う場所で果たしているものかどうか、少し私も疑問を生じております。このことは、今後のことも踏まえまして、とにもかくにも5年以内の一体化となった取り組み。それから、まだ、いろん

な部署部局もございましょうけど、先ほどお話がございましたように、これから再編に向けた調査、研修、研究、検証ということで、これは非常にすばらしいお考えとっておりますので、私が言うまでもございませんが、市長のさらなるお考えを今後実践できるように是が非でもお願いをしたいとっております。

いろいろ大変です。医療も福祉も介護も本当に大変です。これから少し円滑にいくような流れを構築をしてみたいと、我々も何かできる範囲で当然支援をしないといけないとっておりますので、ひとつ、よろしく願いいたします。

この件は、これで終わります。

次に、診療所の移転、3点目。

在宅医療の推進と合わせて介護費や医療の抑制ということで、増加する高齢者の健康づくり・介護予防、認知症予防の拠点化、これのための診療機能特化した診療所ということで、いづらは診療所がその役割を演じているということで、華々しく開設はしましたけれども、少しまだ、そのあたりが、医師の問題とか、配置の問題とか、それから看護師等の配置の問題とか、まだまだ十分な機能を発揮してないんじゃないかと。何分、私たちも少し調査をしてみたい、委員会で調査をしてみたいけれども、まだ、工事中だとか、それから、築後30年以上経過して非常に老朽化が目立って、雨漏りとか、非常にしております。これは改築部分がそういった状況でございます。

それから、あと、屋根からの漏水も少し過去にあったということで、事業をされて、漏水防止の事業をされておりますけれども、いずれにしても、鉄筋コンクリートの本体部分が50年が耐用年数でございますので、少し、もう少し、拠点化としてというお話がございましたが、耐用年数から考えますと、あと20年。改築をして、その分またプラスにはなりますけど、カウントできますけれども、今の状況下で、高台で、現状でいいのかどうか。やはり疑問もございまして、不安もございまして。当然、例えば、補助金を使ったり、それから車椅子では当然無理なところでございまして、自走ができる平地では本当に望ましいところなんです。高齢者が徒歩で治療可能な平地への移転に向けての可能性は先ほどないとおっしゃいましたけれども、しかし、これは平地に移転する方向で考えるべきだと思います。考えるべきだと思います。今の状況、ただ、診療所、そこに併設したので、それでいいという話じゃないと思います。徒歩圏内で自走で行けるような、そういった立地に移すべきと私は思っております。

開業医の先生が今いらっしゃるということで、はい、それも私は重々承知しておりますが、開業医の先生も、あと何十年という話になると、それはわかりません。後継者の問題もございまして、そうなった場合にどうなるかということ。巖原が空白地帯になります。医療の空白地帯になりますよ。ですから、そのあたりも踏まえて、しっかりと拠点化、介護、福祉も含めて、高

齡化医療も含めた、そういった拠点づくりが必要ということで、今回提案をさせていただいたところでは、

あと、私たちの小さいときは、専業で、ある程度、家庭で看護や介護ができた時代がございました。今の状況でございますと、なかなか、やはり厳しいですね。開設時に在宅医療、在宅看護に向けた開設ということで、開業医の、医師会の御承認をいただいて開設をしたということでございますので、このことは拠点化に向けた在宅看護、介護が少しずつふえてこそ、医療費の削減にもつながります。これは非常に、今、介護も福祉も、それから医療も右肩上がりで、この医療費の削減を国も躍起になって、あの手この手をしており、使ってしておりますけど、なかなか減少傾向にございません。このことも踏まえて、対馬市がそういった医療費の軽減削減に向けた取り組みが当然重要となっていると思いますので、このことを踏まえて、しっかりと拠点化に向けた診療所の今後のあり方、それから、当初の計画にございました在宅医療、在宅看護、これを進めるための拠点づくりということで、今後の見通し、それから医師の配置、今、豊玉診療所から3名のローテですが、いろいろお見えになって、これはこれで非常にすばらしいことだと思いますけれども、診療所も、今、一時外来が80名から多いときで100名ぐらいですか。そういった医師自体も疲弊しますから、自分のところで診療体系がある程度構築できれば、それでいいんでしょうけど、診療所にまた派遣診療するとなりますといろいろ疲弊もいたしますので、これから診療所のあり方の中で、医師の採用とか、それから看護師の採用とか、そういった計画について、少しお話をお聞かせいただければと思います。なければ、ないでいいですよ。

○議長（小川 廣康君） わかりますか。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、このいつはら診療所の再編ということでございますけれども、まず1番、私たちがネックになると申しますか、まずドクターの配置がどのようになるのかということが1番懸念されるところでございます。そういう中で、これを一行政だけで判断するのではなくて、やはり、そこには、その医師会の方々、そして、また、県やら他の関係者の方々それぞれ深く協議を重ねながら、最終的にどのような形で構築するかを見極めていくことが理想的ではないかなというふうに私自身考えております。

また、そういう中で、現在ある診療所が高台にあるわけでございますが、これをまた下のほうの便利なところということでございますが、このことにつきましては、まだまだ、これも、ちょっといろいろと検討を重ねることが必要なのではないかなというふうに思っております。確かに、今の高台よりも下にあるほうが、特に御高齢の方々にとっては便利ということで、理想的なことではあろうとは思いますが、いろんなことを想定しながら、今後、こちらにつきましても研究を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 当然、一診療所で、いろんな事業展開は非常に厳しいものがございます。当然、医師の配置だとか、それから看護スタッフだとか、医療スタッフの配置だとか、採用だとか、市で単独では非常に困難な状況かと思えます。

私が今考えるところですけども、対馬病院と一体となった、そういった診療所づくり、高齢者医療、このあたりも少し今後の政策の中で考えるべきじゃないかと思っておりますので、当然医師会も踏まえた、そういった協議会が今つくってあろうかと思えますけれども、このことは、診療所に例えば常勤医がいて円滑な連携がとれるかちゅうたら、ちょっと厳しいと思えます。いろんな考え方も違いますし、波長もいろいろございますから、はっきり言えることでございますので、1つの事業所が核となって、それから派遣だとか、今も豊玉診療所もそうでしょうけど、今、非常に円滑な運営がなされているんじゃないかと思えます。このことは、いづらは診療所も同じようなことが言えますので、1つの診療所だけじゃなくて、それから、カラーを少し出されて、市のほうも医療の運営にはなかなか厳しいものがございますので、病院あたり、対馬病院を中心となった医療提供体制、これらも少しお考えになられたほうがよろしいかと思えます。これ、私の提案というよりも個人的な見解でもよろしゅうございますけれども、医師の配置状況からいたしますと、今が1番円滑な状況と、私もこの間、委員会で調査いたしましたけど、1番いい雰囲気やないかと思っております。市長は、このことは何とも言えませんが、これから超高齢化に向けた医療提供体制、小児医療もそうです。先ほどお話がございました。春田議員さんからもお話がございました。もろもろ、さまざまな問題点が今後生じてまいります。これは雇用も含めた取り組み、移住定住も含めた取り組み、それから人口増を含めた取り組み、さまざまな取り組みがここで合致、一致しますので、このあたりを踏まえて、病院、対馬病院が核となった地域医療提供体制の構築。これを進めるべきやと思っておりますので、最後に、ないですか、もう、市長に、はい。難しいでしょう、はい。それは私の意見としてお聞きください。

それから、もし、そういったお話、今後進めていくことがありましたら、私の名前出されて結構ですので、こういった提言があつておりますと、市のほうも何とかしたいということを進められてよろしいかと思えますので、よろしく願いいたします。

これから島の発展に向けた医療もそうです。それから子育て支援もそうです。本当に、ここに住んでよかった。それから、対馬に住みたいというような、そういった政策を是が非でも進めていただければと思っております。

1点目につきましては、前向きな御回答ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時ちょうどといたします。

午後1時43分休憩

午後1時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） こんにちは。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。本日最後の質問者でございます。よろしくお願いいたします。

質問に入ります前に、去る10月31日未明、40日前になりますけれども、沖縄県のシンボル首里城の正殿ほか隣接建造物が焼失いたしました。折しも、行政視察最終日の早朝でした。ホテルのロビーに集合すると、炎上している首里城が報道されていました。既に政府も再建に向けて検討されているようでございますが、1日も早い復元が実現するよう祈念いたしますとともに、日本各地で発生している災害により被災されました皆様、お亡くなりになられました方々に対しまして、改めて心からお見舞いを申し上げます。あわせて、1日も早い復旧を祈念申し上げます。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

1件目は、漁業振興対策について。

2件目は、街灯の設置について。

3件目は、交通安全対策についてでございます。

以上、3件についてお尋ねをいたします。

1件目の漁業振興対策についてでございますが、これは昨日、上野議員のほうからもありましたので、少し重複するところがございますが御勘弁をお願いしたいと思います。

御承知のように、対馬の漁業水揚げ高は衰退の一途をたどっております。ここ数年間の漁獲量の資料をいただきました。この資料によりますと、年度ではなく、1月から12月までの年になってはいますが、市長が就任されました平成28年を基準年にしております。内容を少し紹介させていただきます。

平成27年は、海面漁業・養殖業合わせて、1万7,425トン、約166億5,400万円の取扱高でした。

平成28年は1万5,060トン、平成27年の86%、金額は、約154億8,700万円、平成27年の93%になります。

平成29年は1万4,207トン、平成27年の82%、金額は、約156億7,100万円、平成27年の94%になります。

平成30年は1万3,594トン、平成27年の78%、金額は、約146億5,700万円、平成27年の87%になります。

ことし令和元年は、10月末現在ではございますが、8,465トン、平成27年の49%、金額は、約104億6,700万円、平成27年の63%になります。

令和元年は、11月と12月を足せば、もう少し上積みになると思います。

漁業種類別の中では、最も落ち込んでいるのがイカ釣り漁業で、平成27年は4,617トン、平成28年は2,734トン、平成27年の約59%。平成29年は2,430トン、平成27年の53%。平成30年は1,825トン、平成27年の約40%。令和元年は、10月末現在ではございますが、1,224トン、平成27年の約27%となっております。もう3割を切っているわけです。

はえ縄漁業は、平成27年が2,219トン、平成28年は1,957トン、平成27年の約88%。平成29年は1,715トン、平成27年の77%。平成30年は1,212トン、平成27年の約55%と半減しております。

また、採藻業では、平成27年が123.4トン、平成28年は106.3トン、平成27年の約86%。平成29年は96トン、平成27年の78%。平成30年は44.5トン、平成27年の約36%となっております。

養殖業の中で落ち込んでいるのが真珠養殖業で、平成27年は5.7トン、平成28年は5.3トン、平成27年の約93%。平成29年は1.3トン、平成27年の23%。平成30年は1.7トン、平成27年の約30%、3分の1に減っております。

このように、漁業種類別だけを見ますと横ばいの業種もありますが、全体的にはこのように下降線をたどる一方です。ことしの壱岐・対馬の漁獲量は前年比の六、七割程度に減少していると言われております。クロマグロ漁にしても、国際的な漁獲規制により進展していく可能性もなく、厳しい状況が続いています。現在、水産業界に対するいろいろな補助金や漁礁設置による漁場の開発、藻場の増殖、午前中にも小島議員のほうから質問がありましたけれども、食害魚の駆除の対策、その他、市長におかれましては、就任以来いろいろと漁業振興対策についてやっただいているところではあります。この4年間の漁業振興対策についての取り組み状況と今後の振興対策についての見解をお伺いいたします。

2件目は、街灯の設置についてでございます。

上対馬町に東横INN対馬比田勝が9月10日オープンしました。

現在、日韓関係が冷え込み、今夏からは、韓国人観光客が激減したのは御承知のとおりです。その後、民間団体などの努力もあり、11月下旬になると少しずつではありますが、ふえてきているようにもあります。

現在、日没が早くなってきたために、5時ごろになりますと薄暗くなってきました。そのような中で、泉トンネルの三差路から三宇田の東横I NNへスーツケースを引いて歩いて向かうお客さんがいたそうでございます。東横I NNホテルには送迎の車もあるようですが、その送迎車があるのを知らなかったのか、暗い中を歩いていたということでございます。

この西泊から殿崎・三宇田方面、そして、泉トンネルの三差路から三宇田方面に向かう、この道路につきましては、ウォーキングコースとして市民によく利用されているところでもございます。このような中で、やっぱり真っ暗な状態というのは今よくないと思います。三宇田には東横I NNができる前からペンションも建設されておりまして、東横I NNがオープンしたことで、常時人がいる場所になっております。できるだけ早いうちに、まず、泉トンネルの三差路方面から三宇田ぐらまで、街灯または防犯灯の設置をするべきではないかと思いますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

3件目は、交通安全対策についてでございます。交通安全対策といっても、ちょっとタイトルが大きいのですが、今回は道路標示と白線についてお尋ねをしたいと思います。

道路標示や白線が消えてわからなくなっているところが多々あります。特に雨の日の状況になりますと、ラインがわかりづらく、ヘッドライトを点灯していても暗い感じがして、対向車があるときには、センターラインが見えにくいときはとても危険です。私も何回かびっくりするような状況に遭遇したことがございます。韓国人観光客が多かったときには、事故もそれなりに多かったようでございますが、今は、まだ少ないようですけれども、今後徐々にふえてくるとは思います。

ラインの補修については、計画を立てて修復をしていくようにされているとは思いますが、いま一度、点検をしていただいて、消えているところは早急に対処をしていただきたいと思っております。

小鹿トンネルの先のほうで事故がありましたけれども、その後に道路標示が加わりまして、危険な状況でスローになるように表示がされております。このように、すぐ、ドライバーにわかるようにしていただいたら、おのずと交通事故も減ってくるのではないかと考えております。

以上の3件について、市長のお考えをお伺いいたします。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

初めに、漁業振興対策についてでございますが、近年における水産業の現状については、漁獲量は先ほどの坂本議員の説明どおり減少傾向にあり、特に今年度については、イカの不漁が顕著であることから、大変厳しい状況であると考えております。

対馬市における水産業を取り巻く現状は、漁業者の高齢化、後継者不足、漁獲量の低迷、藻場

の消失と明るい兆しが見えない中で、明確な打開策が見出せない厳しい状況ではありますが、対馬市にとりまして、水産業の振興は重点施策であり、喫緊の課題であると認識していることから、地元要望に迅速にこたえるべく、さまざまな施策を講じているところでございます。

国及び県の補助による事業の有効活用はもとより、対馬市独自の支援策として、後継者育成のための対馬市漁業あとり育成事業や対馬市競争力強化型機器導入緊急対策事業を実施しているところでございます。

また、その他各種団体への補助金等により、円滑な事業遂行への支援もあわせて行っております。今後の漁業振興対策としましては、補助事業につきましては、事業内容の拡充、新規補助事業の創設と支援内容の充実が図られており、国の予算編成方針も資源管理を重視する方向で議論されていると聞いております。

そのような中で、クロマグロの漁獲規制によるイカの漁獲減少への影響が各地で議論されておりまして、国も因果関係について調査するとの見解が示されておりますので、今後の動向を見ながら、マグロ漁獲量の増額や支援策の拡充について、国や県への要望を継続して実施してまいりたいと考えております。

また、クロマグロの資源管理対策としては、漁船漁業や定置網漁業への混獲回避の取り組みに対する支援も拡充されており、混獲回避機器の導入、漁具の改良経費、放流事業への人件費と資源管理とあわせて、安定的な操業の確保につながる内容に移行しているところでございます。

今後の取り組みとして、藻食性魚類の駆除から流通、加工、販売に至る体制の確立を図り、未利用魚から付加価値のある重要な資源としての利活用の促進と種苗放流やヒジキ等の海藻養殖による藻場再生への取り組みを加速させるとともに、資源確保や増殖効果増大への取り組みとして、国直轄によるフロンティア漁場整備事業の実施、その近隣海域における長崎県及び対馬市による漁場整備事業等のハード事業の有効活用により一体的な漁場整備を図り、資源の回復や効率のよい操業の推進に努めてまいります。

また、水産物の輸送コスト助成事業につきましても、継続することで漁業者の負担軽減を図り、競争力のある魅力的な水産業の振興に努めたいと考えているところでございます。

次に、2点目の街灯の設置についてでございますが、三宇田浜周辺は、外国人観光客の増加に伴い、ホテルやペンション等の進出が相次ぎ、多くの観光客が周辺道路を散策したり、サイクリングなどを楽しむ姿が見られているところでございます。また、地域の方々のウォーキングコースとしての利用も多い場所でございます。

議員御指摘のとおり、泉トンネル口から三宇田浜に通じる市道三宇田線は観光客が多い通りにもかかわらず、防犯灯がなく、また民家もないことから、夜になるとかなり暗いことは認識しております。このため、防犯面からも交通安全の面からも、安心して安全に歩くことができるよう

に、来年度、防犯灯の設置工事を予定しているところであります。

今後も地元住民はもとより、観光で訪れた方々が安心して利用できる安心安全のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、交通安全対策についてでございますが、道路の交通安全対策につきましては、日々のパトロールや定期点検による異常個所の早期発見と速やかな補修を行い、適切な安全管理に努めております。しかしながら、区画線につきましては、早々に対応できていないところがあるのも事実でございます。議員のお尋ねは、市道堂坂線だと思いますけども、供用開始から数十年を経過していることもありまして、区画線の大半が劣化し、消えている状況であったため、今年度から3カ年計画で補修を実施しております。

なお、区画線の路面標示は、交通の安全と円滑な誘導を確保するため必要なものであると考えておりまして、引き続き適切な維持管理に努めてまいり所存であります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） まず、振興対策でございますけれども、昨日の上野議員が質問された内容と一緒になるかもわかりませんが、あえて言わせていただきたいと思っております。

まず、現在対馬の漁業協同組合が12組合ありますけれども、まだ、合併には至っていないで、組合長会が取りまとめをして、いろいろ上部団体にも申請をしているような状況ではございます。その中で、形態が漁業協同組合、みんな違いますので、一概には言えませんけれども、この一本釣りを主体とする漁協、それと、はえ縄を主体とする漁協、ほかにも刺し網を主体とする漁協、いろいろあると思います。その中で、漁船のエンジンの機関換装、これも補助をしている状況ではございますけれども、漁民の話を聞くところによりますと、なかなか順番に回ってこないというような話も聞くわけですから、それで、少しでも早く、そういう漁民の声を的確に捉えて、早く実現できるような体制ですか、そういうことができないか、もう少し、船外機船にしても、大型船にしても、できるように努力をしていただきたいと思うんですけれども、その辺の補助策についてはいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員が御指摘の競争力強化型の機器導入事業でございますけれども、これが機関換装等に当たる事業でございますが、補正のほうでも、希望者を募って、私が聞いている段階では、ほぼ申請どおりの交付ができたというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。私も、これは、ようやくできた人の話を聞いたもんですから、その前にちょっと聞いていたもんですから、一応言わせていただきました。

それと、今、前回もちょっと聞いたんですけども、クロマグロの件なんですけれども、この規制がある以上、なかなかクロマグロの漁ができないということで承知はしているんですけども、今、国の規制の状況がどのような状態に今なっているのか。新聞等の報道を見ますと、水産庁も一所懸命会議の中で主張はしているものの、なかなか進んでいないと、増頭もなかなかあっていないというような状況でございますけれども、国から県に話が来たり、県のほうから、また市のほうにも来るとは思いますけれども、現状はどのような状況になっているのか、わかる範囲で教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、今、詳しいことは、ちょっとわかっておりませんが、このマグロの増枠等につきましては、日本からは増枠ということで申請をしてきたけども、国際的な会議の中で、アメリカ等の反対によって、ことしは、それが実現ができなかったということ、私も、新聞やら、また、そして、水産庁の機関紙等で聞いておりました。そして、また、それができなかったということで、ことしは台湾から幾らかの枠をいただいているというようなことが報道をされておりました。その中で、全国が今第5管理期間の中で、3,228トンというふうになっておりますけども、そのうちの対馬が30キロ以上そして30キロ未満、合わせまして、348.3トンということで、全国比で、10.8%が対馬に割り当てられているといったような状況となっております。

もう少し詳しい状況は、部長のほうで、部長のほうに答弁させていただきます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

先ほど市長も申しましたとおり、マグロの件につきましては、増枠というのは認められてないんですけども、来年度につきましては、台湾からの移譲で約300トンが移譲されるという予定でございます。その案が認められた場合、若干大型魚については増量ができると。小型魚については、ほとんど余り変わらないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

台湾のほうから、こういうように割り当てをいただけるということで、大型のほうに限っているとは言われて、小型のほうに増頭がないのがちょっと残念ではありますけれども、このマグロの規制をするに当たって、先ほど市長も言うていただけたように、小型魚の漁師さんが沿岸漁業の魚が少なくなっているんです。そういう因果関係がかなりあるのではないかと思います。毎年毎年、漁が減っておりますので、この先、本当に心配でたまりません。市長の水産の振興計画で

もいい答弁をいただいておりますけれども、これ以上に組合長会の話も十分聞いていただいて、水産振興に全力で取り組んでいただきたいと思います。

新規にできる補助も先ほどあるようなことを言っておられましたけれども、もう少し詳しい話を聞かせていただけるならお願いしたいと思うんですけど、わかりますか。新規事業について。

(発言する者あり) 新規事業が入ってくると、先ほど言われなかったですか。(発言する者あり) 私の聞き違いやったですか。

○議長(小川 廣康君) 坂本議員、さっきの答弁の中で、新規事業という言葉が出たから、その内容についてわかればということですか。

○議員(1番 坂本 充弘君) はい。

○議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝尚喜君) 済みません、どうも。先ほど確かに新規補助事業の創設と支援内容の充実が図られているというふうに述べさせていただいております。

ここの詳しいことにつきましては、ちょっと、また、後からでも御報告をさせていただければというふうに思います。申しわけございません。

○議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。

○議員(1番 坂本 充弘君) わかりました。また、わかり次第、そしたら教えていただければ、もう、それで結構です。

それでは、今後ますます水産振興対策について、市長のほうには全力で取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

今度は2件目の街灯の設置でございますけれども、これも来年の計画を予定しているということを答弁をいただきましたので安心しております。それで、できるだけ早い段階で、実施されるように要望としてお願いをしておきます。よろしく願いいたします。

今のところは、ちょっとわからないかもわかりませんが、大体、あの区間1キロぐらいあるとは思いますが、何灯くらい設置できるようになるか、大体計画的にわかりますか。

○議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝尚喜君) 今の現時点の計画では、約900メートル、30メートル置きということで、約30基を計画しているところでございます。

○議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。

○議員(1番 坂本 充弘君) わかりました。これで、来年度、設置していただければ、安心して通行ができるようになってくると思います。よろしく願いいたします。

3件目の交通安全対策についてでございますけれども、これも、できるだけ早い時点で、完全に消えているところがあるわけです。やっぱり、白線があると安心して通行できますので、点検

をよくしていただいて、消えているところから、やっていっていただきたいと思います。

それから、ラインだけじゃなくて、カーブミラーも少し悪いところがありますので、昔のやつは白く鏡面が曇っているやつがあるんです。見えないやつがあるんです。そういうやつも、ちょっと取りかえていただけたらなと思っております。安心して、カーブなんかのところでも交差ができるようにしていただけたらなと思います。点検をして、交換していただけるようによろしくをお願いします。

総括的に市長の今後の計画、もう一度、お願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この交通安全対策については、市内全ての市道等におきまして、今後も十分な調査をした上で、できる限り実施をしまいたいというふうに思っておりますけども、ただ、予算の関係上もございますので、調査の上、緊急を要する場所から、順次実施をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。これで、きょうの私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

あすも引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時38分散会

令和元年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

令和元年12月11日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和元年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 淵上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君

副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） おはようございます。今回は、私の質問は、9月定例会の一般質

問の再質問となりますので、よろしくお願ひいたします。

1点目は、生ごみ回収事業について、当初の計画と目的、また、その成果について、具体的に説明をお願ひいたします。

2点目は、市長名で突然に11月分の広報に挿入されておりました、生ごみに対するアンケート調査のお願ひということで、市長名で全世帯に配布されておられます。このことについて、その目的についてお伺ひいたします。

以上2点でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 2項目め、対馬島誌は。

○議員（6番 吉見 優子君） 済みませんね。それと、対馬島誌の問題ですけれども、これは、もう前からしたら、もう55年たっておりますので、そろそろという、この前9月の17日、私たち女性団体の会議で、市長と語ろう会ということで9月の17日にしたところ、その中の会議の中から、この対馬島誌について、もう55年もたつから、ぜひとも次のものを発行すべきじゃないかなということが出ましたので、それも含めまして、よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。吉見議員の御質問にお答えいたします。

生ごみ回収事業についてでございますけれども、本事業の目的は、簡潔に申し上げますと、生ごみを資源として活用し、焼却施設における省エネルギー対策と温室効果ガスの排出抑制の推進でございます。

この温室効果ガスについては、世界的な問題として捉えられ、1992年に国連気候変動枠組条約が制定されております。その目的は、大気中の温室効果ガスの増加が地球を温暖化し、自然の生態系などに悪影響を及ぼすおそれがあることを人類共通の関心事であると確認し、大気中の温室効果ガスを安定化させ、現在及び将来の気候を保護することであり、気候変動がもたらすさまざまな悪影響を防止するための取り組みの原則、措置などが条約に定められております。

その後、1997年の京都議定書、2015年のパリ協定、今現在、12月2日からスペインで25回目のCOP25が開催されております。

我が国では、1998年に地球温暖化対策推進法が制定され、2000年に循環型社会形成推進基本法が、2001年に廃棄物の処理及び清掃に関する法律等が整備され、ごみの排出抑制、資源化の推進、適正処理などの目標が定められ、国、地方公共団体、事業者、国民それぞれに対して、これらの施策に対して努めなければならない責務が示されております。

本市におきましても、対馬市一般廃棄物処理基本計画を策定し、資源ごみ、燃えるごみ、粗大ごみなど、12分類の分別を市民の皆様に御協力をいただき、ごみの資源化の推進、適正処理に努め、ごみの減量化及び焼却施設の経費削減に努めているところでございます。

このような取り組みの中で、さらなるごみの発生抑制を図るため、燃えるごみとして焼却している生ごみを分別回収し、堆肥として有効に活用することで、焼却施設の経費削減並びに二酸化炭素の排出量削減に努めるため、2017年より、平成24年になりますけども、生ごみ、廃食油の分別収集を実証実験的に開始しております。

アンケートについてでございますけども、さきの第3回定例会におきまして、分別方法のさらなる徹底や収集体制等について検討を進めると申し上げておりました。その取り組みの一つといたしまして、生ごみに関するアンケートを実施させていただきました。

この調査の趣旨は、生ごみに対して市民皆様がどのように考えておられるのか。本事業をどう思われるのか。また、現在、分別に御協力いただいている皆様から、分別回収の現状把握と今後のあり方などについて御意見を伺い、本事業をよりよい方向へ展開し、市民皆様とともに取り組んでいけますよう、多くの意見を集約いたしたく、全戸調査を実施させていただいているところでございます。

近ごろでは、環境問題に対するさまざまな報道がなされており、これらの問題解決は早急な対策が求められております。今、一人一人ができることを行動に移していかなければならないと考えております。

今後におきましても、ごみの発生抑制や資源化を推進し、ごみの減量化による経費削減と温室効果ガスの原因となる二酸化炭素の排出削減を図るため、本事業は重要な施策と捉えておりました。アンケートによる意見を考察しつつ、継続して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 吉見議員の対馬島誌の発行についての御質問にお答えいたします。

対馬島誌は、昭和3年に対馬教育会によって編さん、発行されたものを昭和15年に改訂、昭和48年に増訂され、販売されました。それと前後して、昭和39年、新対馬島誌が、対馬教職員組合内の新対馬島誌編集委員会によって非売品として発行されております。いずれも、当時の教職員を中心とした対馬の歴史研究者の方々によって、編集、発行されたものでございます。

また、近年では、平成21年に対馬国志が、対馬国志刊行委員会によって発行されております。

これらは、いずれも民間から出されたもので、行政が発行しているものは、合併前の旧6町それぞれの節目の年につくった各町の町誌があり、資料編や教育史などを発行している町もございます。

合併後の対馬市誌の編集につきましても、今後の市政運営の上で検討すべき時が出てくるかとは思いますが、現時点で対馬島誌、新対馬島誌の後にくる対馬の歴史資料としましては、旧町時

代に出されました各町誌などを御活用いただければと存じます。

これらの本は、現在まだ在庫がある分に関しましては、対馬観光物産協会でも販売いたしております。残念ながら、在庫がなくなった本や非売品に関しましては、つしま図書館で閲覧していただきたくお願い申し上げます。

なお、対馬市教育委員会が発行している書籍につきましては、平成22年に発行した対馬市の文化財、平成23年に発行し、29年に増版した「あのころの対馬」がございます。こちらの活用についてもよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、生ごみの関係でございますが、私が聞き間違うとったら失礼しますが、経費削減と二酸化炭素について言われたと思いますが、生ごみの堆肥化についても言われましたですかね。きょう言われてない。何ですか、それは。お聞きします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） もちろん生ごみの堆肥化も重要な案件でございますけども、この事業の目的ということでございますので、この生ごみの資源化の中に堆肥化も入るといようなことで、私たちは答弁させていただいております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） このアンケートにつきまして、一番大事なのは生ごみ、市民が興味持っているのは生ごみということで、主婦は一生懸命、生ごみを今出されている。初めの目的は、生ごみが一番のメインやったと思いますが、それが今何かうやむやになっているような答弁。具体的に生ごみ堆肥化というのがうたわれてないちゅうのがすごく残念なんですけれども、そこ辺をもう一つお聞きしたいと思いますが。

生ごみに対するアンケート調査の中でも、生ごみの堆肥化が1番に掲げてありますよ。それなのに、なぜ生ごみの堆肥化が言われないのか、本当に不自然でなりません。そして、クリーンセンターの経費削減と二酸化炭素の排出量の削減ということであってありますので、そこ辺で不思議に思います。

生ごみの堆肥化について、現在どのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどから申し上げますように、堆肥化は資源として、生ごみを資源として活用するということで、先ほども答弁させていただいておりますので、このことにつきましては御理解をお願いしたいというふうに思います。

そして、今現在、生ごみのほうは、この前まで1,839世帯の方に参加していただいております。

ましたけども、この12月10日現在では、そのときよりも81名ふえまして、現在1,946名の方に参加をいただいている状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今言われました、30年度末関係で1,839世帯の生ごみ回収をしているということで、それはこの前も言うておりました。だけど、これは平成24年から始まっている中で、この7年間で申し込みされておった中で、亡くなられた人、それとか転勤された人、そしてまた、もうこの生ごみを出すもせわしいや、もう可燃ごみで出そうちゅうて、もうずっと出されてない人、かなりおられると思います。

これを私は一つお願いなんですけど、今現在1,839世帯ということですが、この分析をしていただきまして、本当の申込数を調べてほしいと思います。それはお願いしときます。

それと、堆肥化についてですけども、これが一番のうたい文句だったと思いますけど、何かうやむやに、資源としてとか、具体的な名前が出ないのが本当残念でございます。堆肥化について、いろいろ調べてみましたし、この前の、今さっき言いました女性団体の話のときでも、市長は生ごみとしてはまだ堆肥化にはなっていないという説明をされておりましたので、そこ辺を素直に言うてほしいなと思います。それが一つですね。

それと、経費削減についてでございますが、経費削減といいましても、経費削減は結局は燃料費等が言われておりますが、新しい生ごみ処理場についても経費がかかります。それとか委託料、それとか維持管理費、新しいところですね、それとバケツ購入費とか、もろもろも含めて、経費削減という言葉については、決して経費削減にはなっていないし、毎年、四千二、三百万の経費がかかっております。それは経費削減には全くなってない。そういうことを指摘しますが、そこ辺も含めて、どのようにお考えなのか教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この生ごみの回収によります燃料関係での削減額が、今現在、約1,000万円ということになっております。それとまた、この施設等の堆肥化施設の維持管理費も確かに900万ちょっとかかっております。

それと、この参加世帯に提供いたしますバケツでございますけども、バケツも、平成24年から平成30年まで、これまでに購入した経費が約1,500万ほどかかってはおりますけども。

特にこのバケツの経費につきましては、当初のほう、平成25年、そしてまた26年、27年が、約それぞれ500万程度ずつ予算としては使っておりますけども、最近、平成29年度、30年度では、それぞれ9万3,000円、2万2,000円というふうに、当初のほうに3,000世帯を大きな目標としておりましたので、その時点でバケツ等は買い込んでいたというようなことになっております。

確かにそれらを総計しますと、それが果たして削減になっているのかというようなことでございますけれども、あくまでも、この燃料消費額等を少しでも図っていくことが、今度また安神の処理場等の施設の長期運用も含めて必要であろうというふうに捉えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今お伺いしますと、安神クリーンセンターの運営するのに必要だろうということですが、それとこれを相殺してもらったら大変困ることで、安神は安神でしょう。そして、また新たにこの施設をつくられたわけですから、それと相殺してもらわなくちゃいけないと思いますよ。

それで、結局は生ごみの堆肥化については、いまだに使用することはできない、完成してないちゅうことでよろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 生ごみの堆肥化につきましては、成分分析をしておりますけれども、なかなかまだいい堆肥ができてないというところは事実でございます。今後は、この堆肥につきましても、他の成分等を少し加算して、まぜながら、よりよい堆肥の製造に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 生ごみの堆肥化については、いまだちょっと完成してないちゅうことで。

2番目の削減につきましても、私が今さっき言いましたように、クリーンセンターのほうの光熱費は統計としてありますが、一応1,000万から800、それぞれありますが、それと比べて、今さっきも言いましたように、同じように、新しくつくった生ごみ焼却の関係の生ごみ施設に対する経費は、同じ経費だと、お金だと思しますので、そこら辺の考えたときは、物すごく経費はかかっていると思います。

3番目の二酸化炭素排出量の削減につきましては、これは、私もクリーンセンターに3回ほど行って、いろいろとお伺いしてまいりましたが、まずは二酸化炭素の排出量は計測してないということでした。どんなものでも、燃やせば二酸化炭素ができます。しかし、二酸化炭素を吸収している、二酸化炭素が、樹木、木が二酸化炭素を吸収して、酸素を出して空気を浄化しておりますということでございます。

ですから、この二酸化炭素の削減については、全くこれは関係ないという言い方おかしいかもしれませんが、削減は結局、対馬は、こんなふうに対馬のことだけ考えてはいけないんでしょうけれども、こんなふうの木が二酸化炭素を吸収して酸素を出していますということでしたので、そこ辺もこれに関連する、すごくわかりやすい説明やったかなと思っております。

そういうことで伺いましたが、何かその点について。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私、先ほどのまず答弁の中で、お間違えなったらいかんと思って、ちょっと訂正をさせていただきますけども。

まず、燃料等の削減額約1,000万という話をいたしました。これは、平成30年度の削減額でございます。それと、生ごみ等の施設の維持管理費、900万ちょっとという話しましたが、これは27年度から30年度までの総計が928万ということで、30年度では約220万ぐらいということでございます。

それと、バケツの経費につきましても、先ほど述べましたように、平成30年度は約2万2,000円ほどになっているというところでございますので、ここは訂正をさせていただきます。

それと、先ほどのCO₂の関係でございますが、要はこの一番わかりやすいのが、できた酸素を対馬の場合、特に今、森林等で吸収をしているというところでクレジットを発行しているところではございますけども、このことと、このクリーンセンターの分と一緒に考えていただければ若干困るなというふうに思っております。

このカーボンオフセットは、あくまでも企業等がどうしても二酸化炭素を排出せざるを、できんところ、例えば飛行機を飛ばすときに、飛行機も二酸化炭素を出しますので、その分をカーボンオフセットとして購入して、それが山林等で吸収されることで相殺をされるというのがカーボンオフセットの基本的な考え方でございますので、そこにつきましてはそのように考えてほしいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） それと、炉の中が燃え過ぎるので、燃え過ぎたらいけないということで、クリーンセンターのほうでは、水道管を通して、ノズルを通して温度調整しながら水をまいていますということでございました。

いろいろ生ごみを入れたら燃えにくいから、炉が傷むんじゃないかという声も聞きますけれども、私が、かなり前なんですけど、うろ覚えですけども、焼却炉が燃え過ぎたら、水をまいてそれを調整していたということが記憶にありましたもんで、それを今度、クリーンセンターでお伺いしましたら、その水道管を通して、燃え過ぎる温度調整しながらノズルで水をまいていますよということでした。ということは、生ごみも必要なんですよね、燃え過ぎないようにですね。

それで、現在の生ごみ回収している生ごみも含めてクリーンセンターに持ち込まれる、家庭から持ち込まれる生ごみも含めまして、今のところ全然支障がありませんよと。許容範囲内でございますということでございました。思いがけない大きな生ごみが来ることは、それは大変なこと

ですけど、そういうことはもちろんできませんけども、今の状態では許容範囲内でございますという事でした。

この炉もつくる時は、もう15年前になりますけれども、この生ごみを回収するような事業は想像もしておられなかったと思うんですね。だから、今までずっと続いて出ている生ごみは許容範囲内ですから、生ごみをこのまま持ち込んでも炉が傷むちゅうことはないということでございまして、炉の耐用年数は15年間だそうでございます。今回、ことし、その耐用年数15年過ぎたので、炉は新しくしておりますという回答を得ておりました。

そういうことで、いろいろと調べたんですが、経費につきまして、今市長はバケツのことも言われましたけども、バケツは各家庭に3個配布されております。大きいバケツが2個、3,150円、小さなバケツ、これは油を入れるんでしょうけども、これが1個で1,155円、合わせて4,305円のバケツを今配布されているんですね。1,839世帯にですね。

そして、それをまた生ごみを入れて、それを出したら、バケツの中が汚いからちゅうて、資源に溶ける生ごみ専用袋をつくるということで、この前も話しましたが、それも1枚34円です。これも計算しますと、年間に900万ぐらい要るんですね。市長が目標とされている3,000世帯と計算しましてね。

なぜこんなにまで使って、そしてメインである堆肥もできないということになるのか、私は不思議でたまらないんですが。今までに使ったお金が、7年間使ったお金が約4億2,000万です。そして、その効果はどんなだったのか。今聞きましたが、メインの堆肥化はできてない。

それと、このまま事業を進めますと、毎年、年間4,400万ぐらい毎年要ります。そして、この堆肥ができたとしますね、皆様恩恵こうむるのは、堆肥ができて、それぞれ欲しいかと思いますが、これを利用される方がどのくらいおられるのか。そんなとをようと考えていただきまして、また決断をしていただきたいと思いますが。

この事業は、実証実験ということで、これは24年度に思い立たれた事業だということですが、なぜ今、7年、8年たとうかちゅうときに、何で初めてこの調査をされるんですかね。私で考えれば、私は9月議会で一般質問しました。それで、はたと気がついたんじゃないかなと私は思うんですけども、何で、実証実験だったら、3年、5年とかいって、その実験の効果ですか、そんなとを調べるべきじゃなかったんですか。そこ辺をお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目でございますけども、要はクリーンセンターの職員が、生ごみを焼却しても炉への影響は余りないというようなことを言われたということでございますけども、私どもちょっとお聞きしたんですが、その一方で、二酸化炭素の排出量は、その生ごみの分だけふえてしまうんですよということまで言っておりますというようなことでございますので、

このことについては御理解をお願いしたいというふうに思います。

それと、水を噴霧する設備だということで、これは、ガス化炉になっているからというようなことをごさいます、クリーンセンターの場合は500度から650度で燃焼をして、少しずつガスを発生させる仕組みだそうのごさいます。そういうことで、適切な温度の範囲が650度までというようなことをごさいますので、そこに至るときには水等を噴霧して抑えているというようなことをごさいます。

それと、このアンケート調査の結果も、今現在、途中経過でございすけども、出ているんですが、先ほどおっしゃいました生ごみの回収事業につきまして、賛成であるという方が65%、そして反対であるちゅう方が2%ということで、大方の市民の方々は、この生ごみの回収については賛成をしてくださっているというようなことをごさいますし、堆肥につきましても、今度新しく準備をしております袋でございすけども、この袋につきましても、1枚の30円程度から10円程度ならば利用してもよいという方が43%、そして有料ならば利用しないという方が約40%ということで、ここは拮抗していると。まだこれは中途でございすので、今後またさらに詳しい分析はしたいというふうに思っております。

それと、何で今ごろこういうアンケートをするのかということをごさいますけども、今まさに、冒頭の答弁でも申しましたように、COP25が開かれておりますし、今15歳の、あれフィンランドでしたかね、あの女性が、この二酸化炭素を抑制するために一生懸命に演説もされております。

こういうことも含めまして、我々が、50年に1度の雨が、この対馬においても3回も降るような状況は、何とかそれぞれ一人一人が努力をしながら、このことを少しでも防げるようにすることが、我々の責務だという思いでございまして、今後もこのことにつきましても、多少経費もかかることは事実でございすけども、続けてまいりたいというふうに考えているところでございす。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） アンケートの結果、賛成ちゅう声が高いということ言われましたけど、このことに対して、どれを対象に比較して賛成とか、反対とか言われているのかという、比較する材料も与えてやって、このアンケートをとるべきだったと私は思います。時間もちょっとありませんし、それはそれと、私はそのように判断します。

この前の一般質問したときに、長崎県下と福岡県下において、生ごみの回収している市はどこがありますかと聞いたところ、部長さんいわく、自治体は少ないですという回答でございすけども、少ないなら少ないなら、どこがしているのか、ちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、平戸市、松浦市が北松北部クリーンセンターということで、ここも生ごみを回収しております。次に、諫早市、それから壱岐市においても生ごみを回収しております。

そのほか、福岡県では大木町やら、みやま市、それとまた、そのほか、熊本県でも1市2町、そして大分県でも日田市、宮崎県でも（「ちょっと済みません、もう時間がないから、私は福岡県と長崎県を聞いておりますので」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。福岡県が、一応こちらが調べた状況では2市ですね。そして、長崎県が4市ということでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、長崎県内での壱岐市ということ、どうしても壱岐市を比較するんですが、壱岐市は本当にしていますか、自治体ですよ。はっきりします。私が今聞いているのは自治体ですからね。民間じゃないんですよ。そこ辺をはっきりして回答してください。まずそれですね。

それと、もう時間がないけ。生ごみを回収したこのアンケート用紙のこれは、5枚あります、これにかかった費用を大体幾らぐらいか教えてください。壱岐市に友達がおります。聞きましたが、してないですよ。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 済みません、こちらのほうが混雑をしております、まず壱岐市については、壱岐市は実施をいたしております。ただし、全市、全町、島民全市民とかいうことではなくて、あくまで壱岐市は事業系ごみの回収を主にやって、それを油かすとか、そういったものをまぜて液肥をつくる。全市民の生ごみ回収ではなくて、主に事業系ごみの回収を行って、生ごみの堆肥化をやっております。

それから、アンケートの経費ですかね。アンケートの経費につきましては、封筒とコピー用紙、印刷については職員のほう、役所のほうでやっておりますので、実質の経費は14万8,000円、物にかかる経費がですね。ただし、返送するものについて郵便代を負担するというので、20%の場合で29万円程度を概略はじき出しております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） この中で一番疑問に思うのは、委託業者の農協さんにこのアンケート用紙配るようになってます。これはどうしてですか。中身も含めまして、集計も含めましてされるんですか。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） このアンケートの実施に当たりまして、部内で協議をいたしま

した。当初予算というか、うちの部の中の予算にこのアンケート調査の経費がないということで、どうしようかということで協議をいたしまして、あくまでも事業のアンケート、生ごみ回収に係る事業のアンケートということで、農協に支出をいたしております委託料の中からアンケートを実施しようということにしまして、農協と協議して委託料の中で経費として実施をいたしておりますので、返信先が農協のほうになっております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ちょっと時間ありませんので、またこの件については、再度質問を違う時期にさせてもらいます。

まず第1に、委託業者にアンケート調査を依頼するという、私たち今まで聞いたことありません。それは、これで一応おさめます。

次は、対馬島誌の関係ですけども、1964年4月30日に発行されまして、ページ数にしまして952ページにわたって記録をされております。当初の計画は3年計画ということでされておりましたが、これが5年経過してようやくできたということでございました。

編集員の代表の方、賀島由己さんとおっしゃる方なんでしょうか、最後の言葉として、無理をして大変な大変な苦勞だったと思います、無理をして体を壊したということまで書かれておりました。本当に私たちが想像もしない、大変な大変な事業だと思います。

これを1ページあげますと、初めにちゅう形で、このタブレットに入れておりますが、宗武志さんの詩が言葉として詩というんですか、初めの言葉として残されております。ちょっと読み上げます。

「島も痩せたが友も痩せた。魚型を削りながら黙って潮を見る。だが、俺には夢がある、言
いさして友は笑う。深夜、世界図を開く、コンパスをとる、島を軸にぐるっと廻す。」
という、すばらしい、当時の心境を語られた言葉が載っておりました。

宗武志さんは、36代宗家の当主として、島主をつながれた方で、巖原小学校、中学校及び高校、対馬全島高校3高校の校歌を作詞されておられ、いまだに対馬市民の皆様が幅広く親しみを感じられておられるんじゃないかなと思っております。

この島誌に関しては、今さっきも言いましたように、ことしの市長と語ろう会の際に会員の方から出た要望なんですね。そのときに副市長さんが言われまして、もう55年もたったんですかねと。それで、自分は責任を持って教育長に伝えますということでございましたので、それからもう5カ月ぐらいたっております。その間、いろいろとお考えもあつたろうかと思ひまして、今回の質問に上げたわけでございますが。

だけど、大変な大変な仕事であっても、対馬の歴史というんでしょうか、絶対必要だと私は思

いますし、どのような形で、どのようにされるとか、全くわかりませんが、大変な苦勞だと思えますが、少し自分の考えとか、構想がございましたら、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私も、この新対馬島誌ですか、これを見せていただいたときに、すごいものをつくられたなというので、そのつくられたこと自体に感動いたしました。あのころの教育会の中にも、すばらしい研究者がいらっしゃったんだなというのを感じましたし、現在、あれがつかれるかといったときに、ちょっと現段階では厳しいなというのを感じております。

先ほども答弁の中で申しましたように、旧町時代に各町ごとに町誌がつくられておりますので、その中にも対馬の歴史とか、そういういろんな対馬島誌に重なるような部分も入っておりますので、ぜひそちらのほうを御活用いただきたいなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 各町誌は、観光物産のふれあい処ですかね、あそこに行って私も見てみました。各町の町誌がずらりと並んでおりました。これは販売されているようで、金額にして五千二、三百万円から3,140円ぐらいまでの定価が載っております、一番古いのが美津島町、昭和53年ですか、今から考えたら41年間もうたっております。2番目が上対馬町が34年たっております。昭和60年、1985年につくられて、現在34年たっております。次が豊玉町誌でございます、これが1992年につくられておまして、もう現在27年。次が峰町誌でございますが、1993年につくられて、現在26年。次が1997年、厳原町誌でございます。これが現在でもう22年。最後が、2004年につくられました上県町誌が15年たっております。

いろいろまちまちなんですけれども、冒頭言いましたように、この対馬島誌つくられたときは、3年の計画でしたけども5年かかったということでございます。本当に大変な大変な仕事だろうと思います。どこが所管になって、どのようにするかは全くわかりませんが、これは絶対必要でありますので、そろそろ協議をしていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

大変でしょうけど、教育長、音頭を取って、今は対馬島誌でしたけども、今度は対馬市誌という形になるかなと思うんですけれども、どうぞ、そこ辺を最後にもう一つお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 吉見議員、先ほど本の金額言いましたけど、訂正は必要ございませんか。

○議員（6番 吉見 優子君） 一応調べてまいりました。金額言いましょうか。

○議長（小川 廣康君） もう一回お願いします。先ほどは間違っていると思いましたので。

○議員（6番 吉見 優子君） 美津島町の分はもう在庫はありません。上対馬町は3,140円と、「歴史」の「史」と「料金」の「料」のいとへの「編」、これが5,230円でしたね。

それから、豊玉町誌が4,190円、それから峰町誌が5,230円、巖原町誌が4,400円と6,280円があります。

○議長（小川 廣康君） 時間になりました。先ほど万がついていたと思いますので。

○議員（6番 吉見 優子君） そういうことでございます。最後一言。

○議長（小川 廣康君） 最後お願いします。

○教育長（永留 和博君） 旧町時代の町誌も、合併何周年とか、そういう何かを記念をしてつくられておりますので、対馬市誌につきましても、合併何十周年とかそういう、何かのそういう記念すべき年にまた検討をされればなというふうに思っております。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろありがとうございました。これで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

.....
○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時10分からといたします。

午前10時50分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。吉見優子君から早退の届け出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番、清風会の大浦孝司でございます。

本日は、過去に1度、2点とも一般質問をしたことで、再質問ということになりますが、過去の取り扱ってきた対応について報告願いたいと思います。

まず、主要地方道巖原豆敷美津島線の美津島工区、ここは吹崎の地区になりますが、これに係る入会林野の整備について、せんだって産業建設常任委員会の折に、この内容の報告がございました。最終的に、この入会林野の整備については2地区あるんだと。箕形地区については、平成30年度に完了したと。もう一つ、加志の地区については、令和2年3月を目途に嘱託登記を完了する見込みであると、かように報告がございました。

先般、6月の定例会において、産業建設の委員長、大部委員長から、入会のことについて語っておりませんが、この道路の予算について、できる場所から取り組んでいけんかというふうな一つの要望事項があっていましたが、私、直接道路課のほうに問い合わせしましたところ、加志の入会林野が完了したことにならないから、用地の確保が全くできず、前に進めないというきつい言葉をいただきました。

それで、ここを一つ、私もひもといて調べましたら、平成23年の6月定例会で、このことを

具体的に対馬市からの回答を得ております。これは、後ほど自席から内容を話したいと思っております。

それから、ツマアカスズメバチの被害の状況、その後のことは、26年の12月の定例会で質問をしております。

その時点では、まだ初期の段階ということで、これは上地区の西津屋方面の方が、いやいや、そうじゃないんだと。かなりの被害があっているんだというふうなことで、この質問に至った記憶がございます。

その後の要は対応、そしてその実績、そして事業費等がわかれば、26年度以降の内容について説明を受けたいと、かように思っております。

双方とも、両方とも、過去の取り扱い、市の対応してきた内容について、市長のほうから答弁をいただきたい、かように思っております。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、箕形地区の入会林野整備についてでございますけれども、平成23年12月8日に地区の意思決定がなされ、整備計画の基本方針及び入会権者名簿の作成に時間が要し、平成25年6月1日に整備計画決定がなされております。その後、対馬振興局に認可申請の事前審査をお願いし、整備計画や戸籍と入会権者の確認を行い、平成27年7月24日の認可申請に至るまで約2年7カ月の時間を要しており、さらに、認可申請から県審査会までは約1年2カ月の期間を要しております。その後、平成29年3月31日に整備計画が認可され、県審査会から平成30年10月15日の嘱託登記完了まで、約2年間の期間が経過しております。

このように、長期の期間を要するため、平成30年度に入会林野整備計画の認可及び嘱託登記に向けた審査、公告の迅速化について、県知事のほうにも要望をしているところでございます。

議員御承知のとおり、入会林野整備におきましては、登記名義人と所有者の確認にかなりの期間を要し、また、農林業として利用することについての現地確認も必要となります。さらに、島外に転出されている方も多く、また、1筆で数十人の相続人が存在する例もございます。

その上、これらの手続が整った後に県に計画を提出し、振興局での事前審査及び本庁での認可申請に長期間を必要とし、さらに縦覧期間、異議申し立て期間を経て整備計画が認可となり、認可の公告後、嘱託登記により完了となります。

本来、入会林野整備の手続がスムーズに進んだ場合でも、かなりの期間が必要となります。市といたしましては、状況改善を図るために、入会林野整備の嘱託職員を平成24年度から4名体制に増員して取り組んでいるところでございます。

加志地区の入会林野整備につきましても、平成21年5月21日に地区の意思決定がなされ、平成21年11月30日に整備計画決定がなされております。その後、対馬振興局に事前審査を

お願いし、平成28年11月30日の認可申請に至るまで約7年間の期間を要しており、さらに、認可申請から県審査会までは約2年3カ月の期間を要し、令和元年7月1日に整備計画が認可され、令和2年3月末までには嘱託登記が完了の見込みであります。

次に、ツマアカスズメバチの駆除についてでございますけども、ツマアカスズメバチは、もともと中国南部から東南アジアに分布するスズメバチの仲間で、本市では平成24年10月に8個体が確認され、翌年の7月には巣が見つかり、それ以降は毎年巣が確認されていることから、残念ながら繁殖し、定着している状況にあります。

人への殺傷被害や生態系被害、養蜂への影響が懸念されることから、平成27年3月に外来生物法に基づく特定外来生物に指定されております。

ツマアカスズメバチは、世界各地で問題となっている外来種でございますが、今のところ効果的な防除に成功した国、地域はなく、日本国内でも九州各地で巣や個体が確認され始めておりますが、対馬以外では、いずれも単発の確認で定着は確認されていない状況にあります。

本市でのツマアカスズメバチの駆除の取り組みは、所管省庁であります環境省と連携しながら進めており、環境省の2分の1補助の交付金事業等を活用しながら取り組んでおります。

役割分担としましては、環境省が防除計画の策定、効果的な防除手法の開発、生息モニタリング調査、拡散防止のための港湾調査、対馬市が営巣情報の収集、巣の駆除であります。

本市の巣は、高所の頭上につくられることが多く、巣の駆除方法としては、女王蜂を確実に駆除することが重要であるため、巣に殺虫剤を注入して女王蜂や働き蜂を駆除した後に、巣を除去することが必要であります。

これまでの駆除個数につきましては、平成25年度、25個、平成26年度、135個、27年度には216個と急激な増加傾向にありましたが、平成28年度、49個、29年度、71個と減少傾向に転じました。これは、平成28年度から、市民協力のもとに、春先に女王蜂のトラップ捕獲駆除を開始した成果とも考えられます。

しかしながら、平成30年度には217個と再び急増し、今年度は97個と減少しております。

現在、主な防除対策として取り組んでいる物理的防除は、高い頭上の枝先や崖上につくられた巣の駆除作業は大変困難であること、島内全域にトラップを設置するのは現実的でないことから、防除手法としては十分とは言えません。

そこで、環境省、国立環境研究所等と連携し、新たな防除手法として、今年度から、幼虫の脱皮阻害効果のある薬剤を用いた化学的防除手法が試行的に現在取り組まれているところでございます。1度侵入定着した外来種の根絶は大変困難であります。今後とも、環境省を初め、関係機関と連携して、新たな防除手法の開発や駆除体制を構築、環境省への財政支援要請も行いながら推進してまいりたいと考えております。

また、外来種の防除対策は行政だけで取り組めるものではなく、市民からの営巣情報提供やトラップ設置協力等、市民と行政が一体となって実施していくことが重要だと考えられていますので、市民の皆様への啓発活動等もあわせて行ってまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 巢のことを申されましたが、私は事業費はどのくらい使ったかということ、一部聞きたいんですけども。担当課長には、事業量、事業費は年度ごとに教えてくださいと、この場で、そういうふうに申し上げましたのでお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。今私の手元にきているのが、平成28年度から令和元年度までの市への交付金事業でございます。これにつきましては、2分の1補助でございます。28年度から元年度まで総計、交付金として1,288万4,000円、ですから、事業費としては、この倍ということになりまして、約2,500万程度になるのではないかなと思っております。

それからまた、環境省としての直営の予算でございますけども、令和元年度の予算は、外来種の対策事業費として8億84万8,000円、それから、そのうち九州地方環境事務所が8,900万円、うち対馬島内のツマアカスズメバチの対策事業として3,900万円ということになっております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私、28年度に取り組まれた実績を資料として、それに携わった方が一部、市に申し入れして、その内容について入手しておりますので、そのことから質問をさせていただきます。

先ほど市長の発言の中で、トラップというのは、ペットボトルの中にカルピスの水で溶いた品ですかね、それで、要するに3月の下旬から5月の間の女王蜂、雌蜂の引き込み、誘引を図り、その中で出られないようにする。こういうふうなことで確保していくんだというふうなことを聞いております。

この成果については、非常に効率的に、なかなかペットボトルの入り口が小さい中で、大量の確保はできにくいでしょうが、28年度の実績が、それでも1万1,500程度の数字を押さえた。このペットボトルの設置については、2,300カ所ぐらいのことで対応されたと。

このことについては、対馬6町の旧6町を対象とした区長のほうに要請をして、そして一般市民のトラップを設置する作業をボランティアでやっていただくと、そのようなことが載っております。ちなみに、6町の実態ですが、28年度のことです。上対馬町627、上県町303、峰

町178、豊玉373、美津島104、巖原409、その他285と。この数字を資料として私は関係者から、回り回って話を聞くうちに、そういうことがあっておると。これは事実でありますから。

この中で、今先ほど市長の話では、物理的対応は非常に効率が悪いから、薬剤を使ったことで巣に持ち帰らせて、その卵から幼虫のふ化することを抑えるような仕組みを、大学等の先生方の研究の中で、そういうふうな方向でやるんだというふうなことでちょっと説明があったんですが、そうですかね。たしかそういうことやったと思うんです。

このトラップというふうなことの対応というのは、今から全くしないということですか、それともそれは並行してやる、こういうことですか。その辺は、ちょっとお尋ねしますが、現場の方の意見では、結構とったというふうな話で、養蜂の方、ミツバチを飼われている方の意見としては、それなりに成果はあっているんじゃないかという意見は電話で、きのう、おととい確認しました。その辺はどうなんですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） トラップにつきましては、まず並行して今後もやっていくことになると思っております。と申しますのが、この化学的防除を実施するにいたしましても、トラップでその成虫と申しますか、それを捕まえて、それに薬を散布して放虫するというような手法でいくということで聞いておりますので、トラップの設置協力等についても、今後、市民の皆様にご要請をしていくというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それで、28年度のことで、その後はわかりません。この資料は28の資料ですから、先ほど読み上げたトラップ数に非常に、旧6町にばらつきがある。たまたま少ないところの町の区長と話をする機会がありました。なぜ少ないかと。蜂の巣も少ないし、ボランティアでやることにそんなに勧めるわけ、余り気に乗らんやったという軽い話ですけどもね。

このことは、私は全島を網羅するというふうなことに、企画、これを進めるということになれば、今のやり方は、意思ある方をお願いする。自分の町を守る。特にこれは養蜂家の思いが本能的には強いと僕は思うんですよ。ここに今問題はあろうかと思うんです。

このレベルは、例えば上対馬町ぐらいの、700ぐらいの設置するぐらいの勢いを、6町に持つような仕組みをつくらんといかんだらうと。このことについて指摘をするんですが、私はこのままじゃ衰退していくんじゃないかな、この設置はと思うんですが、その辺はどのように捉えていますか。

結局、上対馬以外は、そんなに大きな数字を出しとらんとですよ。100個ぐらいのところが一

番最低ですかね。100台。これは、私は事業を進めるにおいて、阻害要因と思いますよ。これ
長う続くちゃ限らんとします。その辺の意見を聞きます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このツマアカスズメバチにつきましては、当初、上地区のほうから侵入
をしてきたということで、上地区のほうがトラップ数の設置等につきましても多くなっているの
ではないかなというふうに思っております。

その後、だんだんと下のほうにも幅を広げてまいりましたので、下のほうにおきましてもトラ
ップを設置する数がふえてきたのではないかなというふうに、私自身考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私、今回の質問に立ったのは2つあるんですが、まず一つは、
自分のほうの意思も働いております。理由を言いますと、2年前に豊玉の地区に、この蜂は、野
生動物が死骸となる、この肉を群がって食うくせがあつてですね。

だから、豊玉で2年前に、言葉で、島でやなしこおるといふような言い方されましたよ、わな
の従事者がね。鹿あたりの、わなで死んだ鹿にかぶりついて、それが、ツマアカがべらぼうにお
るといふ話があつて。ことしの夏、私、事務所の前にイチジクが8月にはなる。この果肉をスズ
メバチの、どっちかといえば中型が来るんですよ、通常。ところが、ことしはツマアカが3分の
1は占めとつたですよ。

ですから、今やっておられる、巣が減つたとかいうけども、そうじゃなくて、山の中には考え
られんような蔓延した状態になっておると、僕は思うんですよ。簡単に言えば、全体のその、要
は生息が6町に蔓延してしもうて、そして巣を見つけたのは、わずか道路の、あるいは家屋に近
い、そしてその深い山においては全く手が届いとらんと。ですから、そのことを忘れて、この数
字を見てはいけないと。

ですから、極端に言うて、熊本にありますね、熊本に九州地方環境事務所野生生物課ですか、
環境省の方針は、全滅させないかんという方針で臨んでおりますと、こういう言い方です。しか
し、厄介な品物ですから簡単にいかんと。

それで、今のやっておられる話、進め方、これで私は限界があろうと思いますよ、金銭的にも。
基本的に、市が半分持つとか、環境省が半分持つ、それは交付税で80%の市の負担が返って
くるという仕組みちゃ聞いておりますけどもね。そういうことでしょう、そういうふうな解釈を
私はしております。

26年の12月に質問したときに、平間課長が、当時の平間課長の会議録に載っていますよ。
26年度以降については、環境省が独自の要は予算で対応すると。市の負担はないんだという感
じの感触、会議録そう書いているんですよ。だから、私は当然だなと思うて喜んどつたんですが、

おっとどっこい、そうじゃなくて、自治体にその半分の責任を。

そう進めるけども、表面上では減ったような話をされるけども、全体じゃとんでもない世界ですよ。恐らく巖原方面、美津島、豊玉、下まで蔓延した状態、かように理解しておりますが、その辺について、第一線の担当の皆様、環境省の皆様の解釈をできればどのように捉えておるか、ちょっと市長その辺を話してください。現状をどう捉えておるか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 環境省といたしましても、平成27年に防除計画を策定され、ツマアカスズメバチの根絶に向けて取り組んでおられるところでございます。これまでの取り組み内容だけでは十分とは考えておられませんで、新たな駆除方法の開発に着手したところでございます。研究開発を急ぎまして、対馬市みたいな自治体と連携をして、効果的な駆除に取り組んでいくという意見を聞いているところでございます。

議員おっしゃられるように、このツマアカスズメバチは、山の中の奥深いところにもかなり生息しているのではないかなと私自身も思っております。そういうことで、これまでのような防除対策として、トラップだけではなかなか防除ができないという思い持っておりますので、こういった新しい化学的療法等をどんどん進めていってもらいたいというふうに思っております。

あわせて、国といたしましても、この方針は、対馬からの絶滅をさせるんだというような意気込みを持っておられるようでございますし、この拡散対策も重要なことでございますので、今後も予算確保の面から、環境省のほうにも強い要望をしまいたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、ぼつぼつやるとか、そういうふうなことで、どんどんふえる。もうふえてしまったというふうなことで、今の状況を見ていいと思います。

それで、これが蔓延して壱岐に飛び、壱岐から九州に飛ぶ、これをBSの番組で、新しい捕獲方法を含めてあっていました。私ちょうど見とったんですよ。そういうふうなことをせんがためには、私は、ここらで本省のほうから権力者のある方を呼んで、大学の複数の研究者入れて、対策本部をもう一回立て直さんといかんだらうと、もうそういうふうな時期ですよ。

ペットボトルに粉をつけて、そして巣に戻らしてちゅう話は、私も、1つの巣から幼虫のふ化がなかったという、何かいい報告はありましたよ。それも1つか2つの話ですからね。全島規模の中でどうするかちゅうのは、国の環境省の対馬でとめるということで、壱岐、九州には渡さんという、こんな意気込みで、大きな対策本部をつくる要請要望をしたらどうですか、環境省に。

私は、熊本の話だけじゃ、とてもじゃねえと、前に進まんと思います。熊本も言っていましたよ、そうせないかんと。要は小出しの世界じゃならんという話も言っていましたからね。ひとつ

これは、担当部長も幹部の方は、環境省も絶滅させないかんという強い気持ちがあるんだから、そこところは生かして、対策本部をもう一回立て直して大きくやるべきですよ。

ボランティアでペットボトルに点々と置くことを、対馬区民の協力もそれは無駄ではありませんけども、もっと大きい仕掛けをね、仕掛けといいますか、範囲に、そのことをお願いして、見直すことをお願いしまして、今のツマアカ、このことについては徹底してほしい。

ボランティアの世界もいいですが、1町100個とか、そうじゃなくて、1,000基ぐらいのことが、山の中にも入るようなことを企画してください。そうしないと、これはこれ以上に蔓延します。

それと、これに関する解釈なんですけど、文献によりますと、対馬以外の外国では、この蜂は昆虫類、特にミツバチを捕食すると、こう書いています。ミツバチを食べるとのこと、肉を。だから、鹿あたりの死んだ死骸の肉を食う、イチジクの肉を食う、こんなことですからね。私は、これが日本ミツバチの、島のハチミツの原料になることに阻害しとる一部と思います。

しかし、そうじゃないという意見がございまして、ウイルス性の子出し病とか言いますね。そこらの病気が入って蜂が死んでいったんだという言い方もありますが、文献には、とりあえずミツバチをこうして食べるというふうなことは書いておりますから、100%じゃないにしても、間違いなく養蜂についてマイナスであると。

そこらあたりのことしの蜂蜜の収穫の数字は押さえておりますか、誰かが。例えばその辺の数字は知っておりませんか。わかりませんか。こういうことをするということは、蜂蜜の世界は、あそこ、組合じゃないけども、ありますもんね、会が。そこらあたりに情報を入れて、把握はすべきですよ。それは一つお願いしますよ。

そして、環境省、本省を対馬に引っ張り込んで、大きな対策をする仕掛けをつくり直してくださいよ。そうせんと、とてもじゃないばってん、これよそに行きますよ。それをどうかしてとめるんだというふうな意気込みで、環境省の予算もとって、大きな国立大学の先生方の関心度を入れて、ここにそういうふうな対策を講じるということを仕掛けることが私は大事であると。そうしないと、手に負えないというふうな認識をしております。

それから、入会林野について、平成23年6月に、私はこのことでちょっと質問をしております。そのときに市長と、農林水産部長であった比田勝部長、当時ですね、平成26年には入会の手続を終えたい。そして、県道の雞知工区の完成後に吹崎工区が進むようなことで考えておる。このことは会議録に載っていますよ。その当時の熱意と思いはそうであったと。

そして、雞知工区の完了が24年から26年に延びた。そうすりゃ吹崎工区に振興局は、県の道路課は対応したわけですよ。そしたら、測量試験、これ以外の金が使えんわけです。前に進むことができない。その理由は、用地買収ができないから中に入られない。そういうふうなことを言

っていましたが。

結局、市長、あなたのそのときの、平成23年6月23日の答弁では、26年度に完了させて何とかするんだという前向きな書いています。しかし、それから結局、入会林野に着手して、完成になったのが10年ということなんです、10年。巖原の阿連、そして美津島の今里、尾崎、加志の皆様が、元吹崎分校の一番手前のカーブ、2メートル80か60ですよ。もう普通車は必ずバックです。全部、大型はもう全部バック、対面交通では。これを何とかせないかんということで、当時のことをちょっと私は申し上げます。

当時、旧町時代のことになります。洲藻のちょっとずっと奥のほうから箕形の田んぼに入る途中で、城山工区という県道の改良がありまして、そこが平成14年に完了です。完了。その後、県としては、劣悪な道路、吹崎工区を先にせなならんというふうな思いがありました。そういう説明がありました。旧町時代、市議会にそういうふうな話は聞いております。

当時、もう既に概算的な内容までお聞きしましたよ。延長が3,200メートルぐらい、トンネル2カ所、おおむね35億ぐらいかかるだろうということを、当時の担当課長が、そういう青写真を見せて言っていました。しかし、後でわかったわけで、入会がその中に入っとったちゅうことは後でわかったわけです。ですから、雞知を先にやりましょうというふうなことになったんだろうと思います。

しかし、西海岸の皆様は一刻も早くしてくれんかという思いとぶつかりまして、その辺はいろいろな解釈があるみたいですが、あったみたいですが。そして、雞知工区の取りかかりが、その15年から始まって26年、11年かかったわけですよ。おおむね11年。

その後、待ちに待った吹崎工区にということなんです。これが、やっこととし、令和元年の3月の末に橋が完了見込み。それから用地買収を全部してしもうて、大幅な改良工事に移るということで、市長は先ほどいろいろこと訳は聞きましたけども、それを含めて、早くできなかった、なぜできなかったちゅうふうなことがそういうことでありましようけども。

私は、この完成までに、さらにまた7年、そこら歳月がかかるかもしれません。大きな期間を、一番悪いところを最後に待たせた思いについて、入会林野の整備が10年もかかったということについては、私は待っておられる方々へ、市長としても、おくれたことについては仕方ない中で、陳謝すべきじゃなかろうかと個人的には思いますけども、それはいかがでしょうか。そういうふうな待って待って、それでもまだできちよらんとかというふうなことがあるんですけども、その辺の解釈はどう思っておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この主要地方道の巖原豆殿美津島線につきましては、私自身もマダロ等の養殖等の推進をする中で、いち早くこの道路の完成を急ぐべきだということを常々思っ

ているところでございますので、このことにつきましては、今後も強く県、国等に要望をしてまいりたいというふうに思っております。

それで、今、私がちょうど農林水産部長のころだということでおっしゃいましたけども、確かに私、平成22年の1月から農林水産部長に就任をしております。その当時の議会の答弁等につきましては、詳しいことはちょっと記憶ございませんけども、確かにその当時、まずこの入会林野を解決していかんと先に進まれんということで、これをいち早くやっつけようという計画を立てた覚えがございます。

そういうことで、加志地区につきましては、平成21年の5月に意思決定をされまして、総会等を平成21年11月にしておられます。それから事前審査、そして県への認可申請になるわけですけども、ここが箕形地区と比べまして、筆数は箕形地区が309地区、そして加志地区が380筆ですか。余り筆数につきましては、そう大きな差はありませんけども、その相続人につながる要確認者のほうが、箕形地区の417名に比べまして、1,011名というようなことで、もう倍以上の要確認者の方たちがいらっしゃるということでございます。

それとまた、あわせまして、島外への転出者や個人情報等の保護の観点から困難をきわめておりまして、予定していた認可申請の期日からは大変おくれたってしまったということをお聞きしております。

私もその内容を分析してみたんですけども、先ほど申しましたように、この確認する相続関係者の数の相違から、箕形地区につきましては2年ほど遅く着工しているんですけども、この事前審査の段階で箕形地区は2年2カ月を要しております。しかしながら、この加志地区については、先ほど申しましたように、こういう相続関係の要確認者が多いということで、約7年かかっております。

ここで、2年2カ月、7年、約5年余りが、ここが箕形と同程度であったならば、10年10カ月かかるところが、5年数カ月で終わったのではないかなというふうに今となっては思っておりますけども、大変おくれたことについては申しわけないというふうに思っておりますけども、そのおくれた理由につきましては、このように、この要確認者等の数が多くて、困難をきわめたということで御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後ですがね、事務処理上のことを確認してみたいと思います。

今の確認者の件数が1,000人を超えるような数字で手間取ったと。これに事務職員を結局何人でしたかはわかりませんが、そのときの詰めをですね。そこらあたりの対応というのが、何人体制でやられたんですか。体制は、その入会の箕形、加志の作業に対する嘱託職員の対応の人数。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 職員の体制につきましては、平成21年11月から23年4月までは2名体制で行ってございましたけども、これを平成24年4月から4名体制に増員をしております。

そこで、いろいろ話を聞きますと、その地区で職員の数をふやすだけでは、なかなか効果がないというようなことも、その当時聞いた覚えがございます。そういう中で、加志地区1名、箕形地区1名、そして大船越地区1名、それから、その当時は安神のほうも1名の計4人で、この入会林の整備を進めていた次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 3分しかありませんから、私が、10年かかったことに、事務処理として件数処理がふえたから、だから、そういう数に対して、職員の対応の数があってもどうしようもないというふうなことでしょうけども。例えば追い込みの段階で、その4名の方がその中に入るということがあった場合に、それでもほとんど変わらないということですか。

そこらあたりが、私は見とって、件数が多いから、その追い込み、要は最終的に詰めないかんとときには、集合体制をとるべきじゃなかったのかなという思いはします。だから、2名に分けていますからね、完全に。大船越と安神と2名で分けて、残り2名は箕形、加志に充当させたということですね。

だから、結局早くやるために、最終的な書類の詰めを4人体制でいきなりやって、短期間にとることができなかったかという、私はその辺の思いがちょっといたします。その現場におられないからわからんとでしようけども、少しそんな気がするんですよ。短くしてほしかったと、かように思っているんですが、現場の把握はされとらんということになれば、お話があれば、それでも数の世界じゃないんだよと言い切れば、それで終わるんですけども、最後にそのことが、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もそのことについては、かねがね気になっておまして、集中してすることができるんじゃないかというような話もしましたけど、1つの地域でそれぞれの相続の流れを追っていきながら、そしてまた、島外に転出された方々を見つけて、それぞれそれがまた帰ってくるのを待ちながら事務も進めていくというようなことで、人数の人海作戦だけではなかなか難しい面がありますというようなことを職員から聞いておりますし、そしてまた、この事前審査関係では、県のほうが審査は行いますので、ここら辺との協調性といいますか、連携を密にとっていないと、なかなか難しいところがあるのではないかというようなことも聞いております。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が来ましたので、これで終わります。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。
本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後0時01分散会

議事日程(第5号)

令和元年12月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第60号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第2 議案第72号 対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第3 議案第73号 対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 日程第4 議案第74号 対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に関する条例
- 日程第5 議案第75号 対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例
- 日程第6 議案第79号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第80号 体験であい塾匠の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第81号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第82号 観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第86号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第11 議案第87号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第88号 対馬市中小企業振興資金融資条例及び対馬市中小企業創業資金融資条例の一部を改正する条例
- 日程第13 同意第10号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第11号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第12号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第13号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第14号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第15号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第16号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第17号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第18号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第22 同意第19号 対馬市農業委員会委員の任命について

- 日程第23 同意第20号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第24 同意第21号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第25 同意第22号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第26 同意第23号 対馬市農業委員会委員の任命について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第60号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
日程第2 議案第72号 対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例
日程第3 議案第73号 対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
日程第4 議案第74号 対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に関する条例
日程第5 議案第75号 対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例
日程第6 議案第79号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について
日程第7 議案第80号 体験であい塾匠の指定管理者の指定について
日程第8 議案第81号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について
日程第9 議案第82号 観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について
日程第10 議案第86号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
日程第11 議案第87号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
日程第12 議案第88号 対馬市中小企業振興資金融資条例及び対馬市中小企業創業資金融資条例の一部を改正する条例
日程第13 同意第10号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第14 同意第11号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第15 同意第12号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第16 同意第13号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第17 同意第14号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第18 同意第15号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第19 同意第16号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第20 同意第17号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第21 同意第18号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第22 同意第19号 対馬市農業委員会委員の任命について

- 日程第23 同意第20号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第24 同意第21号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第25 同意第22号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第26 同意第23号 対馬市農業委員会委員の任命について

出席議員（17名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（1名）

6番 吉見 優子君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君

観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。吉見優子君から欠席の届け出があつております。なお、教育部長、阿比留裕史君から欠席の申し出があつております。

ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、市長から、12月10日の春田新一君の一般質問に対する答弁について、訂正の申し出があつておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

12月10日、5番、春田新一議員の一般質問に対する答弁におきまして、国土強靱化地域計画の策定の時期をことし中と発言しておりましたが、今年度中をめどに策定する予定としておりますので、訂正をいたします。

申しわけございません。4番議員でございます。申しわけございませんでした。

日程第1. 議案第60号

日程第2. 議案第72号

日程第3. 議案第73号

日程第4. 議案第74号

日程第5. 議案第75号

日程第6. 議案第79号

日程第7. 議案第80号

日程第8. 議案第81号

日程第9. 議案第82号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第60号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）から日程第9、議案第82号、観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定についてまでの9件を一括議題とします。

議案第60号は各常任委員会に分割付託、議案第72号から議案第74号まで及び議案第79号の4件は総務文教常任委員会に、議案第75号は厚生常任委員会に、議案第80号から議案第82号までの3件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第60号、議案第72号から議案第74号まで及び議案第79号の5件であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、12月6日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第60号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で、普通交付税の追加、15款県支出金で、個人番号カード利用環境整備費補助金の計上、17款寄附金で、高規格救急車購入費の一部として、厳原町出身で福岡市在住の方からの寄附金の計上、21款市債で、消防防災等施設整備事業債の減、博物館建設事業債の追加が主な補正であります。

次に、歳出は、2款総務費で、対馬市長選挙並びに対馬市議会議員補欠選挙に係る経費の計上、島おこし協働隊員報酬の減、地方バス路線維持費補助金の追加、博多・比田勝航路維持費補助金の計上、9款消防費で、棧原地区排水路整備工事に係る工事請負費の追加、三根地区簡易水道基幹改良事業見直しに伴う消火栓設置負担金の減、10款教育費で、博物館建設工事費の追加、令

和2年度から小学校で使用する教師用教科書及び指導書の購入に伴う消耗品費の追加、11款災害復旧費で、豊玉総合運動公園プール附帯設備復旧工事のための工事請負費の追加、対馬市CATV佐護サブセンターの被災復旧のための修繕料の追加が主な補正であります。

次に、議案第72号、対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、関係条例を整理しようとするもので、その内容については法律の適用条項及び字句の訂正が主なものです。

次に、議案第73号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については、会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものです。

任用する職の整理としては、地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定により任用された会計年度任用職員を給料職員、同法同条同項第1号の規定により任用された会計年度任用職員を報酬職員で区分するものです。

次に、議案第74号、対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に関する条例については、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を適用すると、来年度より、県と市でそれぞれ雇用しているスクールソーシャルワーカーの報酬に格差が生じるため、別に会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に関し、必要な事項を定めるため条例を制定しようとするものです。

次に、議案第79号、対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定については、現在、対馬ゴルフクラブが管理運営を行っていますが、令和2年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例の規定により公募を行った結果、1団体から申請があり、審査の結果、対馬ゴルフクラブを候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理料は発生せず、指定管理期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間であります。

以上、本委員会に付託されました議案第60号、議案第72号から議案第74号まで及び議案第79号の5件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に

付託されました案件は、議案第60号及び議案第75号の2件であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、12月4日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第60号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入については、1款市税で、韓国人観光客の減少に伴う入湯税の減額、14款国庫支出金で、里帰り出産等に係る市外保育施設への広域入所利用者増に伴う施設型給付費負担金の追加、18款繰入金で、スポーツ活動振興事業に係る増額分として子ども夢づくり基金繰入金の追加、20款諸収入で、医学奨学資金残額の一括返済に係る保健師等養成奨学資金貸付金返還金の追加が主なものであります。

歳出については、2款総務費1項総務管理費で、東里庁舎に係る浄化槽破砕機取りかえに伴う修繕料の追加、3款民生費2項児童福祉費で、産休・育休等に伴う代替保育士等の雇用に係る臨時雇賃金の追加、保育所における副食費無償化に伴う施設型給付費の追加、4款衛生費1項保健衛生費で、コミュニティナース2人分の事業費として予算措置していた島おこし協働隊員2人分の予算のうち、1人の退職に伴う報酬等の減額、合併処理浄化槽設置に係る申請件数の増加に伴う事業補助金の追加、2項清掃費で、使用済み自動車の島外搬出に係る補助申請件数の増加に伴う海上輸送費補助金の追加が主なものであります。

議案第75号、対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例については、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、任用根拠の適正化を図るため、関係条例において所要の改正の必要が生じたことから、医師の給与、手当、報酬の取り扱いに関する規定、通勤及び公務出張に係る費用弁償に関する規定等を条例として定めるものであります。

なお、附則において、施行日を令和2年4月1日とし、あわせて、対馬市直営診療施設医師の給与、勤務時間その他の勤務条件及び旅費支給条例の廃止を行うものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第60号及び議案第75号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それでは、産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

令和元年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第60号及び議案第80号から議案第82号までの4件であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、12月5日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第60号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）の本委員会に係る歳入については、14款国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、15款県支出金で、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、農林水産施設災害復旧費補助金の追加、21款市債で、輸送コスト助成事業債、農林水産施設及び公共土木施設災害復旧債の追加が主なものであります。

歳出については、6款農林水産業費で、台風等により被災した農業施設等の修繕費補助金、イノシシ捕獲補助金、1,000頭分の追加、離島輸送コスト助成事業補助金の追加、7款商工費で、あそうベイパークの対州馬厩舎建設工事費の追加、11款災害復旧費で、台風等により被災した農林道、市道、河川の災害復旧工事の追加が主な補正であります。

議案第80号、体験であい塾匠の指定管理者の指定について、現在、「匠」運営協議会が管理運営を行っていますが、令和2年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例の規定により公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、「匠」運営協議会を候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間で、指定管理料は5年間で785万2,000円の提案であります。

次に、議案第81号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定については、現在、一般財団法人対馬市農業振興公社が管理運営を行っていますが、令和2年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例の規定により公募を行った結果、2団体からの申請があり、審査の結果、一般財団法人対馬市農業振興公社を候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理料は発生せず、指定管理期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間であります。

議案第82号、観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定については、現在、一般社団法人対馬観光物産協会が管理運営を行っていますが、令和2年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例の規定により公募によらない候補者の選定を行った結果、一般社団法人対馬観光物産協会を選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理料は発生せず、指定管理期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間であります。

最後に、本委員会の意見としまして、今後においては、指定管理施設における指定管理者の候補者が提案された事業計画及び収支計画の内容が確認できる資料の提供を要望いたします。

次に、今回の補正予算で、あそうベイパーク内の桜のテング巢病対策として49万5,000円が要求されていますが、この案件は、日常管理がしっかりとできていれば発生しないものと思われれます。今回は少額ですが、機械・施設等の管理不足にあつては高額な予算が発生する可能性があります。リスク分担の厳格化や指定管理者の管理体制をより強化され、効率的な運営ができるよう要望いたします。

以上、本委員会に付託されました議案第60号及び議案第80号から議案第82号までの4件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。――ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 産業建設常任委員長にお尋ねをいたします。

産業建設常任委員会に付託されました、匠、伝承館、ふれあい処つしまの指定管理者の指定について、自動販売機の設置料金について議論がなされなかったか、私の見解を説明し、質問をいたします。

指定管理者の収入、いわゆる利用料金制度という制度がありますが、施設における利用料金収入を指定管理者みずからの収入とする制度であります。条例で定める金額の範囲内で、指定管理者と市長が協議して利用料金を定めるようになっています。

条例がなくても、指定管理者の収入にしているのは自主事業があります。例えば美津島町にありますパークゴルフ場は米寿会が指定管理者となっていますが、米寿会主催によるパークゴルフ大会が毎月実施されています。よって、この収入は指定管理者の収入となります。

ただし、その施設に合った事業を指定管理者が企画し、実施しなければ自主事業とは言えません。

○議長（小川 廣康君） もしもし、小田議員さん、質疑をまずしてください。私見を述べるんじゃないくて、その審査があったかどうかちゅうことをまず確認して。

○議員（10番 小田 昭人君） それじゃけ、私の見解を申し述べて、後でするようにしております。

○議長（小川 廣康君） いや、質疑にとどめていただきたいと思いますが。今、委員長報告に対する質疑ですので、まず審査があったかどうかちゅうことを確認して、それからしてもらいたいと思いますが。

○議員（10番 小田 昭人君） その趣旨を、私、趣旨を説明せんと理解できんでしょう。

○議長（小川 廣康君） はい、どうぞ。

○議員（10番 小田 昭人君） 美津島の3施設は、自動販売機の設置利用料が条例別表でうたわれていますので、指定管理していれば指定管理者の収入になるわけであります。

私が何カ所か調査いたしました。条例でうたわれていない指定管理施設の自動販売機設置利用料金、月3,000円が指定管理者の収入となっています。月額3,000円といっても、年間3万6,000円、10年で36万、15年で54万円となっています。私が調査していないところも、同様に指定管理者の収入になっているものと思います。

条例化されているからといって、15年間、延々と1万円を設置事業者が納めています。私は、対象者がたとえ1人、あるいは1万人であっても、地方自治体は市民に対しひとしく役務の提供する義務があると思います。

○議長（小川 廣康君） 済みません、本当に質疑にとどめていただきたいと思います。反対討論とかで、討論の時間を設けますので、討論でやっていただきたいと思います。

○議員（10番 小田 昭人君） それでは、ここで委員長にお尋ねします。

私が9月の定例会で自動販売機の設置のことで一般質問をいたしました。市長の答弁では、4月に向けて、指定管理している施設の自動販売機の設置料金を含めて改めたい旨の答弁だったと思います。

私は、どう見直すかの再質問をしませんでしたので、匠、伝承館、ふれあい処つしまの指定管理が議題となったとき、3施設とも自動販売機が設置してあると思いますが、設置利用料金について何か議論されたかどうかお尋ねします。

それと、私の見解が正しければ、自動販売機の設置利用料金が指定管理者の収入となっているならば、対馬市に返還すべきだと思います。ただし、時効の壁がありますので、過去5年間の返納になるかと思いますが、委員長の見解をお伺いします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 小田議員の質問にお答えいたします。

委員長報告で申し上げましたように、事業計画や収支計画の詳細にわかるものを委員会としては審議資料としていただいているので、個別案件についての一つ一つの審議は委員会としては対応をいたしておりません。

よって、お尋ねの自動販売機についても、設置状況は確認できますけども、中身についての審査は行っておりませんので、報告いたします。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 産業建設常任委員会の報告にお尋ねをいたします。

あそうベイパークの桜のテング巣病対策として、49万5,000円が要求されていますという報告がありましたが、これは、対策というのはどういうことを具体的にはやるのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） テング巣病は、御承知のように、桜の枝が萎縮する病気でありまして、伝染病であります。この方法としては、私の知り得る限りでは伐採しかない。枝を切り落とす。切り落とした後の枝についても、病原菌が侵入しないように、何らかの薬を塗布をするというのが対応ということとなっております。

ただし、これは審査の段階では説明はいただいておりますので、私の知る見知として報告させていただきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 対策としては伐採するしかないというふうな感じに受け取ったんですが、いわゆる高いところを処理するから、何か車を使っての処理とかいうことでの費用が要求されていたわけですか。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 今の質問ですけれど、方法論については説明は受けておりません。ただ、伐採、焼却の仕事をしますという報告のみいただいております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 一応伐採する、そのためには、いわゆる高いところの処理だからということだろうと思いますが、この桜のテング巣病については、ここの公園だけではなくて、多分国道沿いにも植えてあるところとか、いろんなほかの公園にもあると思いますが、手入れをしっかりと、日常管理がしっかりとできていけば発生しないのかというあたりで疑問に感じました。

多分、これ伝染性が強いウイルス性の病原菌があるというふうに聞いていますので、日常管理しっかりとすればできるのかという、そのあたりで疑問に感じたから質問をいたしました。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第60号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号、対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第73号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第74号、対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第75号、対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第79号、対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第80号、体験であい塾匠の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第81号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について討論はありませんか。
——討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第82号、観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

日程第10. 議案第86号

日程第11. 議案第87号

○議長（小川 廣康君） 日程第10、議案第86号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第6号）及び日程第11、議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました議案第86号及び議案第87号について、順にその提案理由と内容を御説明申し上げます。

まず、議案第86号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第6号）でございますが、今回の補正は、人事院勧告に基づく給与改定に係る特別職、一般職の人件費の追加によるものでございます。

今回の勧告では、月例給が民間給与を387円下回ったことから、その格差を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額引き上げ、さらに特別給、いわゆるボーナスでございますが、0.05月分の引き上げでございます。

予算書の1ページをお願いします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ617万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323億928万6,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税617万3,000円を追加しております。

続きまして、歳出について説明いたします。10ページをお願いいたします。

1款議会費から17ページの10款教育費まで、給与改定による特別職、一般職のPersonnel費を追加いたしております。

なお、18ページから21ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

引き続き、議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

人事院勧告が行う民間給与実態調査において、平成31年4月分の月例給が平均387円、民間給与が国家公務員給与を上回る結果となり、世代間の給与配分の観点から、初任給及び若年層について給料表の水準引き上げが行われ、また、ボーナスについても民間が公務を上回ったことから、0.05月分の引き上げと住居手当の見直しを柱とした勧告が、去る令和元年8月7日に行われております。

これを受けました政府は、10月11日に勧告どおりの改正を行うことを閣議決定し、11月15日の国会において法案が可決されております。

本市におきましても、人事院勧告に鑑み、一般職及び特別職等の給与等について所要の改正を行うものであります。

その内容については、新旧対照表により御説明申し上げます。

第1条は、特別職に属する職以外の一切の職、いわゆる一般職でございますが、勤勉手当の増額改定0.05月分を令和元年分として支給するための改正でございます。

別表第1から第4までの給料表の改正は、民間給与との格差を埋めるため、平成31年4月にさかのぼって改正するものであります。

第2条につきましては、住居手当の改定に伴い、手当の支給対象となる家賃額の下限を1万2,000円から1万6,000円へ4,000円引き上げ、あわせて、手当支給額の上限を2万7,000円から2万8,000円へ1,000円引き上げるための改正であります。

また、勤勉手当について、第30条第2項第1号中の改正は、令和2年度以降の勤勉手当の支給月数を6月期、12月期とも0.95月と定めるものです。

第3条は、任期つき職員の給料月額を一般職同様に引き上げ、令和元年12月に支給すべき期末手当の支給月数を1.675月から1.725月に引き上げ、第4条は、令和2年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもので、6月、12月とも支給月数を1.7月とするものであります。

第5条及び第6条は議会議員、第7条、第8条は市長及び副市長、第9条及び第10条は教育長について、それぞれ令和元年12月に支給した期末手当の支給月数を1.675月から1.725月に引き上げ、令和元年分として0.05月分を追加で支給するための改正でございます。

また、令和2年6月以降については、6月、12月ともに支給月数を1.7月とするものであります。

以下の説明は議案に戻りますが、議案の22ページ、23ページになります。

附則第1条では、今回の改正条例の施行日を公布の日とし、ただし、第2条、第4条、第6条、第8条及び第10条については、施行日を令和2年4月1日とするものであります。

また、第1条、第3条、第5条、第7条及び第9条についての適用日を平成31年4月1日とすることを、同条第2項に規定をしております。

附則第2条では、平成31年4月からの月例給並びに12月に支給した期末勤勉手当の額が、改正後に遡及して支給する支給額の内払いである旨の規定であります。

附則第3条では、住居手当の改正に伴い、手当の月額が2,000円を超える減額となる職員について、令和3年3月31日までの1年間の経過措置を講ずる旨の規定であります。

附則第4条は、本条例施行に係る委任規定を定めたものであります。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件に対する質疑を行います。

まず、議案第86号について質疑はありませんか。——質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第87号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第86号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第88号

○議長（小川 廣康君） 日程第12、議案第88号、対馬市中小企業振興資金融資条例及び対馬市中小企業創業資金融資条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいま議題となりました議案第88号、対馬市中小企業振興資金融資条例及び対馬市中小企業創業資金融資条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

追加議案集の25ページをお願いいたします。あわせて、参考資料として配付しております一部改正条例、新旧対照表は、15ページ、16ページを御参照ください。

今回の条例改正は、対馬市中小企業振興資金融資条例及び対馬市中小企業創業資金融資条例で定めています、市内中小企業者及び創業者等に対して行う運転資金及び設備資金の融資総額を増額しようとするものでございます。

改正の内容は、それぞれの条例の第2条第2項に定める、融資する貸付資金の額を預託金の2倍から3倍に変更しようとするものでございます。

具体的には、株式会社十八銀行の支店及び株式会社親和銀行の支店に対し、対馬市から総額5,000万円の預託を行っております。両銀行での貸付限度額を、これまでは預託金の2倍の1億円までとしておりますが、その額を3倍の1億5,000万円に増額するもので、両銀行の御協力により協議が整ったことにより、条例の改正をお願いするものでございます。

なお、対馬市中小企業振興資金につきましては、同条例施行規則に規定しています、1企業への貸付限度額を800万円を1,000万円に増額するとともに、貸付利率を年利1.8%を1.5%に引き下げ、市内小規模企業の積極的な設備投資や事業の継続、発展を後押ししようとするものでございます。

なお、施行期日を令和2年1月1日からとしております。

以上で、議案第88号についての提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第88号、対馬市中小企業振興資金融資条例及び対馬市中小企業創業資金融資条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決をされました。

暫時休憩します。再開を11時5分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。大浦孝司君から早退の届け出がっております。

日程第13. 同意第10号

日程第14. 同意第11号

日程第15. 同意第12号

日程第16. 同意第13号

日程第17. 同意第14号

日程第18. 同意第15号

日程第19. 同意第16号

日程第20. 同意第17号

日程第21. 同意第18号

日程第22. 同意第19号

日程第23. 同意第20号

日程第24. 同意第21号

日程第25. 同意第22号

日程第26. 同意第23号

○議長（小川 廣康君） 日程第13、同意第10号、対馬市農業委員会委員の任命についてから日程第26、同意第23号、対馬市農業委員会委員の任命についてまでの同意を求める14件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま議題となりました同意第10号から同意第23号までは、対馬市農業委員会委員の任命についてでございますので、続けて提案理由の御説明をさせていただきます。

農業委員会委員の任期満了に伴い、去る10月1日から10月28日までの期間で農業委員の推薦及び募集を行い、対馬市農業委員候補者等評価委員会による評価並びに意見報告を受け、定数の14名を選出いたしました。農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、現在の農業委員の任期は令和2年2月29日までとなっております。

追加議案書の27ページから順次御説明いたします。

同意第10号、峰町三根にお住まいの永留正司氏でございます。認定農業者で、農業振興公社の理事長でございます。

同意第11号、厳原町椎根にお住まいの桐谷善明氏でございます。農事組合法人樫椎小原の推

薦でございます。

同意第12号、巖原町豆殿にお住まいの太田深雪氏でございます。女性農業者で、豆殿みかん生産組合の推薦でございます。

同意第13号、豊玉町廻にお住まいの阿比留なみ恵氏でございます。女性農業者で、認定農業者でもあります。

同意第14号、巖原町中村にお住まいの杉原要氏でございます。中立委員で、長崎県行政書士会对馬支部の推薦でございます。

同意第15号、上対馬町舟志にお住まいの畑島孝吉氏でございます。地域の中核農家でございます。

同意第16号、豊玉町田にお住まいの波田裕一郎氏でございます。認定農業者でございます。

同意第17号、巖原町久根田舎にお住まいの初村重政氏でございます。地域の中核農家でございます。

同意第18号、美津島町加志にお住まいの岡村高史氏でございます。認定農業者でございます。

同意第19号、上県町佐護東里にお住まいの春日亀優氏でございます。認定農業者でございます。

同意第20号、上県町飼所にお住まいの小宮一人司氏でございます。認定農業者でございます。

同意第21号、巖原町阿連にお住まいの戸田耕助氏でございます。地域の中核農家でございます。

同意第22号、美津島町大船越にお住まいの松村英二氏でございます。大船越農中組合の推薦でございます。

同意第23号、上県町佐護北里にお住まいの春日亀智恵子氏でございます。女性農業者で、認定農業者でもあります。佐護土地改良区の推薦でございます。

以上、14名でございます。任期は、令和2年3月1日から令和5年2月28日までの3年間でございます。

御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから14件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております14件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。14件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから14件に対する一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、14件を一括して採決します。

14件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第10号から同意第23号までの対馬市農業委員会委員の任命については同意することに決定をいたしました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、12月3日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げます。全ての議案について御決定賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、4件御報告を申し上げます。

12月5日、6日の両日、それぞれ厳原町と豊玉町において、認知症ケア技術に関する市民公開講座を開催し、医療、介護の専門職の方から市民の皆様まで、2日間で159名の御参加をいただき、来場者からも大きな反響がございました。

昨年度の公開講座は、ユマニチュードの創始者イヴ・ジネスト氏に、ユマニチュードの哲学やそのケア技術の概要について御講演いただきましたが、今年度は、ユマニチュード認定インストラクターの佐々木恵未先生をお招きし、市民の皆様を対象に実践技術を中心とした講座を開催したものでございます。

具体的には、ケアを必要とする人にどうしたらケアを届けることができるのか、基本的な技術

を体験し、実際に介護を行っておられる御家族にとっては、少しでも介護の負担が減り、やりがいを見出すことができたのではないかと思います。

引き続き、認知機能が低下した方々や認知症の方々が自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、地域や関係機関の皆様と一体となって取り組んでまいりたいと考えます。

次に、12月6日、7日の両日、福岡市の博多バスターミナルにおいて、「おかえり！ようこそ！対馬ぐらしフェア」を開催しました。2日間で26名の来場があり、移住の3大要素と言われる、仕事、住まい、生活環境について、市内各事業者の御協力をいただきながら、対馬暮らしの情報を発信することができました。引き続き、本イベントに御来場された皆様やお問い合わせをいただいた皆様と連絡をとりながら、本市へ移住していただけるよう努めてまいります。

なお、本年11月末現在における本市への移住者数は67件、103名となっており、中でも福岡県からは、Uターン者40名、Iターン者8名の合計48名となっております。昨年度の移住者数115名のうち、66名が福岡県からの移住でありましたので、引き続き福岡県をターゲットとした情報発信を行い、1人でも多く対馬への移住につなげてまいりたいと考えております。

次に、12月8日、対馬市交流センターにおきまして、「対馬学フォーラム2019」を開催いたしました。国内外から約300名の方々に御参加いただき、対馬に関する研究や実践の成果を、市民、関係団体、島外の研究者や学生の皆様とともに分かち合いました。

今年度は、55本のポスター発表があり、地元の小中高生、地域団体からも多数発表いただきました。成果発表の内容から、郷土愛や対馬への誇りを感じることができ、大変うれしく思っております。

フォーラムでは、本市と希少植物の保護活動で連携協定を締結している県立諫早農業高等学校も参加し、生徒たちが日ごろ育ててきた黄金オニユリの球根を返還いただきました。今後、各庁舎に球根を植え、市民の皆様にごらんいただきたいと思っております。

終わりに、来る12月19日に韓国のソウルで、第34回日韓観光振興協議会が開催されます。この協議会は、日本と韓国の観光部局の局長級の幹部職員や自治体、旅行社、航空会社等の観光関連会社などの方々約100名が一堂に会し、日韓相互の観光振興における協力推進を図るため、毎年、定期的に日韓交互の場所で開催されているものであります。

その会議の中では、両国の自治体から、それぞれ1団体のみ発表する時間が設定されていますが、ことしは、数ある自治体の中で対馬市に発表の機会をいただくことができました。先月の釜山市での観光プロモーションに続き、第二弾として、この会議に職員を派遣し、韓国人観光客激減の状況や対馬観光の魅力などについて発表する予定としております。

あわせて、日本国大使館の経済部、公報文化院、日本政府、観光局、ソウル事務所、韓国の大手旅行社などを訪問し、状況改善のため、国内並びに韓国からの誘客をお願いしてまいります。

以上、御報告でございます。

さて、新年の行事でございますが、1月3日に成人式、5日には消防出初式を予定しております。議員の皆様には、新年早々御多忙のことと存じますが、御出席いただき、新成人、消防団員への激励を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様を初め、市民皆様方の御健勝と来る新年が皆様方にとりまして希望にあふれた飛躍の年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和元年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待をいたします。

さて、今年も残すところあとわずかとなりました。ことしを振り返れば、議会においては、議会基本条例に基づき議会改革を進めているところであり、昨年は議会報告会、ペーパーレス会議等の実施により、大きな議会改革の扉が開いたところだと、昨年の本会議において御挨拶を申し上げたところであります。

ことしは、昨年からの諸施策を継続して実施したところであり、成果はあったものと感じております。今後は、検証を行い、しっかりした土台を築き、さらなる高みを目指してまいりたいと思っております。

また、対馬においては、7月ごろから日韓関係の悪化により韓国人観光客が激減し、対馬の経済は厳しい状況にあります。国家間の問題で生じたものであり、市だけで打開策は打てない状況ではありますが、対馬中がワンチームとなり、議会と行政がスクラムをもう一度組み直し、困難な問題に立ち向かわなければならないと思っております。

また、この外国人観光客の激減問題につきましては、市当局と議会がスクラムを組み、国あるいは政府のほうに要望活動を重ねてまいりました。その結果、本日、新聞で報道されておりますように、政府が本日閣議決定される今年度補正予算につきまして、対馬に特化した予算を計上されるという報道がなされております。これは、まさに特定市場から観光客の割合が高い観光地を対象に、幅広い国や地域からの誘客を図るという異例のてこ入れ策ということが報道されております。

今後におきましても、市と議会がもう一度スクラムを組み直し、この問題解決に向けて取り組んでいかなければならないと感じております。

終わりにりましたが、皆様におかれましては、これから年の瀬に向けて慌ただしい毎日を過ごされることと思いますが、くれぐれも健康に留意され、御家族そろって健やかな新年を迎えられますことを祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和元年第4回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時23分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 波田 政和

署名議員 齋藤 久光

